

令和2年9月定例会

長和町議会会議録

令和2年 9月 1日 開 会

令和2年 9月17日 閉 会

長 和 町 議 会

令和2年9月 議会関係日程表

令和2年9月1日招集

月	日	曜日	区 分	摘 要
8	17	月		
	18	火		12:00 一般質問締切日
	19	水		13:00 議会運営委員会
	20	木		
	21	金		
	22	土		
	23	日		
	24	月		
	25	火		
	26	水		
	27	木		
	28	金		
	29	土		
	30	日		
31	月			
9	1	火	本 会 議	9:30 9月定例会開会（議案の上程）
	2	水	休 会	
	3	木	本 会 議	9:00 一般質問
	4	金	休 会	
	5	土	休 日	
	6	日	休 日	
	7	月	委 員 会	9:30 決算特別委員会…役場 議場
	8	火	委 員 会	9:30 決算特別委員会…役場 議場
	9	水	委 員 会	9:30 総務経済常任委員会…役場 議場
	10	木	委 員 会	9:30 社会文教常任委員会…役場 議場
	11	金	休 会	
	12	土	休 日	
	13	日	休 日	
	14	月	休 会	
	15	火	休 会	
	16	水	休 会	
	17	木	本 会 議	9:30 議会再開（委員長報告・質疑・討論・採決・閉会）

会期17日間



第 1 号

( 9 月 1 日 )

## 議 事 日 程

令和2年 9月 1日  
午前 9時30分 開会  
長 和 町 議 会 議 長

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 8号 例月出納検査結果報告
- 日程第 4 報告第 9号 株式会社長門牧場第54回決算について
- 日程第 5 報告第10号 株式会社長門牧場第55回事業計画について
- 日程第 6 発議第 6号 長和町決算特別委員会の設置について
- 日程第 7 長和町決算特別委員会の委員の選任について
- 日程第 8 長和町決算特別委員会の正副委員長の互選結果報告について
- 日程第 9 報告第11号 令和元年度長和町学校教育振興基金の運用報告について  
(町長提出)
- 日程第10 報告第12号 令和元年度長和町交通安全対策基金の運用報告について  
(町長提出)
- 日程第11 報告第13号 令和元年度長和町共済等推進基金の運用報告について  
(町長提出)
- 日程第12 報告第14号 令和元年度長和町地域福祉基金の運用報告について  
(町長提出)
- 日程第13 報告第15号 令和元年度長和町福祉医療費資金貸付基金の運用報告について  
(町長提出)
- 日程第14 報告第16号 令和元年度長和町奨学基金の運用報告について  
(町長提出)
- 日程第15 報告第17号 令和元年度長和町国民健康保険事業基金の運用報告について  
(町長提出)
- 日程第16 報告第18号 令和元年度長和町国民健康保険高額医療費資金貸付基金の運用  
報告について  
(町長提出)
- 日程第17 報告第19号 令和元年度長和町振興公社振興基金の運用報告について  
(町長提出)
- 日程第18 議案第52号 令和元年度長和町一般会計決算の認定について

- (町長提出)
- 日程第 1 9 議案第 5 3 号 令和元年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定について
- (町長提出)
- 日程第 2 0 議案第 5 4 号 令和元年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計決算の認定について
- (町長提出)
- 日程第 2 1 議案第 5 5 号 令和元年度長和町後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- (町長提出)
- 日程第 2 2 議案第 5 6 号 令和元年度長和町介護保険特別会計決算の認定について
- (町長提出)
- 日程第 2 3 議案第 5 7 号 令和元年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計決算の認定について
- (町長提出)
- 日程第 2 4 議案第 5 8 号 令和元年度長和町観光施設事業特別会計決算の認定について
- (町長提出)
- 日程第 2 5 議案第 5 9 号 令和元年度長和町和田財産区特別会計決算の認定について
- (町長提出)
- 日程第 2 6 議案第 6 0 号 令和元年度長和町上水道事業会計決算の認定について
- (町長提出)
- 日程第 2 7 議案第 6 1 号 令和元年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計決算の認定について
- (町長提出)
- 日程第 2 8 決算審査報告
- 日程第 2 9 報告第 2 0 号 令和元年度健全化判断比率について
- (町長提出)
- 日程第 3 0 報告第 2 1 号 令和元年度資金不足比率について
- (町長提出)
- 日程第 3 1 令和元年度健全化判断比率及び令和元年度資金不足比率の審査報告
- 日程第 3 2 議案第 6 2 号 長和町議会議員及び長和町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- (町長提出)
- 日程第 3 3 議案第 6 3 号 長和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

- (町長提出)
- 日程第 3 4 議案第 6 4 号 長和町営ブランシュたかやまスキー場条例の一部を改正する条例の制定について
- (町長提出)
- 日程第 3 5 議案第 6 5 号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- (町長提出)
- 日程第 3 6 議案第 6 6 号 令和 2 年度長和町一般会計補正予算 (第 5 号) について
- (町長提出)
- 日程第 3 7 議案第 6 7 号 令和 2 年度長和町国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第 2 号) について
- (町長提出)
- 日程第 3 8 議案第 6 8 号 令和 2 年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について
- (町長提出)
- 日程第 3 9 議案第 6 9 号 令和 2 年度長和町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
- (町長提出)
- 日程第 4 0 議案第 7 0 号 令和 2 年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算 (第 1 号) について
- (町長提出)
- 日程第 4 1 議案第 7 1 号 令和 2 年度長和町観光施設事業特別会計補正予算 (第 2 号) について
- (町長提出)
- 日程第 4 2 議案第 7 2 号 令和 2 年度長和町和田財産区特別会計補正予算 (第 1 号) について
- (町長提出)
- 日程第 4 3 議案第 7 3 号 令和 2 年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算 (第 1 号) について
- (町長提出)
- 日程第 4 4 議案第 7 4 号 上田地域広域連合規約の変更について
- (町長提出)
- 日程第 4 5 議案第 7 5 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

(町長提出)

日程第 4 6 議案第 7 6 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

(町長提出)

日程第 4 7 議案第 7 7 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

(町長提出)

日程第 4 8 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

(町長提出)

日程第 4 9 委員会付託について

散 会



## 令和2年長和町議会9月定例会（第1号）

令和2年9月1日 午前 9時30分開会

### 出席議員（9名）

1番	佐藤 恵一 議員	2番	渡辺 久人 議員
3番	田福 光規 議員	4番	羽田 公夫 議員
5番	伊藤 栄雄 議員	7番	柳澤 貞司 議員
8番	小川 純夫 議員	9番	宮沢 清治 議員
10番	森田 公明 議員		

### 欠席議員（なし）

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	羽田 健一郎 君	副 町 長	高見沢 高明 君
教 育 長	辰野 登志男 君	総 務 課 長	金山 睦夫 君
企画財政課長	藤田 仁史 君	建設水道課長	龍野 正広 君
別荘担当課長	上野 公一 君	こども・健康推進課長	長井 剛 君
町民福祉課長	藤田 孝 君	情報広報課長兼会計管理者	城内 秀樹 君
産業振興課長	藤田 健司 君	教 育 課 長	宮阪 和幸 君
文化財担当課長	大竹 幸恵 君	総務課長補佐	小林 義明 君
代表監査委員	依田 典仁 君		

### 議会事務局出席者

事 務 局 長	中原 良雄 君	議会事務局書記	牛山 美智子 君
---------	---------	---------	----------

◎開会の宣告

○議長（森田公明君） おはようございます。

定数、定刻ともに至りましたので、令和2年長和町議会第3回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森田公明君） 日程第1 会議録署名議員の指名について、会議規則第127条の規定に基づき、議長において、3番、田福光規議員、8番、小川純夫議員の両議員を指名いたします。

---

◎日程第2 会期の決定

○議長（森田公明君） 続いて、日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。

会期につきましては、8月19日開催の議会運営委員会において、別紙のとおり決定しておりますので、議会事務局長より報告いたします。

中原議会事務局長。

○事務局長（中原良雄君） それでは、議会の日程を申し上げます。

お手元の議案書1ページを御覧ください。

8月19日に開催されました議会運営委員会において会期が決定いたしました。

本日、9月定例会の開会となります。

9月3日、一般質問が3名の議員の方からございます。

9月7日、8日に決算特別委員会を、9日に総務経済常任委員会を、10日に社会文教常任委員会をそれぞれ開催いたします。

9月17日、議会再開、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会という運びになっております。

会期は17日間となりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（森田公明君） ただいまの報告のとおり、本定例会の会期を本日9月1日から9月17日までの17日間とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日から9月17日までの17日間と決定いたしました。

---

○議長（森田公明君） ここで報告いたします。

本定例会に提出された案件は、報告第8号から第21号までの14件、発議第6号長和町決算特別委員会の設置案1件、議案第52号から61号までの令和元年度決算認定案10件、議案第62号から65号までの条例案4件、議案第66号から73号までの令和2年度補正予算案8件、議案第74号 上田地域広域連合規約の変更についての1件、議案第75号から77号までの固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての3件、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての1件、合計42件であります。

これより本日の会議に入ります。

---

◎日程第3 報告第8号 例月出納検査結果報告

○議長（森田公明君） 日程第3 報告第8号 例月出納検査結果報告について、依田典仁代表監査委員から報告を求めます。

依田代表監査委員。

○代表監査委員（依田典仁君） 皆様、おはようございます。

それでは、例月出納検査結果の報告をさせていただきます。議案書3ページになりますが、よろしく願いいたします。

報告第8号

令和2年9月1日

長和町長 羽田健一郎様

長和町議会議長 森田公明様

長和町監査委員 依田典仁

〃 柳澤貞司

例月出納検査結果報告（令和2年度7月分）

例月出納検査結果令和2年度7月分でございます。

令和2年8月25日、7月分の例月出納検査を実施した結果を地方自治法第235条の2第3項の規定により報告するものでございます。

詳細につきましては、次のページ以降を御参照いただければと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 報告を終わります。

---

◎日程第4 報告第9号 株式会社長門牧場第54回決算について

◎日程第5 報告第10号 株式会社長門牧場第55回事業計画について

○議長（森田公明君） 次に、日程第4 報告第9号及び日程第5 報告第10号は関連がありますので、一括して議題といたします。

報告第9号 株式会社長門牧場第54回決算について及び報告第10号 株式会社長門牧場第5

5回事業計画について報告を求めます。

藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） それでは、議案書の4-1ページということでお願いいたします。

報告第9号 株式会社長門牧場第54回となります平成31年3月1日から令和2年2月29日までの決算につきまして、地方自治法関係の規定によりまして御報告を申し上げます。

4-3ページ、4-4ページ、営業の概況をお願い申し上げます。

（1）売上高の状況でございますが、令和元年度は、前年度と比べまして4,600万円ほど減少いたしました。

酪農部門の売上げにつきましては、前年度より導入いたしました新設備に対応できない牛がおったということで、搾乳頭数と育成牛の減少を招いたわけでございます。

また、製造棟の増改築等も実施いたしましたわけでございますが、生産をしながらの工事になったこともございまして、計画どおりに進捗せず、一部製品の出荷を一時停止する措置をいたしましたことから、レストランをはじめ売店、営業部門におきまして、売上額が減少いたしまして、さらには天候の不順と台風19号の影響によります減少と合わせまして、3,000万円の減少となったということでございます。

（2）の営業利益・当期純利益でございますけれども、先ほど申し上げましたけれども、天候不順や製品の一部の販売停止の影響によりまして、売上高の減少と設備投資によります減価償却費の1,500万円の増加、設備投資によります光熱水費の800万円の増加などによりまして、最終の当期純利益は、前年度比で3,100万円の減となっております。

次ページの会社の概況から4-15ページ、監査役の報告書までにつきましては、それぞれ御確認をお願いしたいと思います。

続きまして、5-1ページでございます。報告第10号 株式会社長門牧場第55回事業計画について御報告を申し上げます。

5-2ページになりますけれども、売上高の目標につきましては、3億5,500万円ということにいたしております。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして休業したこと、また、6月、7月とレストハウスの売上高が前年の7割から8割にとどまっている等から、売上げの目標を当期目標より下げたわけでございます。

重点販売品目といたしまして、ソフトクリームミックス、アイスクリームの販売拡大並びに健康をテーマにいたしましたドリンクヨーグルト、甘酒入りヨーグルト、食べるヨーグルト等の各商品のブランド化を目指して取組をしてみたいということでございます。

周年にわたりまして集客できるシステムといたしまして、短角牛の肉を使ったヘルシーで特別な肉メニューを提供してみたいと。併せまして、コロナ感染症対策によりますシフトといたしまして、個人宅配事業の強化、充実を図ってみたいということでございます。

加えまして、より一層、長和町の農業、観光の拠点といたしまして、町内外から一層親しまれる

牧場として努めてまいり所存でございますので、御支援等よろしくお願い申し上げます。

報告につきましては、以上でございます。

○議長（森田公明君） 報告を終わります。

---

◎日程第6 発議第6号 長和町決算特別委員会の設置について

○議長（森田公明君） 次に、日程第6 発議第6号 長和町決算特別委員会の設置についてを上程いたします。

上程されました議案について、提出者から提案理由の説明を求めます。

小川純夫議員。

○8番（小川純夫君） それでは、発議第6号 決算特別委員会の設置についてお諮りをしたいと思います。

決算特別委員会を設けることについては異論もございますが、今回の決算は、昨年3月の予算で予算特別委員会を設けて審議した経過がございますので、今年は特に決算特別委員会を設けて精査したらどうかと。本来は、各委員会で本当に詳細に審査していただきたいところですけど、今年に限りましては、ぜひ決算特別委員会を設けて、詳細について調査、審査をお願いしたいというものでございまして、賛成者に渡辺議員の賛成を得ました。

名称は、決算特別委員会。

設置の根拠、自治法の109条、委員会条例5条。

目的は、一般会計、まあ、特別会計は別として一般会計のみを決算審査するものであります。

委員の定数につきましては、先ほど来のお話のように、ただいま欠員1名生じておりますので、議長、監査委員を除いて7人ということであります。

設置の期間であります。今議会における一般会計決算の審査終了までということでございます。

ぜひ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

なお、既にお手元に、開催通知がいつていますが、これは事務局が手際いいわけでありまして、御了承いただきたいと思っております。

○議長（森田公明君） 提案理由の説明が終わりました。

ここでお諮りいたします。日程第6 発議第6号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会への付託を省略し、本日審議し、即決といたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、日程第6 発議第6号は、本日、即決とすることに決定いたしました。

日程第6 発議第6号 長和町決算特別委員会の設置についてを議題とし、審議に付します。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより発議第6号を採決いたします。

発議第6号を原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。発議第6号は、原案のとおり可決されました。

よって、令和元年度長和町一般会計決算につきましては、ただいま設置しました決算特別委員会において審査することとなりました。

---

◎日程第7 長和町決算特別委員会の委員の選任について

○議長（森田公明君） 次に、日程第7 長和町決算特別委員会の委員の選任についてを議題とします。

特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、議長が会議に諮って指名いたします。

それでは、事務局より読み上げます。

中原議会事務局長。

○事務局長（中原良雄君） それでは、議案書の7ページを御覧ください。

長和町決算特別委員会の委員のお名前を読み上げます。

宮沢清治議員、小川純夫議員、伊藤栄雄議員、羽田公夫議員、田福光規議員、渡辺久人議員、佐藤恵一議員、以上でございます。

○議長（森田公明君） お諮りいたします。ただいまの朗読のとおり、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、特別委員会の委員をただいまの朗読のとおり指名いたします。

ここで暫時休憩いたします。そのままお待ちください。

休 憩 午前 9時44分

---

再 開 午前 9時44分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

---

◎日程第8 長和町決算特別委員会の正副委員長の互選結果報告について

○議長（森田公明君） 次に、日程第8 長和町決算特別委員会の正副委員長の互選結果報告につ

いて、互選された結果を事務局長より読み上げます。

中原議会事務局長。

○事務局長（中原良雄君） それでは、お手元にお配りしました互選結果報告に基づきまして、報告させていただきます。

決算特別委員会委員長、宮沢清治議員、副委員長、羽田公夫議員、以上でございます。

○議長（森田公明君） 特別委員会の正副委員長の互選結果の報告を終わります。

- 
- ◎日程第 9 報告第 1 1 号 令和元年度長和町学校教育振興基金の運用報告について  
(町長提出)
  - ◎日程第 1 0 報告第 1 2 号 令和元年度長和町交通安全対策基金の運用報告について  
(町長提出)
  - ◎日程第 1 1 報告第 1 3 号 令和元年度長和町共済等推進基金の運用報告について  
(町長提出)
  - ◎日程第 1 2 報告第 1 4 号 令和元年度長和町地域福祉基金の運用報告について  
(町長提出)
  - ◎日程第 1 3 報告第 1 5 号 令和元年度長和町福祉医療費資金貸付基金の運用報告について  
(町長提出)
  - ◎日程第 1 4 報告第 1 6 号 令和元年度長和町奨学基金の運用報告について  
(町長提出)
  - ◎日程第 1 5 報告第 1 7 号 令和元年度長和町国民健康保険事業基金の運用報告について  
(町長提出)
  - ◎日程第 1 6 報告第 1 8 号 令和元年度長和町国民健康保険高額医療費資金貸付基金の運用報告について  
(町長提出)
  - ◎日程第 1 7 報告第 1 9 号 令和元年度長和町振興公社振興基金の運用報告について  
(町長提出)
  - ◎日程第 1 8 議案第 5 2 号 令和元年度長和町一般会計決算の認定について  
(町長提出)
  - ◎日程第 1 9 議案第 5 3 号 令和元年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定について  
(町長提出)
  - ◎日程第 2 0 議案第 5 4 号 令和元年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計

決算の認定について

(町長提出)

◎日程第21 議案第55号 令和元年度長和町後期高齢者医療特別会計決算の認定について

(町長提出)

◎日程第22 議案第56号 令和元年度長和町介護保険特別会計決算の認定について

(町長提出)

◎日程第23 議案第57号 令和元年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計決算の認定について

(町長提出)

◎日程第24 議案第58号 令和元年度長和町観光施設事業特別会計決算の認定について

(町長提出)

◎日程第25 議案第59号 令和元年度長和町和田財産区特別会計決算の認定について

(町長提出)

◎日程第26 議案第60号 令和元年度長和町上水道事業会計決算の認定について

(町長提出)

◎日程第27 議案第61号 令和元年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計決算の認定について

(町長提出)

◎日程第28 決算審査報告

◎日程第29 報告第20号 令和元年度健全化判断比率について

(町長提出)

◎日程第30 報告第21号 令和元年度資金不足比率について

(町長提出)

◎日程第31 令和元年度健全化判断比率及び令和元年度資金不足比率の審査報告

◎日程第32 議案第62号 長和町議会議員及び長和町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

(町長提出)

◎日程第33 議案第63号 長和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出)

◎日程第34 議案第64号 長和町営ブランシュたかやまスキー場条例の一部を改正



する条例の制定について

(町長提出)

◎日程第35 議案第65号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定  
について

(町長提出)

◎日程第36 議案第66号 令和2年度長和町一般会計補正予算(第5号)について  
(町長提出)

◎日程第37 議案第67号 令和2年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)補  
正予算(第2号)について

(町長提出)

◎日程第38 議案第68号 令和2年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算(第  
1号)について

(町長提出)

◎日程第39 議案第69号 令和2年度長和町介護保険特別会計補正予算(第1号)  
について

(町長提出)

◎日程第40 議案第70号 令和2年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計  
補正予算(第1号)について

(町長提出)

◎日程第41 議案第71号 令和2年度長和町観光施設事業特別会計補正予算(第2  
号)について

(町長提出)

◎日程第42 議案第72号 令和2年度長和町和田財産区特別会計補正予算(第1  
号)について

(町長提出)

◎日程第43 議案第73号 令和2年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業  
会計補正予算(第1号)について

(町長提出)

◎日程第44 議案第74号 上田地域広域連合規約の変更について

(町長提出)

◎日程第45 議案第75号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める  
ことについて

(町長提出)

◎日程第46 議案第76号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める

ことについて

(町長提出)

◎日程第４７ 議案第７７号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

(町長提出)

◎日程第４８ 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

(町長提出)

○議長（森田公明君） 次に、日程第９ 報告第１１号 令和元年度長和町学校教育振興基金の運用報告についてから、日程第４８ 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでを一括して上程いたします。

全議案について、町長より提案理由の説明を求めます。

羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに長和町議会９月定例会を招集いたしましたところ、大変お忙しい中、議員全員の御出席を賜り、開会できますことに心より感謝を申し上げる次第であります。

さて、今年の梅雨明けは８月１日と、平年より１１日も遅くなりまして、大雨による災害も九州をはじめ各地で発生したところでもあります。県内でも、県南部、西部地域を中心に大きな被害が発生し、残念ながら人的被害も発生してしまいました。令和２年７月豪雨によりまして亡くなられた方の御冥福をお祈りしますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧を願っているところであります。

当町におきましても、７月８日の集中豪雨で用水路などに少被害が発生し、消防団の皆様に出動いただいたところですが、昨年の台風による被害箇所にも大きな影響なく一安心したところです。

梅雨明けと同時に一転して猛暑続きとなり、心配された日照不足はほぼ解消されたと思いますが、８月は数多くの台風が発生し、日本周辺の海水温が高く、台風が発達しやすいとのことでありますので、引き続き台風による豪雨災害に備えて、コロナ対策に対応した準備をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、一時終息の兆しが見え、経済の再生に向けて動き始めたところではありますが、７月に入りまして、東京圏をはじめとして感染者が急激に増加し、長野県におきましても感染確認者が増加してしまいました。中でも、当町を含めた上田広域圏は、お盆明け以降、新規感染確認者が急増しており、感染拡大のリスクが急速に高まっております。

そうした状況の中、当町におきましても８月２７日に初めて感染者が確認され、翌２８日、県は上田広域圏の感染警戒レベルをレベル４に引き上げ、新型コロナウイルス特別警報を発出することに至りました。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国の警戒宣言が解除されて以降、町民の皆様を

はじめ多くの方々に新しい生活様式の実践に御協力を頂いておりますが、一層の基本的な感染防止策の徹底や、日々の健康管理を町民の皆様をお願いするところです。特に、酒類を提供する飲食店等において、慎重な行動と、事業者の皆様には、従業員のマスクの着用、換気の実施、着席の間隔を空けるなど、安心なお店づくりに努めていただきますよう重ねてお願いをいたします。

また、感染症の拡大に伴い憂慮されますことは、感染者やその家族、最前線で対処する医療関係者に対する差別やいじめであります。このような人権侵害は、新型コロナウイルス感染症に対して過度な不安や恐れから、過剰な行動につながってしまうものと考えられます。町といたしましては、こういったことが起きないように、引き続き啓発に努めてまいりますので、町民の皆様にも、御家庭に配付いたしました新型コロナウイルス感染症対策長野県民手帳などをもう一度確認していただき、一人一人が正しい知識を持って、人権侵害につながらないように行動をお願いをいたします。

安倍首相は、先月28日に、突然、退陣を表明されました。体調悪化による職務の継続は難しいとの理由であります。日本経済は、本年の4月から6月のGDPが年率でマイナス27.8%と、戦後最悪のマイナス成長になっており、第2波ともいえる新型コロナウイルス感染防止対策の真ただ中での政権交代に、これら重要課題の対策などに停滞が生じないか心配されるところであります。東京一極集中、地方の活性化といった課題は解決されないままであり、次期政権により真剣に取り組んでいただくよう申し上げていきたいと思っております。

現在、県内また町内におきましても、観光関連産業を中心に、極めて厳しい経済状況にあると認識をしております。

国では、2度にわたる補正予算により、感染拡大の防止と景気の下支えを行っており、当町でもこれを受けて、既に2度にわたり補正予算を組みまして、対策を進めてまいりました。1次補正分は、7月の臨時議会で報告をいたしましたとおりのほぼ執行を終わらしまして、2次補正分について鋭意執行に努めているところであります。

感染拡大を防ぎながら、経済を再生していくという難しい局面が当面続くと考えております。速やかな政策の実施を新政権に期待し、当町といたしましても、全国の感染状況や、国、県の対応を注視しながら、適時必要な対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

さて、7月末に突然浮上しました当町を中心とした風力発電事業につきましては、8月21日に事業廃止と計画段階環境配慮書の縦覧中止との公告が出されまして、事業廃止の方向が固まったところです。環境アセスメントに関する事業者からの説明はない中で、突然の報道に、対応に苦慮したところで、町では担当課が長門牧場において、風の状況の調査に入った旨、地元自治会等関係者につないでほしいとの事業者からの要望を受けて対応してきましたが、より慎重な対応をするべきであったと指示したところであります。

8月11日には、事業者代表が私のところに参りまして、事業を中止の旨と突然の環境アセスメント手続開始に関するお詫びを受けたところです。私といたしましても、今回の手続に関しましては、やはり無理があったと感じましたし、アセスメント開始後に様々な方からいろいろな意見を見

ましても、事業の継続、実施は無理ではなかったかと思えます。

この件につきましては、これで区切りがついたと思いますが、これからも様々な事業の提案が業者から持ち込まれることが考えられます。地元への恩恵や将来性など勘案しながら、適切な時期にできるだけオープンにし、多くの住民の皆さんの御意見をいただき、地域の発展につながる事業を見極めてまいりたいというふうを考えております。

今議会は、令和元年度決算について認定を頂く議会でもありますので、昨年度の各事業の実績を基に、所信の一端を述べさせていただきたいと存じます。

まず、総務課に関係する事業では、公共交通の確保について、公共交通審議会の答申を基に、新しい交通体制を、関係機関との調整を進めてまいりました。今年度購入するワゴン車を利用して、曜日別とはなりますが、町内をよりきめ細かい路線で運行するとともに、上田方面の接続、白樺湖方面の季節運行、マルシェ黒耀への乗り入れなど、より利用しやすい公共交通網で、来月1日から運行を開始することとなりました。

防災対策の関係では、消防団と資器材の充実や、平成26年度から組織化の取組を始めた自主防災組織は21団体47区で設置されておりますが、今後も防災士の育成などによって積極的に推進し、住民の災害に対する意識向上を図ってまいります。

町税の関係であります。令和元年度の町税収入額は約7億5,900万円と、前年度比8.6%の増となりました。また、収納率の点では、全体で97.7%と前年度よりわずかながらアップをいたしました。引き続き、適切な収納に努めてまいりたいと考えております。

次に、企画財政課に関係する部分ですが、町の令和元年度一般会計決算額は、およそ62億4,100万円でありまして、実質収支で1億5,200万円余りの黒字決算となりました。しかしながら、これは4億円を超える財政調整基金などの取崩しを行った事業の実施に充てた結果であり、令和元年度中の利子と合わせて全体でおよそ1億100万円の基金積立てを行っておりますが、基金残高の減少となっている現状であります。引き続き、普通交付税の一本算定に伴う減少が見込まれる中で、大変厳しい財政運営が続くと思われまます。

移住に関しましては、さらに空き家バンク制度を充実させるとともに、長期滞在する利用者数も増えている田舎暮らし体験住宅を活用して、町の魅力を発信することにより、移住につなげていけるよう期待をしているところです。加えて、町営住宅の適切な管理や宅地分譲によって定住者の増加を図り、人口減少に歯止めをかけてまいりたいと考えております。

このほか、まち・ひと・しごと創生総合戦略などに基づく事業の推進を図って、長和町の活性化に努めてまいります。

次に、情報広報課の関係では、ケーブルテレビネットワーク光化促進事業について、元年度はインターネットの送受信センター機器設置工事と宅内までの引込線敷設及び光回線への切替工事を実施をいたしました。しかしながら、台風19号災害の影響により、古町長久保地区の全域と大門和田地区の一部の加入者宅で引込及び切替工事が執行できず、繰越事業とさせていただきました。

町民福祉課の関係ですが、各係において、関係機関等と連携を図りながら適正に事業を実施をいたしました。その中で、福祉係では、社会福祉法に基づき、町の地域福祉に関する基本的な方向性とその実現に必要な施策を盛り込んだ長和町地域福祉計画を、計画策定委員会の皆様をはじめ町民の皆様のご協力により策定することができました。

また、生活環境係が担当しております事業開始2年目であった長和町汚泥再生処理センターでのし尿等の処理、高齢者支援係が担当しております認知症サポート医等の専門職チームによる認知症の方やその家族への支援、認知症の方やその家族が集える場所としての認知症カフェ「あったカフェ」につきましても、順調に運営ができております。

住民の皆さん、そして高齢者、障がい者やその家族からの相談や要望、また、住民の皆さんの生活に直接関わる各事業を通じ、住みなれた地域、長和町で安心安全に生活できるよう今後も努めてまいります。

次に、こども・健康推進課の関係でございますが、ながと、和田両保育園合わせまして141名の園児が元気に保育園生活を送りました。10月からは、幼児教育・保育の無償化制度が始まり、3歳から5歳児と0歳から2歳児の住民税非課税世帯は、保育料が無料となりました。また、この制度では、今まで保育料に含まれていた副食費については無償化の対象外とされていましたが、町独自の子育て支援策として、副食費も無償としたところでございます。

施設関係では、ながと保育園にエアコンを新たに8台設置、また和田保育園では、滑り台と鉄棒の更新を行っております。

子育て支援関係では、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定するとともに、子育てガイドブックを作成、配付を行いました。

健康づくり関係ですが、特定健診受診率につきましては46%となり、県平均を約3%上回っております。町では、保険者努力支援制度の一つとして、国保健康ポイント事業を実施しており、今後も本事業の周知に力を入れながら、受診率のさらなる向上を目指してまいります。

次に、産業振興課でございますが、道の駅エリア活性化推進委員会で検討を重ねていただき、農産物直売所と附帯施設である下屋並びに足湯が2月に竣工いたしました。並行して、運営組織についても検討を進め、株式会社マルメロエイトを指定管理者として、マルシェ黒耀がこの6月にオープンすることができました。いわゆるコロナ禍の中でのオープンであり、運営と来場者数を心配したところですが、多くのお客様に御来店を頂いており、順調に滑り出したと考えております。これからの秋、冬のシーズンにも、期待をしまいたいと考えておるところでございます。

ワインぶどう振興では、千曲川ワインバレー特区の一員として、継続してワインぶどう栽培者の人材育成、圃場の確保に取り組んだほか、ワインと地域の特産品をセットにしたイベント「NAGAWA ワイン&フードフェス」を開催をいたしました。また、6月に美ヶ原トレイルラン大会、9月にはウイスキー&ビアキャンプを開催し、それぞれ1,000人を超える出場者、来場者を迎えて開催をいたしました。

今年、コロナ禍の中で中止せざるを得ませんでした。今後につきましても、町のPRにつながっていただけるよう関係する諸機関などと緊密に連携、協力し合いながらイベント事業を盛り上げていきたいと考えております。

次に、建設水道課の関係では、国の交付金事業である社会資本整備総合交付金事業により、道路改良や道路側溝改良など6事業を実施いたしました。

また、河川事業では、森林づくり県民税の一部を活用し、1河川の整備を実施し、単独事業としては、地域の要望に応え、道路、側溝改良工事に当たってまいりました。

災害復旧事業に関しましては、御承知のように、令和元年東日本台風災害で、近年にない甚大な被害を受けました。被災翌日より、町内で多数発生した被害箇所の現状確認を行いながら、応急、復旧作業を実施いたしました。

土木施設災害復旧費では、4億2,968万円を補正させていただき、このうち1億1,159万円を令和元年度に執行し、残りの3億2,201万円を令和2年度の繰越明許費とさせていただきました。

また、農業用施設の災害復旧費では、12億1,200万円を補正させていただき、5,526万円を元年度、残りの11億5,629万円を令和2年度の繰越明許費とさせていただきました。

農業用水路に関しましては、4月の農作業開始までに水が通るか町民の皆様にお心配をおかけいたしました。工事地元関係者の御協力もあり、代かき、田植えに間に合わせることでありまして、御協力を頂いた皆様に感謝を申し上げますところであります。

今後も、一日も早い復旧を目指して、工事の発注、執行管理に努めてまいりますので、引き続き御協力をいただきたいと思います。

上下水道関係では、昨年4月より上水道料金の値上げをさせていただき、下水道事業につきましては、令和元年度から公営企業会計に移行し、公共下水道事業及び排水処理施設事業会計といたしました。上下水道事業とも、公営企業法適用となりましたので、健全な経営に努め、経営基盤の強化を図ってまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、別荘関係では、引き続き町営別荘地の適正な管理運営に努めるとともに、経営改善に向けた経営委員会での検討、公約でもあります別荘地マスタープランの策定につきましては、オーナー様や若い世代へのアンケート調査を実施いたしました。

次に、教育課に関する部分ですが、学校関係におきましては、平成30年度から実施しております小中学校の給食費の無料化を引き続き実施をいたしました。保護者の皆様の負担が軽減され、さらなる子育て日本一を目指すまちづくりに向けて、着実に前進しているものと考えております。

また、平成30年度から、繰越事業として小学校の普通教室にエアコンを整備しました。

文化財の関係では、史跡星糞峠黒曜石原産地遺跡保存整備事業の中核となる事業であります野外展示施設の建設工事に着手をいたしました。令和3年度のオープンを予定をしております。

また、平成30年度に星降る中部高地の縄文世界として認定をされました日本遺産の関係につき

ましては、長野県と山梨県の14市町村等で構成します甲信縄文文化発信・活性化協議会におきまして、各種事業が進められているところでございます。

歴史遺産を生かした国際交流事業の関係につきましては、令和元年度は長和町青少年黒耀石大使第3期生の募集、決定を行い、事前研修を実施をいたしました。令和2年度に渡英する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、残念ながら渡英は延期となってしまいました。来るべき渡英に備え、研修を行っていく予定であります。

以上、令和元年度における各課の実施事業の実績を基に述べさせていただきました。

続きまして、令和元年度決算における町の財政指標について説明をさせていただきます。

まず、実質公債費比率であります。今回は11.1%となり、前年度の10.6%から0.5ポイント増加しました。

次に、将来負担比率についてであります。前年度の34.4%から38.9ポイント増しの73.3%となりました。これは、地方債の現在高や債務負担行為に基づく支出予定額が増えていることと、充当可能な財源とされる基金残高の減少が主な要因と考えられます。ただ、実質公債費比率、将来負担比率ともに前年度と比較して上がってはおりますが、財政健全化を図る基準を下回っておりますので、令和元年度決算における財政健全化の状況は全て健全な状況であると言えます。

なお、健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、本議会に報告案件として提出をさせていただいております。後ほど担当課長より説明をさせます。

それでは次に、条例制定一部改正案4件、補正予算8件につきまして、順次説明をさせていただきます。

最初に、議案第62号 長和町議会議員及び長和町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について御説明を申し上げます。

町議会議員等の成り手不足解消のため、公職選挙法の一部が改正され、町村で行う選挙につきましても、国、県、市で行う選挙と同様に、公費による負担の拡大が図られたことから、新たな条例を制定するものであります。なお、条例の施行日は、公職選挙法の一部改正の施行日である令和2年12月12日となります。

次に、議案第63号 長和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い改正するもので、補償基準額表の金額を改正するほか一部文言の改正を行うものです。

次に、議案第64号 長和町営ブランシュたかやまスキー場条例の一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。

さきの議会全員協議会で御説明をいたしましたとおり、ブランシュたかやまスキー場の収入確保のため、リフト料金を改正するもので、来シーズンのPR等に必要となるため、本日議決をいただきますようお願いいたします。

次に、議案第65号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。

国民健康保険税の徴収時期について、現在は仮算定による3期分を含めた12期の徴収となっておりますが、近隣市町村の状況や今後の国保事業の統一化を見込んで、本算定による9期の徴収とするものでございます。

続きまして、補正予算関係の議案について、順次御説明を申し上げます。

最初に、議案第66号 令和2年度長和町一般会計補正予算（第5号）につきまして、主な内容を説明をさせていただきます。

歳出につきまして、議会費においては、議員数減による報酬の減額及び特例措置による期末手当減額による補正を計上させていただきました。

総務費においては、長和町功労者表彰記念品等のほか、地方創生事業の空き家活用移住促進事業において、空き家改修費等補助金の増額補正、また、賦課徴収経費で、画地情報システムの導入委託、戸籍・住民基本台帳経費において、番号制度導入に伴うシステム改修委託料の補正を計上をさせていただきます。

民生費におきましては、特別定額給付金事業の完了に伴う人件費の減額補正のほか、国民健康保険及び介護保険特別会計への繰出金の補正、広域保育委託料の増額補正を計上をさせていただきます。

衛生費においては、一般廃棄物処理場での修繕費用に伴う補正を計上させていただきました。

農林水産業費においては、和田宿ステーションの周辺施設の修繕に係る経費を補正し、みんなで支える里山整備事業や信州の森林づくり事業の松くい虫防除の委託料、有害鳥獣駆除対策協議会への補助金に係る補正を計上をさせていただきます。

商工費においては、2件分の企業創業支援補助金、たかやまスキー場のあり方検討委員会に係る補正を計上をさせていただきます。

土木費においては、舗装、補修用原材料の増額分や、地区要望等による電柱移転に係る経費を計上をさせていただきます。

消防費においては、防災に関わる養成講座資格取得に係る経費を、教育費においては古町公民館の建設検討委員会に係る経費、湯遊パーク高圧受電設備の改修工事に伴う補正を計上をさせていただきます。

災害復旧費におきましては、農業用施設における補助災害復旧事業の設計・監理委託に関わる特別賦課金、林道3か所の補助災害復旧事業、土木施設災害では、令和2年7月災害における査定及び実施設計費、災害復旧工事の経費を計上をさせていただきます。

これらのほかに、4月の人事異動に伴う人件費の補正も計上をさせていただいております。

次に、歳入につきまして、主な内容を説明をさせていただきます。

地方特例交付金並びに普通交付税の交付額の確定を受け、増額補正を計上するとともに、財政調



整基金繰入金の減額補正を計上をさせていただいたほか、国、県補助金では、歳出の補正予算で計上させていただきました各事業の事業費に伴い、それぞれ補正を計上をさせていただきました。

また、令和元年度決算に伴う繰越金に関わる補正及び臨時財政対策債の発行額確定を受けての増額補正、補助災害復旧事業債の増額の計上をさせていただいております。

以上、一般会計全体で1億1,302万円の増額をお願いするものであり、補正後の予算総額は80億898万円であります。

続きまして、議案第67号 令和2年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）から、議案第73号 令和2年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算（第1号）までの特別会計等の補正予算について御説明を申し上げます。

これらの補正予算につきましては、令和元年度決算に伴う繰越金、人件費の補正が主なものとなっております。

その他の補正といたしましては、後期高齢者医療特別会計におきまして、特別徴収保険料の増額補正、介護保険特別会計において、保険給付費の増額補正と、これに伴う国、県補助金の補正、観光施設事業特別会計におきまして、災害時の重機等の借上げ費用に関わる補正などを計上をさせていただきました。

次に、議案第74号 上田地域広域連合規約の変更について説明を申し上げます。

川西保健衛生施設組合で行っている東御市の旧北御牧地域の可燃ごみ等の事務処理は、現在、整備が進められている新佐久クリーンセンター稼働後に終了することから、新たに上田地域広域連合の処理事務として、東部クリーンセンターで焼却処理を行うための規約変更となります。

続きまして、議案第75号から議案第77号の固定資産評価審査委員の選任について同意を求めることについてであります。

長和町固定資産評価審査委員の3年間の任期が、令和2年12月2日に満了するため、現委員2名の再選任と新たな1名を選任することについて、議会の同意をお願いするものであります。

最後に、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。人権擁護委員の任期が令和2年12月31日に満了するため、現委員1名を再任として推薦するための意見を求めるものであります。

以上、本定例会に提案させていただきました議案について、概要を説明させていただきました。

詳細につきましては、御審議の際、それぞれ、担当者より説明を申し上げますので、原案を御承認賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（森田公明君） 提案理由の説明が終わりました。

ただいま10時29分です。10時40分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時29分

---

再 開 午前10時40分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

会計管理者より、令和元年度長和町一般会計及び特別会計の決算の概要説明を求めます。

城内会計管理者。

○会計管理者（城内秀樹君） それでは、お手元の議案書の9—1ページからでございますが、令和元年度の決算概要につきまして御説明を申し上げます。

1枚おめくりをいただきまして、9—2ページをお開きください。一般会計、特別会計の全ての会計について歳入歳出を一覧にまとめてございます。

まず、一般会計につきましては、令和元年度では繰越事業の道の駅エリア再整備活性化事業等の大型事業や、台風19号の災害復旧事業がございましたので、前年度と比較して、大分増額となった決算の状況となっております。

歳出決算額では、前年度より約5億円多い62億4,197万円余りの決算額となっております。

特別会計につきましては、令和元年度から下水道関連の特別会計が上下水道事業会計に移行しておりますので、御承知いただきたいと思っております。

特別会計もおおむね前年と比べて増加傾向となった決算額が多くなっております。それぞれ御覧いただければと思いますが、和田財産区については、特別会計の中に盛り込んでおりますが、一般会計、特別会計合わせまして83億円余りの歳出決算額となっております。

続きまして、9—3、9—4ページでございますが、一般会計についての歳入と歳出でございます。

まず9—3の歳入でございますが、町税につきましては7億5,888万円ほどの金額となりました。構成比では11.6%となっております。

2款の地方譲与税は、森林環境譲与税が新設されましたので、その分増額となっております。

9款の地方特例交付金は、保育の無償化に伴います子ども・子育て支援臨時交付金の交付がございましたので増額となっております。

10款の地方交付税ですが28億5,434万3,000円ということで、構成比では43.7%と一番大きなウエートを占めている状況でございます。

12款の分担金及び負担金では、前年比で減額となっておりますが、10月から保育料が無償化されたということで、保育料分が減額となったことによるものでございます。

それから、14款の国庫支出金ですが、前年に比べまして2億円近くの増となっておりますが、地方創生拠点整備交付金、道の駅関連事業でございますけれども、この関係などで国の補助金が増額となったのが主な要因でございます。

それから、18の繰入金でございますが、台風19号関連の災害復旧費等に対応するために、基金からの繰入金が1億6,540万円ほど増額となっております。

また、21款の町債でございますが、先ほどの道の駅エリア再整備活性化事業や黒曜石原産地遺跡整備事業などで借入れを行いましたので、2億8,000万円余りの増額となっております。

続きまして、9—4ページの歳出でございます。

前年度と比べまして増額となっておりますのは、民生費、農林水産業費、土木費、教育費、災害復旧費となります。

民生費では、介護保険特別会計への繰出金の増と福祉施設建設事業ということで、旧和田診療所の解体工事が実施されましたので1,200万円ほどの増額となっております。

農林水産業費では、町の拠点整備として進めてまいりました道の駅エリア再整備活性化事業が竣工いたしましたので4億7,939万円余りの増額となっております。

土木費は、下水道関係事業会計への繰出金の増、教育費は5か年計画で進めております黒曜石原産地遺跡保存整備事業で展示施設関連の工事に入っておりますので6,533万円余りの増となっております。

昨年の台風19号被害による災害復旧費では、農業、林業、土木、各施設の合計で1億6,000万円ほどの増額となっております。

減額となっているものにつきましては、30年度で事業が終了したことによる減額が主なものとなっております。全体で62億4,000万円ほどになるわけですが、翌年度の繰越額ということで、真ん中ほどの列にありますが19億573万円ほどと大変大きな繰越額となりますが、これは台風19号被害による災害復旧費の繰越しが多くを占めています。

それと、不用額につきましては1億6,400万円ほどで、この不用額については、次の年への繰越金も見込んだ中での不用額としてありますので、御承知いただければと思います。

次に、9—5、9—6ページが特別会計に関わります収入状況と執行状況でありまして、参考として財産区の状況も載せてございます。それぞれ御覧いただければと思いますが、特別会計全体の収入済額におきましては、前年比が総額で3.5%ほど増加しております。

そして、9—6ページ、歳出でございますが、特別会計全体の支出済額は、前年比で5%増となっております。

それから、不用額がそれぞれあるわけですが、一般会計と同様に次年度への繰越金を見込んだ不用額ですので御承知いただければと思います。

続きまして、9—7ページでございます。

決算積立額の一覧表ということで、これは一番下の行ですけれども、地方自治法233条の関係、それから地方財政法も関係してくるわけですが、一般会計で1億円、国民健康保険で1,400万円、介護保険で500万円、観光施設で800万円、それぞれ決算を御認定いただいた後に積立てをすところでございます。

9—8ページへ参りまして、収入未済額でございます。まず、上段の一般会計分でございますが、1の町税から始まりまして分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入併せまして、元年度のトータルでは1,271万円ほどでございます。対前年度比では16.5%増となっておりますが、新型コロナウイルスによる経済活動の低迷も影響しているようでございます。

また、不納欠損額は102万円ほどで、前年が202万円ほどでしたので、比較をしますと100万円ほどの減額となりました。

続きまして、下段の表が特別会計でございます。2の国保会計から14の観光施設事業会計まで、元年度のトータルでは1億3,371万円ほどの収入未済額となっております。

次は、9-9ページの町税の収入状況表でございます。町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税に分けて、金額と収入率をお示ししてございますが、一番下の合計欄では、現年、滞納分合わせまして元年度の収入率が97.7%、それから右側の30年度が97.6%ということですので、若干0.1%上昇した状況となっております。

また、9-10ページですが、国民健康保険税と後期高齢者医療保険、介護保険料の収入状況です。

まず、国民健康保険税につきまして、合計の欄の現年と滞納分を合わせた元年度の収入率は93.1%でした。前年度が92.7%でしたので0.4%収入率が向上しております。後期高齢者医療保険はほぼ100%、介護保険は98.9%という状況となっております。

続きまして、9-11ページの年度末の基金の動向になります。

初めに、一般会計の基金でございますが、1番の財政調整基金では、決算積立てや年度中の利子等の積立てを行いました。災害復旧等の財源に充てたため4億3,251万円ほど取り崩しましたので、19億4,300万円余りの残高となっております。

次に、4番の有線放送施設改善基金につきましては、ケーブルテレビの光化促進事業の財源として1,175万円を充ててございます。

また、6番の公共施設整備基金では、ふれあいの湯の空調設備設置工事、やすらぎの湯のポンプ交換、2つの小学校の空調設置工事などに1,946万2,000円を充てております。

19番の新町一体感醸成基金では、依田窪病院への負担金などに1億1,469万6,000円、28番のふるさと納税基金は、ふるさと納税額が前年度と比べて大きく伸びましたので1,000万円ほどの増加となりました。

また、今年度より38万円の森林環境譲与税基金が新設されております。その他の基金におきましても、利子と積立金の変動がございますが、それぞれにつきましては、御覧の表のとおりでございます。

令和元年度末の一般会計基金残高の合計は、前年比約4億9,683万円減の38億5,588万299円となっております。

続きまして、特別会計の動向でございます。

初めに国庫事業基金ですが、2,700万円を積み立てましたが2,000万円を取り崩しましたので、700万円の増となり、全体で1億2,108万円ほどの残高となっております。

観光施設会計につきましては2本ございますが、直営別荘地の管理運営に充てるため、取り崩しを行いましたので、合計で3,735万円ほどの残高でございます。

また、介護保険につきましても、保険給付の増額に充てるため5,300万円を取り崩しましたので、基金残高は125万円ほどになりました。

最後に和田財産区につきましては6,000万円ほどの基金残高となっております。

以上、ざっばくでございますが、一般会計、特別会計の決算の概要説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（森田公明君） 次に、建設水道課より、令和元年度長和町公営企業会計の決算の概要説明を求めます。

龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） それでは、令和元年度長和町上水道事業会計決算概要説明をさせていただきます。続けて下水道会計も説明させていただきますのでよろしく申し上げます。

9-12ページを御覧ください。

令和元年度損益計算書、水道事業費用2億6,861万3,000円、水道事業収益が2億8,008万円でございます。今年度純利益が1,146万7,000円の黒字となりました。この要因としては、水道料金の値上げによるものでございます。

続きまして、令和元年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計の決算概要説明をさせていただきます。

9-14ページを御覧ください。

令和元年度損益計算書、下水道事業費用5億491万6,000円、下水道事業収益5億3,500万7,000円でございます。今年度純利益は3,009万1,000円の黒字となりました。この要因としましては、事業経費を抑えた結果によるものでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（森田公明君） 以上で決算の概要説明を終わります。

ここで、日程第28 決算審査報告について依田典仁代表監査委員より報告を求めます。

依田代表監査委員。

○代表監査委員（依田典仁君） それでは、令和元年度事業決算審査の結果を報告させていただきます。

議案書につきましては、19ページをお開きいただきたいと思っております。

7月2日に収納状況審査、それから7月9日に事業現場監査、7月20日に基金運用状況の審査、7月21日から29日まで一般会計、特別会計及び公営企業会計の書類審査等を実施して、全て審査を行いました。

以上につきまして、一般会計、特別会計については、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調査書及び証書類、公営企業会計については、決算報告書、財務諸表、決算附属書類及び証書類を審査した結果、経理は収支ともに適正であるものと認められましたので、ここに御報告申し上げます。

詳細につきましては、次のページ以降の決算審査意見書を御参照いただければと思います。

以上でございます。

○議長（森田公明君） 報告を終わります。

次に、日程第9 報告第11号 令和元年度長和町学校教育振興基金の運用報告についてから、日程第27 議案第61号 令和元年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計決算の認定についてまでを一括して議題といたします。

日程第9 報告第11号 令和元年度長和町学校教育振興基金の運用報告についてから、日程第17 報告第19号 令和元年度長和町振興公社振興基金の運用報告についてまで、会計管理者より説明を求めます。

城内会計管理者。

○会計管理者（城内秀樹君） それでは、議案書ちょっと戻っていただいて、10—1ページからお願いしたいと思います。

地方自治法241条の第5項の規定によりまして、基金の運用報告をするものでありますが、基金のうち、特定の目的を定めてある基金について定められておる規定でございます。

内容につきましては、8月25日に監査委員さんから審査意見書を頂いておるところでございます。

では、10—2ページでございますが、長和町学校教育振興基金1,250万円の基金でございますが、運用益を小学校図書等の充実の費用に充てるということで、元年度は2万4,000円の収入がありまして、一般会計へ計上をしております。

次に、11—1交通安全対策基金の運用報告でございますが、11—2ページを御覧いただきまして、長和町交通安全対策基金、これは100万円の基金でございますが、元年度は2,000円の利子運用益がございました。

それから、12—1ページ、長和町共済等推進基金の運用報告であります。12—2ページを御覧いただきまして、長和町共済等推進基金523万9,430円の基金であります。この事業の推進あるいは産業活性化施策の推進等に充てるという規定になっておりまして、元年度は1万円の運用益がございました。

続きまして、長和町地域福祉基金ですが、13—2ページを御覧いただきまして、1億9,746万9,000円の基金でございますが、元年度は37万6,000円の運用益がございまして、福祉施策の充実強化に充てられております。

続きまして、福祉医療費資金貸付基金の運用でございますが、14—2ページをお開きいただきまして、こちら貸付け用の基金ですが、50万円の基金額でございまして、元年度中の貸付けがなかったということで50万円の残高でございます。

それから、次に長和町奨学金の運用報告でございますが、15—2ページをお開きいただきまして、現在1億2,000万円の基金でございます。下の欄にありますように、一番下になります。

1億2,000万円の基金額から現在51名の方から回収、貸付けが19名ということで、決算年度末貸付けについては79名でございます。現金そのものの残高としては、一番右下にありますように4,623万3,000円の残高となっております。

続いて、国民健康保険事業基金の運用報告でございます。16—2ページをお開きいただきまして、国民健康保険特別会計の財政調整的な基金でありまして、元年度中は2,700万円の決算積立てを行いました。保険給付に充てるため2,000万円を取り崩しましたので、元年度末現在高は1億1,808万3,624円となりました。

それから、同じく国民健康保険の高額医療費の資金貸付基金の運用報告でございますが、17—2ページを御覧いただきまして、これも300万円の基金を持っておりまして、貸付け等がなければそのままなわけですけれども、元年度中にはありませんでしたので、残高も300万円のままでございます。

最後に、長和町振興公社振興基金の運用報告でございますが、18—2ページを御覧いただきまして、基金としての1億円のうち、令和3年までの期限で9,500万円を貸し付けておりますので、元年度末の残高は500万円となっております。

以上、9つの基金につきまして御説明を申し上げます。

以上です。

○議長（森田公明君） 次に、各課長より令和元年度各課の主要事業の実績について説明を求めます。

最初に総務課関係について説明を求めます。

金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） それでは、町政白書に基づきまして御説明をさせていただきますので、白書のほうをお願いいたします。

4ページからとなります。

それでは、4ページからで、総務係の関係ですけれども、まず職員数につきましては、下のほうに職員数の推移を記載してございますが、令和2年4月1日現在97名となっております。5ページのほうには、国家公務員給与との比較をしたラスパイレス指数がございまして、ラスパイレス指数は97.3で、前年と比べて0.2下がっているという状況でございます。

6ページ、選挙につきましては、昨年度は県議会議員選挙及び参議院議員選挙が行われ、選挙費用の支出がございました。

7ページに行きまして、町営バス等につきましては、この10月1日から町内循環バスダイヤを再編しまして、利用の少ない日中帯は週2日程度支線道路までのワゴン車による曜日別運行を行うなど、利便性と効率性を考えた新公共交通体制での運行を開始いたします。

飛んでいただきますが、9ページの国際交流事業関係ですが、長和町青少年黒耀石大使7名が決定いたしまして、令和3年の渡英に向けて研修をしております。

続いて、11ページからの危機管理の関係では、新入団員が少なく、団員数の確保が問題となっておりますが、消防団員の士気向上と安全性強化のため、編上靴の購入を行いました。

13ページの自主防災組織の関係では、令和元年度は新たに9団体が組織されまして、令和元年度末までに21団体47区の自主防災組織が設置されております。今後も町民の災害に対する啓発を行うとともに、積極的に組織の立ち上げを推進していきたいと考えております。

次に、14ページからの情報関係ですが、情報セキュリティ強靱化のため、情報システムの更新と職員研修による意識の向上、情報セキュリティ点検を実施いたしました。

次に、16ページからの税務関係でございます。

町税の収入額が7億5,900万円ほどと前年に比較して6,000万円程度の増、徴収率は全体で97.7%、0.1%の微増となりました。これは、18ページにありますように、分納額及び差押金を国民健康保険税の滞納繰越額へ優先して充当した結果であります。引き続き、県等と連携を取りながら、徴収に取り組んでまいりたいと思っております。

最後に、22ページからの3つの支所関係でございますが、いずれの支所も町民にとって身近な存在として町民の相談や住民票等の発行、財産区関連の業務を行っておりますので、引き続き、利用者の目線に立ち、丁寧な対応を心がけてまいりたいと考えております。

24ページ、和田支所におきましては、3階旧議場にピアノや音響設備設置などの改修を行いました。これら施設の利活用を進めるとともに、その他の老朽化した施設の改修も進めたいと考えております。

大門支所におきましては、大門基幹集落センターの維持管理のほかに、四泊落合、新屋、岩井、窪城の各集会施設と入大門センターにエアコンを大門財産区からの全額繰入れによりまして導入をいたしました。

以上、総務課の関係について説明を終わります。

○議長（森田公明君） 次に、企画財政課関係について説明を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田仁史君） それでは、企画財政課関係をよろしく願いいたします。

まず、まちづくり政策係からでございますけれども、29ページを御覧ください。

広域的な移住定住事業などを通して、長和町の魅力の発信に努め、空き家バンクの充実を図り、移住、定住につながるよう努めてまいりました。一昨年度から利用を開始した田舎暮らし体験住宅は、19件の申し込みがあり、前年度より6件多くなっております。合計で87人の方に御利用いただきました。利用した中には、移住を希望して空き家バンク登録物件を見に行った方もいらっしゃいますので、利用促進と移住へつながるよう、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

空き家バンクの関係でございますが、徐々にではあります実績もでき、令和元年度は53件の問い合わせがあり、前年度に比べて17件多くなっているところでございます。関心も高まってきていると思っておりますので、今後も努めていきたいと思っておりますが、売買、賃借契約成立は3件という状



況でございました。

信州・長和町地域おこし協力隊につきましては、令和元年度末では5人の隊員の皆さんが、それぞれのミッションと自身の定住に向けて活動しております。本年6月末には2名の隊員の任期満了となりましたが、それぞれ町の皆さんとの関わりを持って、活動を継続していらっしゃいます。

その他、引き続き住民の方の自主的なまちづくり活動への補助や各種計画の見直しなど、住みよいまちづくりに向けて努めてまいりたいと考えております。

39ページちょっと飛びますけれども、広域行政の関係でございます。

令和4年度までの上田地域広域連合計画第5次に基づきまして、40ページの表にあります事務事業に取り組んでおります。

また、42ページを御覧いただきたいと思いますが、統計調査につきましては、指定統計調査である学校基本調査、工業統計調査、農林業センサス、経済センサスを実施いたしました。また、令和2年10月1日基準日で実施をする国勢調査の事前準備として、調査区設定の事務を行っております。

申し訳ありません、30ページから35ページの財政係の関係でございます。32ページです、済みません。

町の令和元年度一般会計決算における歳出総額は62億4,100万円余りで、前年度に比べましておよそ5億2,000万円、9.1%の増額となりました。実質収支は1億5,299万3,000円となりましたが、歳入における地方交付税の割合が43.6%ということで、依然として自主財源には乏しい状況でございます。

また、財政調整基金4億3,251万4,000円を含む5億8,000万円ほどの基金取り崩しを行い、財政運営をまいったところでございます。

性質別歳出につきましては、前年度に比べまして扶助費、補助費と公債費、積立金、投資的経費が減額となり、人件費、物件費、維持補修費、繰出金、投資的経費である普通建設事業及び災害復旧事業などが増加しております。

令和3年度の地方交付税一本算定化など見込んで経常経費や事業の見直しなども検討していく必要があると考えております。

次に、36ページから38ページまでの管財係の関係でございます。

36ページになりますが、管財係では、引き続き庁舎管理の効率化、維持管理費の縮減に努めてまいります。

電気料金につきましては、契約プランの変更により前年度に比べまして13%ほど減額となりました。

また、20年近く使用しているような経年劣化した公用車につきましては、計画的に更新を図ってまいりたいと考えております。

ふるさと納税の関係でございますが、令和元年度からは寄附の受入れや返礼品の送付など業者に

委託をしております。当初予算の目標には届きませんでした。延べ1,707人——前年度は334人でした——から2,067万5,000円——前年度が390万円でした——の寄附がございました。

また、和田中学校の跡地利用につきましては、検討委員会で協議内容を取りまとめていただき、答申をいただきました。今後は答申内容に沿った利用ができるように事務を進めていきたいと考えております。

38ページからの町営住宅の関係でございますが、185戸の町営、公営住宅の入退去や維持補修などの適切な管理運営に努めてまいりました。今後も、使用料の滞納対策も含めまして、適切な管理を行ってまいりたいと思っております。

最後に、44ページからになりますけれども、事業の実績ということで45ページを御覧ください。

まち・ひと・しごと創生関係でございます。平成27年12月に策定しました、長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、令和元年度からは協議会と評価委員を一本化し、組織運営の効率化を図りました。会議は3回開催し、総合戦略に盛り込まれた事業の取組の報告を行うとともに、検証と効果的な事業の推進を図るため、検討及び第2期総合戦略の策定について協議を行いました。

第2期において取組施策につきましては、町内の子育て支援センターを利用する保護者、平成31年に成人式を迎えた若者、別荘オーナー、議会、商工会や社会福祉協議会などの関係する各団体の皆様などと意見交換をし、これらの結果を踏まえ協議会において総合的に検討した上で意見募集に付し、策定を行ったところでございます。

また、地方創生拠点整備交付金及び地方創生推進交付金につきましては、今後も各課と連携をして適切な予算執行と国の交付金の有効活用に努めてまいりたいと思っております。

アートをテーマにした構想事業でございますけれども、女子美術大学と長和町の包括連携協定の締結を実現するための環境整備のほか、町として大学にどのようなことを行ってほしいかとの視点で職員から改めてアイデアを募集しまして大学に投げかけたことから、令和元年度は、長和町に伝わる民謡を漫画やイラストで表現をする取組と、立岩和紙を用いた作品の作成が行われました。これらの成果は、町の総合文化祭において発表するとともに、専用ホームページに掲載し、多くの皆さんに知っていただくことができましたので、今後も女子美術大学生のデザイン力や発信力を活用した情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

総合文化祭のアンケート調査では、町と女子美術大学が連携した取組の認知度は6割強となり、この取組は徐々に浸透してきているといえます。また、今後の取組に期待する意見も多く寄せられたところでございます。

企画財政課関係につきましては、以上でございます。

○議長（森田公明君） 次に、情報広報課及び会計課関係について説明を求めます。

城内情報広報課長兼会計管理者。

○情報広報課長兼会計管理者（城内秀樹君） それではまず、48ページからの情報広報課関連について御説明を申し上げます。

初めに、広報の関係でございますが、毎月第1火曜日に区長様宛てに発送し、全戸に配布をしていただいております。1部当たりのページ数は平均32ページほどの広報紙となっておりますが、デジタル刷版データをそのまま印刷することで印刷経費の削減が図られております。

内容につきましては、記事の偏りのないよう、町の職員からの行政情報や一般町民の活動紹介などを多く取り入れ、できる限り幅広い取材を実施しホームページへの掲載と併せまして、町のPRに努めてまいりたいと考えています。

続きまして、49ページの情報関係でございますが、FMとうみへの放送委託事業につきましては、地域に密着した情報発信手段であることから、町のホームページ、フェイスブックなどと併せて、特に災害情報の入手先として町民への利用促進を図っていきたいと思います。

続きまして、50ページのケーブルテレビの関係でございます。

元年度末のケーブルテレビの加入者は2,533件、インターネットは661件の加入となっております。テレビ加入者においては、高齢者世帯の脱退があった一方で、例えば分譲住宅や別荘地での新規加入があり、加入者数が増加する一方、インターネット加入者については、民間の光回線への移行などによりまして、減少傾向にあります。

ケーブルテレビネットワーク光化促進事業については、平成30年度に実施した伝送路幹線網の光ファイバーケーブル敷設とテレビ送受信センター機器の設置工事に続けて、令和元年度はインターネット送受信センター器設置工事と、宅内までの引込線敷設及び光回線用切替え工事を実施いたしました。しかしながら、10月に発生しました台風19号災害の影響により、古町、長久保地区全域と大門地区が33%、和田地区で35%の加入者宅で回線引込み及び切替え工事ができず、繰越事業とさせていただいたところでございます。現在では、ほぼ終了の見込みとなっております。

また、ケーブルテレビ事業の民営化に当たり、委託内容について、ケーブルテレビ管理運営審議会での審議と併せて委託先としている丸子テレビ放送株式会社と協議を密に行ってまいります。

情報広報課につきましては、以上でございます。

次に、会計課でございます。

大分飛びますが、230ページになりますけれども、会計課では一般会計、特別会計及び一部事務組合関係の出納事務また財産区も含めた基金管理と運用、有価証券等の管理を行っております。

出納事務では歳入伝票が1万2,246件、また歳出伝票は2万9,127件の処理を行いました。今後も規則や法令に従い、適切な事務処理を行うとともに、さらに職員への周知を行い、誤りのないよう会計事務を執行してまいりたいと思います。また、個人番号の漏えいがないよう十分に注意を払ってまいります。

収納では、平成29年度より開始しましたコンビニ収納等も3年目となりまして、収納率や住民

サービスに寄与している様子でございます。

また、情報系システム共同化により、委託業者が変更となり、3年が経過いたしました。当初は若干の戸惑いもあったようですが、だんだんと改善されてきているようで、よりよいシステムとなるよう、引き続き必要なことは要望し、事務の効率化を図ってまいりたいと思っております。

会計課につきましては、以上でございます。

○議長（森田公明君） 次に、町民福祉課関係について説明を求めます。

藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは、町民福祉課関係をお願いいたします。

町民福祉課につきましては、6係で一般会計と4つの特別会計を担当しております。

最初に白書54ページからの説明をさせていただきたいと思っております。

54ページからの窓口係の窓口では、戸籍並び住民基本台帳事務につきまして、常に適正、迅速な事務処理を行っております。そのために、管轄の長野地方法務局上田支局の指導や助言をいただきながら、また研修会への参加、係内での情報共有等により、職員の資質向上に努めております。

54ページ下段から55ページにかけては、事務処理状況等記載をさせていただいております。

続きまして、57ページ、同じく窓口係の国民年金の関係ですが、事務につきましては、日本年金機構長和町につきましては、小諸の年金事務所が管轄をしておりますが、町は各種届出の受理等の窓口業務を担当しております。事業とその成果ということで、被保険者数等を記載をしておりますので、御覧いただければなと思っております。

次に、58ページ、福祉係の関係ですが、現在の社会状況から様々な課題を抱え、地域で支援を必要とする人が増えております。そのような中で、地域福祉課題に対して福祉の施策の充実を図ることはもとより、地域住民の皆様にも主体的に参加をしていただきながら、健康で笑顔あふれる安心のまちづくりの実現を目指し、様々な事業を展開をしております。

事業とその成果につきましては、58ページから67ページまで記載をしております。

まずは、社会福祉法に基づきまして、町の福祉、地域福祉に関する基本的な方向性とその実現に必要な施策を盛り込んだ、長和町の地域福祉計画を関係者及び町民の皆様の御協力により策定をすることができました。

18歳までの子供に係る医療費の窓口完全無料化や、母子、父子家庭、障がい者等への福祉医療給付につきましては、62ページ、⑦の福祉医療給付事業に記載をさせていただいております医療費の自己負担分を助成することによりまして、早期適切な療養の促進と経済的負担の軽減を図れたのではないかとこのように思っております。

障がい福祉関連に関しましては、長和町障がい者基本計画等に基づきまして事業を推進をいたしました。

障がい者等へのサービスの提供状況につきましては、63ページの⑧障害者自立支援給付費から、

65 ページ、⑩障害者程度区分認定関係事業の記載のとおりで、障がいのある方の自己決定を尊重しながら、相談支援事業所の担当者が作成をいたします計画等により、サービスの決定、提供を行ってまいりました。

67 ページの⑮プレミアム付商品券事業につきましては、国の事業としまして、消費税率の引上げが低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えすることを目的として、プレミアム商品券の発行を行いました。事業費は国100%補助で1,000円券を5枚ワンセットとしまして2,139セットを販売したところでございます。

続きまして、69 ページ、高齢者支援係の関係でございます。

町の高齢化率は、平成30年2月に初めて40%を超えまして、令和元年10月1日現在41.2%という状況でございます。65歳以上人口や高齢化率等の推移については、69ページの長和町高齢者人口推移を御覧をいただければというふうに思っております。高齢者支援係では、高齢者支援の最初の入口である高齢者の総合相談窓口として、高齢者等からの多岐にわたる相談に対応しております。

70ページからの事業とその成果の①に相談業務事業を記載をしておりますとおり、令和元年度の年間相談件数が2,296件となっており、前年と比較しても増加傾向にあるものではないかというふうに思っております。

高齢者支援に関する事業とその成果については、76ページまで記載をしておりますので御覧をいただきたいと思いますが、主なものとしましては、73ページに記載をしております——中段ぐらいになりますか、一般介護予防事業ですけど、今、高齢者支援係では、現在、介護予防、重度化予防の事業を積極的に実施をしており、65歳以上を対象としました元気アップ教室では、年度後半に新型コロナウイルスの感染症の影響により事業を中止せざるを得ない状況でしたが、延べ875名の方が参加、そのほかに元気アップ教室の集中コース、はつらつ運動教室を実施をまいりました。その結果ですけど、元気アップ教室の集中コースでは参加者の8割以上の方に下肢筋力の向上が確認され、身体機能の向上により気持ち的にも非常によい効果が出現をしており、少しずつではありますが、介護予防の成果が出てきているのではないかというふうに思っております。

そのほか、認知症になっても認知症の方の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域で自分らしく暮らし続けることができる認知症施策を推進してまいりました。

75ページの中段、認知症初期集中支援事業につきましては、医療や介護保険を受けていない認知症の方、利用しているが認知症の行動や心理症状等の対応に苦慮している方に対して、認知症サポート医等の専門医による支援や、町の認知症施策について検討することができております。

次に、78ページになりますけど、生活環境係の関係でございます。

まず、生活環境の環境衛生事業につきましては、空き家、EV充電器、犬、猫、河川水質検査、住宅用太陽光発電システム設置補助、大桜墓地公園、上田地域広域連合関連の清浄園、依田窪斎場と多岐にわたり事業を展開しておりますが、適正に事業を進めてまいりました。事業とその成果に

つきましては、79ページから81ページに記載をしておりますので、御覧をいただければと思います。

同じく83ページからの生活環境が担っております、清掃じんかい処理事業としまして、一般廃棄物処理関連事業、不法投棄、丸子クリーンセンター、生ごみ堆肥化処理施設、長和町汚泥再生センターについて、こちらも多岐にわたり事業を実施しております。

その中で、85ページ下段の①一般廃棄物処理ですが、町民の皆様の御協力を得ながらごみの分別、リサイクル等に努めており、可燃ごみの処理につきましては、元年度991トン、前年度比46トンの増というふうになっております。生ごみ処理量につきましては、元年度69.5トンの処理を行い、収集を行い、生ごみ堆肥化施設において堆肥にしたものを町民の皆様に無料配布をさせていただきます。

最近、無記名のごみ袋や分別されていないごみの排出により回収ができない事例もあり、今後も今以上に分別方法や出し方を周知させていただき、ごみの減量化と再資源化にさらに努めてまいりたいと思います。

また、平成30年度から運用がされております汚泥再生処理センターにつきましては、86ページにし尿等の処理料、88ページの⑦に施設管理委託料等の事業費を掲載をさせていただいております。大きな問題もなく、運営されておりますが、今後も施設の安定稼働のため、管理委託会社への継続的な指導、管理を徹底しております。

次に、89ページを御覧ください。

89、からの公園の公園管理事業では、いこいの丘公園、水明の里公園の管理、91ページの花と緑のまちづくり費ではポケット公園等の花壇整備、道路、河川等の環境整備を実施してまいりました。今後も引き続き適正な管理に努めさせていただきたいというふうに思っております。

93ページからの防犯、95ページからの交通安全についてですが、それぞれ93ページに刑法犯罪者別認知件数、96ページに事故発生状況を記載をしております。今後も警察、防犯協会、交通安全協会、地域との連携により、また地域の実情を把握しながら積極的な啓発と必要な対策を行い、安心安全なまちづくりを目指してまいります。

次に、97ページでございます。

97ページですけど、福祉企業センター係ですけど、心身の理由または世帯の事情等により、就業能力、機会が限られている方に就労の場、技能習得の場として、定員30名に対し、令和元年度末で31名の方に利用していただいております。利用者の内訳等につきましては、(1)の現状と問題点の②を御覧いただければなと思っております。

事業とその成果ですけど、取引企業につきましては、町内外12社の事業所のお世話になっております。加工収入イコール利用者の賃金になりますけど、加工収入は1,119万5,000円で前年度比で42万1,000円の減となってしまいました。

令和元年度加工収入、利用者の賃金等の詳細につきましては、98ページを御覧をいただければ

など思っております。

今後も利用者ができる仕事を安定的に確保することが大きな課題だというふうに理解をしております。引き続き利用者の立場に立った事業運営に心がけてまいりたいというふうに思っております。

次に、特別会計ですけど、飛んでいただきまして、236ページを御覧をいただければなど。

最初に国民健康保険特別会計ですが、現在県も財政運営の責任主体に加わりまして国民健康保険を運用しております。事業とその成果につきましては、236ページから239ページの各表を御覧をいただきたいなというふうに思っています。

237ページの①の被保険者加入状況ですが、ウの年度別推移でも分かりますように、国民健康保険加入世帯、被保険者数はともに年々減少傾向にあります。これは、人口減と年齢到達による後期高齢者医療への移行の影響であると考えられます。

238ページからの②医療費の状況を見ますと、給付費全体での伸び率は前年度比92.85%で5億2,700万円余りというふうになっております。今後についてですが、国保納付金について、毎年納付金の算定を行い、県より納付金額及び標準保険料率が示されることから、納付金を確実に納められるよう、また県統一保険料を見据えて国保税率等について検討を始めております。

次に、242ページですけど、国民健康保険歯科診療所事業特別会計です。令和元年度の患者数929人、前年度比107人の増、診療報酬は950万4,000円という状況で、白書の年度別来館者数及び診療報酬額の表でも分かりますように、年々減り続けてきました来館者数、診療報酬は、令和元年度増加に転じております。これは、元年度の10月より診療日、診療時間等の充実を図っていただいたものによるもので、地域医療の重要な拠点となっております。今後も長門歯科診療所と連携を取りながら、適正な運営を図ってまいりたいと思っております。

次に、244ページからの後期高齢者医療特別会計です。

町は、保険料の徴収、各種申請等の受付など、長野県後期高齢者医療広域連合への橋渡し役を担っているところでございます。令和元年度末の被保険者数は1,378人となっております。保険料徴収についても非常に高い収納率を維持しており、今後も県の広域連合と連携を図りながら、適正な事務に努めてまいりたいというふうに思っております。

最後になりますけど246ページ、介護保険特別会計でございます。

現在、介護保険制度は、広く住民に浸透し、サービスも充実し、高齢者やその家族の安心を支える仕組みとして定着をしているものと考えております。

また、令和元年度は第7期介護保険事業計画の2年目、中間年度でした。事業とその成果ということで、現在、認定者数は要支援が139名、要介護410名、合計で549名で前年と比較して26名の減となっております。認定者数等の推移は246ページ、認定数一覧を御覧をいただければなど思っております。

介護給付費につきましては、247ページを御覧ください。

平成30年度前年より5,568万2,000円余りの増額となり、総額で9億9,440万8,

394円となりました。特に施設介護サービス費については、対前年度比108.3%の伸びで、約2,940万円の増、居宅介護サービスについては、対前年度比104.6%の伸びで、約1,740万円の増となっており、保険給付費全体の増額の要因となっております。サービス別保険給付費支払い実績については、一覧を御覧をいただければなと思っております。今後も介護保険特別会計の安定運営を図るため、保険料や保険料負担、構成比率の検討を含めた対応を行っていく必要があるというふうに考えております。

以上、町民福祉課関係でございます。

○議長（森田公明君） 次に、こども・健康推進課関係について説明を求めます。

長井こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（長井 剛君） それでは、私から、こども・健康推進課の主要事業の実績について御説明をいたします。

白書の100ページでございます。お戻りいただきますけれども、100ページのほう御覧をいただきたいと思っております。

最初に保育園関係でございます。現状ということで、平成25年度から令和元年度までの園児数の推移の表でございます。前年度と比較しまして、和田保育園では2人の減、ながと保育園は1人の増となっております。下段の表につきましては、0歳児から5歳児までの園児数及び保育士数の実績となります。年度末における和田保育園の園児数は24人、ながと保育園につきましては117人、合計で141人の園児をお預かりをいたしました。

次に、101ページですけれども、職員数の表、それから両保育園の保育目標を載せてございます。

続きまして、102ページの下段を御覧をいただきたいと思っております。

事業とその成果でございます。保育料につきましては、現年度分の収入済額1,154万2,720円、過年度分では7,000円、未納額は10万9,200円となっております。

103ページでございますけれども、103ページから108ページにかけては、保育時間別の利用状況、保育園の行事活動、施設の状況、課題、今後の対策、運営について記載をしております。

特に107ページでございますけれども、施設につきまして記載をしておりますけれども、和田保育園では、園庭の滑り台、そして鉄棒の更新を行いました。それから、ながと保育園では、エアコンの設置をしております。エアコン8台を新たに設置をいたしました。

保育園の関係、基本保育のほかに早朝保育、夕方保育、一時保育、希望保育などの保育体制の活用をいただきまして、子育てと仕事の両立や、ゆとりを持って子育てができるように、希望される時間に合わせて支援を進めております。

また、近年では産休、育休後の職場復帰によりまして、3歳未満児の入園が増加の傾向にございます。また、食物アレルギー対応食や発達支援に向け保育士、栄養士、それから保健師、専門機関



との連携を密にすることで、各家庭に保育の情報提供を行うとともに、家庭からの意見をお聞きしながら幅広い支援を行っております。

次に、子育て支援関係についてでございます。

109ページをお開きをいただきたいと思います。

最初に現状と問題点でございますけれども、子育て支援センターにつきましては、開所日が平日であることから、利用者の利便性を図るために、毎月第1土曜日の午前中に開所をいたしました。

また、9月から12月第3土曜日の午前中も開所し、親同士、子供同士、親と子が接する交流の場として利用されている皆さんに大変喜ばれたということでございます。

続きまして、保育料の関係ですけれども、10月から幼児教育・保育の無償化制度が始まりまして、3歳から5歳児と、0歳から2歳児の住民税非課税世帯は保育料が無料ということになりました。この制度では、今まで保育料に含まれていた副食費の関係については、無償化の対象外ということでしたが、町は独自の子育て支援策として副食費も無償ということで行ったところでございます。3歳未満児の保育料の算定につきましては、今までの軽減制度を維持しまして、単独入園、同時入園にかかわらず、世帯の第2子は6割軽減、第3子は無償、独り親等の世帯にありましては、第1子は6割軽減、世帯第2子は無償とし、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めてまいりました。

続きまして、事業とその成果でございますけれども、児童手当支給実績110ページから113ページには、子育て支援センターの運営関係で相談件数、月別利用者数、イベント開催実績を掲載してございます。

続きまして、113ページの子育て支援関係、子育て支援事業でございます。

令和2年度から始まりました第2期子ども・子育て支援事業計画の策定、それからスキー場のリフト等の利用料の無料化に伴う証明書の発行などを行ってまいりました。

地方創生事業関係では、子育て応援ごみ袋支給事業、子育て応援給付金の支給を行っております。実績につきましては、114ページにかけて記載のとおりでございます。

このほか、子育て世帯向けの子育てガイドブック及び概要版を作成し配布をいたしました。安心して子育てできる環境を町内外へ周知をしたところでございます。今後の対策につきましては、記載のとおりでございますので御覧をいただきたいと思います。

最後になりますが、健康づくり係の関係でございます。

115ページからとなります。

まず、現状と問題点でございますが、充実した人生を送るために自分の健康は自分でつくるという意識の向上が大切でありまして、子どもの頃から健康に対する関心を高めるために、生涯を通じた健康づくりを地域全体で取り組んでいけるよう努めております。

昨年1月から12月までの人口動態を見ますと、出生数が18人、死亡数が111人で、自然減少は93人の減となっております。引き続き人口減少の傾向が続いております。また、子育て家庭

を取り巻く環境が大きく変化している中、虐待防止の面では、関係機関との連携を密にし、その防止に取り組んでいるところでございます。

特定健診の受診率につきましては、117ページの表に記載のとおり46%ということになりまして、県平均を約3%上回ったということでございます。町では、保険者努力の支援制度の1つとして、国保健康ポイント事業を実施しております。今後、健診などを通じまして、本事業の周知に力を入れながら、受診率のさらなる向上を目指してまいりたいと考えております。

各事業の実績とその成果及び広域行政の負担につきましては、118ページ下段から記載をしておりますので、御覧をいただきたいと思っております。

最後に125ページ、今後の対策でございますが、こども・健康推進課の設置目的であります、妊娠期から切れ目のない子育て支援の窓口の一本化ということによりまして、住民にとって分かりやすい相談窓口として職員間の連携も取りやすくなりました。子育て支援係、子育て支援センター、ながと和田両保育園との連携を取りながら、長和町で子育てをしてよかったと思ってもらえるような子育て支援を行うとともに、健診の受診勧奨、そして各種健康教室及び相談、地区組織の活動等を通して、町民の健康状態の把握に努めまして、今後も住民皆様と一緒に生活習慣の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、こども・健康推進課の説明とさせていただきます。

○議長（森田公明君） 次に、産業振興課関係について説明を求めます。

藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） それでは、産業振興課関連について御説明を申し上げます。

当課につきましては、4つの係と古町財産区の事務局を林務係のほうで務めてございます。

最初に農政係でございますが、白書につきましては128ページからとなりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

主立った事項のみ申し上げますけれども、当町の基幹作物については、水稻、小麦、大豆、ソバでございまして、米の生産調整や経営所得安定対策によります転作田への作付が多くなってきているという傾向にございます。

地域農業に目を向けますと、農業者の高齢化、後継者不足、そして農業離れが進みまして、山間傾斜地を中心に遊休農地が増加しているという状況でございますけれども、地域農業の未来設計図でございます人・農地プランに基づきまして集落営農の組織化ですとか、担い手農家の支援・育成を行いまして、地域ぐるみで営農を補完し合う体制づくりを推進しているところでございます。

また、黒耀ワインぶどうプロジェクトの関係でございますが、研修生2名がワインぶどうの研修を実施いたしまして、平成29年度より和田の日向地区の遊休農地4.7ヘクタールにワイン用ぶどうの栽培を開始していますところから、遊休農地の解消並びに新規就農者の参入について期待をしておるところでございます。

事業概要につきましては、131ページの下段②のアでございます。

令和元年度米の生産上限目安値目標 1, 413 トンは、転作等による生産者の御理解と御協力によりまして達成することができました。(2) の経営所得安定対策では 90 件の認定農業者、集落営農組織、販売農家に対しまして、国から 6, 260 万円の交付金が直接交付されたところでございます。

④ 中山間地域直接支払事業につきましては、12 集落に 2, 249 万円が交付されまして、116 ヘクタールに及びますところの中山間農用地を守る、そういった取組が行われたわけでございます。

137 ページお願いいたします。

⑨ でございますが、その他農政補助金関係でございますが、地域の活性化と地域農業の継続のために、JA 及び生産部会が実施する農業振興事業への補助を行ったわけでございます。

141 ページ、(3) でございますが、今後の対策といたしましては、優良農地につきましては、中間管理機構を介して認定農業者等の担い手への集約が促進するよう推進してまいりたいと考えてございます。

また、地域農業を担う人・農地プラン、そういった経営体ですとか認定農業者の支援・育成を行いまして、農業経営の安定化を図ってまいりたいと思います。

なお、平成 30 年度より、国は生産目標数値の配分を廃止いたしまして、生産受給者や集荷業者、団体が需要に応じた生産を行うことになりました。長野県といたしましても、主食用米の需要に合った適正生産に向けまして、各地域の協議会に対し、全国的な需要動向等を踏まえた生産数量目安値を提示することとなりました。町の農業再生協議会におきましても、県の目安値を踏まえまして、各農業者に対し目安値を提示いたしまして、需要に応じた適正生産を行うようにしたところでございます。

次に、特産品開発係の関係でございます。

143 ページからとなりますのでよろしく申し上げます。

最初にグリーン・ツーリズム事業についてでございますが、平成 28 年度よりまち・ひと・しごと総合戦略に基づきますふるさと創生コミュニティ事業に取り組み始めました。今後につきましては、都市農村交流に関わる事業者及び体験施設館と連携を深めるなど、地域の活性化に資するふるさと創生コミュニティ事業等地域おこし協力隊が主となり、地域の実情に合った体制を構築し取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

144 ページからとなりますが、農産物直売所事業でございます。

農産物直売所マルシェ黒耀附帯施設としての下屋、足湯の工事に着手し、本年 2 月に竣工をいたしました。

道の駅のトイレの管理料と合わせまして、株式会社マルメロエイトに、足湯施設は株式会社長和町振興公社を、それぞれ指定管理者に、6 月にオープンいたしましたところでございます。

和田宿ステーションにつきましても、改修工事が終了いたしまして、この 4 月にリニューアル

オープンしたところでございます。両施設ともに今後地域の活性化に資することはもとより、町の拠点となる施設といたしまして、関係する諸機関等と緊密なる連携をいたしまして、取組の強化を図ってまいりたいと考えてございます。

148ページを御覧いただきたいと思えます。

特産品の販売促進強化事業でございますが、平成28年度から一般公募によりキャンペーン隊を組織いたしまして、各種物品販売並びにキャンペーンに積極的に参加しております。これらの効果検証を行いつつ、知名度の向上、そして観光及び特産品の販売促進を目的といたしまして、さらに積極的に各種事業に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

また、情報館内に奨励品の展示販売施設としてとびっ蔵を整備し、平成29年3月から町の特産品である長和町奨励品の販売促進と道の駅の活性化に寄与できるよう努めてきておったわけでございますけれども、当初の目的を達したものといたしまして、本年2月末日をもちまして閉店ということとしたわけでございます。

次に、150ページでございますが、黒耀ワインぶどうプロジェクトでございます。平成28年4月に黒耀ワインぶどうプロジェクト委員会を立ち上げまして、地方創生推進交付金を活用して事業を開始いたしましたわけでございます。ワインぶどう生産者2名によります2年間にわたる研修を行いまして、認定農家となり昨年4月から就業することができました。約2キロにわたりまして鳥獣被害防止柵の設置も終了いたしましたので、今後も収入や圃場の確保、ワインぶどうの生産者としての人材育成、ワインのPRイベント等の実施によりまして、ぶどうの生産及びワインに関する事業が町の新たな産業となり得るよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、林務係でございます。152ページをお願いいたします。

現状と問題点でございますが、③でございます。獣害対策では、ニホンジカ等の駆除を実施いたしまして、農作物の被害は減少傾向にございますけれども、駆除従事者の高齢化も深刻な状況にございます。継続して新規従事者の確保が課題となっております。

④でございますが、松くい虫防除事業につきましては、標高の高いところで伐倒薫蒸処理に併せまして標高の低いところで樹種転換事業に取り組んでおるわけでございますが、最大の効果を得られていない実情もございますので、今後もこれらの事業が中心となってくると思いますが、取り組んでまいりたいと考えてございます。

(2) 事業とその成果でございますが、①の有害鳥獣駆除対策事業といたしまして、ニホンジカとイノシシを合わせて、前年度比162頭増ということで1,048頭を捕獲いたしまして、1,894万円を交付いたしました。

また、④の松くい虫の防除事業につきましては、684立方メートルの伐倒・集積・薫蒸処理を実施いたしました。

154ページからになります。⑬の台風19号の豪雨災害に関わる林道施設の災害復旧関連でございますけれども、これらにつきましては平成元年度から2年度にかけまして事業を終了するよ

う取り組んでおるところでございます。

(3)の今後の対策でございますが、⑤の松くい虫の防除関連につきましては、大門地区、和田地区においても被害が広がり始めておるところでございます。引き続きまして、補助事業を活用いたしまして、被害木の早期発見、早期伐倒を実施してまいりたいと考えております。

また、被害の深刻な古町地区を中心に、山林所有者並びに周辺住民の皆様にご同意を得まして、新規に樹種転換事業を進めておるわけでございますが、他の地区でも取組を研究してまいりたいと考えております。

次に、商工観光係の関係でございますが、白書の156ページからとなりますので、御覧いただきたいと思っております。

商工振興事業ですが、157ページの事業とその成果の制度資金の利子補給事業につきましては、75件の実施事業所がございまして506万円余りを助成いたしましたところでございます。

157ページ中段であります。地域いきいき券事業につきましては、令和元年度発行額につきましては2億5,659万円、2.5%の町補助金といたしまして641万円余りを交付いたしました。この制度につきましては、住民の皆様にも広く浸透しておりまして、利用も多く、地域経済に大きな役割を果たしていると考えているところでございます。

また、158ページ下段に記載してございますけれども、平成25年度から補助制度でございます。

中小企業者等の販路拡大事業補助といたしまして2者に16万円の補助金の交付を行ったほか、町内企業の情報発信の充実と販路拡大、また就業希望者への情報発信ツールを充実させるために、商工会に30万円の補助金を交付いたしましたところでございます。

次に、161ページからとなります。

観光協会と連携した事業でございますが、美ヶ原トレイルランinながわでございます。第9回目となりました大会は、晴天の中、1,417名の参加をいただきまして、盛会に開催されました。こうした参加者のうち、延べ900の利用をいただきまして、グリーンシーズン中の宿泊イベントとして定着している状況でございます。

最後に163ページ以降でございますが、温泉、スキー場関係でございます。

老朽化したポンプの入替え工事に伴う事業費770万円を支出いたしましたほか、指定管理施設等におけます各種施設の整備に係る工事の支出を行いまして、適正に管理に努めてまいったということでございます。

産業振興課の関係につきましては、以上でございます。

○議長（森田公明君） 次に、建設水道課、建設耕地係及び上水道係関係について説明を求めます。

龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） それでは、私のほうからは、建設耕地、上下水道関係の説明をさせていただきます。

白書の166ページからお願いいたします。

建設耕地関係でございますが、交付金の道路事業におきましては、平成30年度から継続事業でありました古町長久保線の早期発注を行い、消費税率8%で竣工させることに努めました。

また、長い間の懸案事項の1つでもありましたJAよだくぼ南部支所前の竹内賢治様宅南水路の越水対策工事を行う等、地域住民の安心と安全に努め、4か所工事を行いました。

補助金の河川事業については、河川区域内の流木、立木及び区域外の流木等が豪雨等により水害をもたらすリスクを少しでも軽減することを目的に防災、減災の観点から森林づくり県民税の一部を活用しまして、古町北古屋地籍にあります赤頭川の整備を1か所行いました。

町単工事では、これにつきましても長年の懸案事項でありました大門宮ノ上集落内にあります町道宮ノ上線の道路改良工事を行い、側溝改良工事や道路幅員の狭隘解消に努め、地域の要望に応えさせていただきました。ほかに2か所工事を行いました。

災害復旧事業につきましては、令和元年度東日本台風災害の集中豪雨により、甚大な被害を受けましたが、応急工事では迅速な復旧工事に努めてまいりました。

また、国庫補助災害復旧事業では、年度内の竣工は困難であり、契約繰越で復旧工事を現在行っております。

続きまして、176ページからでございますが、耕地関係でございます。

令和元年度東日本台風災害では、集中豪雨により、町内の複数箇所で農地や農業用施設の被害が発生しました。被害状況の確認を行い、町内業者の強力を得て、応急工事や復旧工事を迅速に行いました。災害復旧は、渇水期でこれからでございますが、早期の完成に努めてまいります。

178ページからでございますが、多面的機能支払事業では、平成26年度から平成30年度までを協定期間とし、令和元年度から令和5年度までを新たな協定期間として、引き続き活動を続けていきます。

続きまして、土地開発関係につきましては、公有財産購入費と公社利子補助の予算計上のみでございます。

続きまして、上水道事業会計でございますが、260ページをお開きください。

水道事業の施設は老朽化が進み、今後計画的な改良事業の実施が求められている中で、重要度、優先度を考慮した目線投資額の設定、財源確保の検討など、アセットマネジメント策定を進める必要があります。

また、事業の成果では、平成31年4月1日より、水道料金の料金改定を実施いたしました。これにより、今年度は1,146万7,000円の黒字となりましたが、今後は補助事業の導入や収納率の向上を図り、よりよい会計運営を進めていく必要があります。

続きまして、264ページでございます。

公共下水道事業及び排水処理施設事業会計でございますが、平成31年4月より、特定環境保全公共下水道事業、簡易排水事業及び個別排水施設事業は、公営企業会計法の適用を行い、新たに公

共下水道事業及び排水処理施設事業会計となりました。移行年度は、一般会計からの繰り入れ等により3,009万1,000円の黒字決算となりましたが、しかしながら、今現在起債の償還がピークを迎えつつ、今後施設修繕費の増大も見込まれるため、自主財源の確保の検討が必要であります。

私からは、以上でございます。

○議長（森田公明君） ただいま12時2分になりました。ここで、13時まで昼食のため休憩いたします。

休 憩 午後 0時02分

---

再 開 午後 1時00分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、建設水道課別荘係関係について説明を求めます。

上野別荘担当課長。

○別荘担当課長（上野公一君） それでは、午前中に続きまして、今度は建設水道課の別荘係について説明をさせていただきます。

白書につきましては、252ページ、観光施設事業特別会計を御覧ください。

町営別荘地の管理運営の一元化から3年が経過いたしまして、管理人と連携強化によりますオーナー様への対応の迅速化、別荘地内の景観をはじめとする環境改善など、一定の効果が見え始めております。

平成元年度においては、町営別荘地経営委員会による経営改善方策の検討、町全体の別荘地マスタープランの策定においては、オーナーや若者へのアンケート調査の実施、財産区や町の各部局へのヒアリング等を実施しました。

また、昨年は、10月に発生した台風19号によりまして、学者村別荘地を中心に、道路の法面崩落など大きな被害が発生いたしました。

災害復旧の迅速な対応はもちろんでございますが、区画内の倒木処理を周囲の景観整備と併せて実施したり、停電発生防止のための予防伐採を中部電力と共同で行うなど、災害に対する新たな取組も始めたところでございます。

今後も、町営別荘地が将来にわたって適正に維持され、オーナー様にとって快適な別荘地となるよう、管理運営体制の確立を目指してまいります。

事業とその成果につきましては、253ページ下段以降を御覧いただきたいと思います。

以上で、建設水道課別荘係に係る説明を終わらせていただきます。

○議長（森田公明君） 次に、教育課、学校教育係、社会教育係及び男女共同参画係関係について説明を求めます。

宮阪教育課長。

○教育課長（宮阪和幸君） それでは、教育課関係の決算概要について御説明をさせていただきます。

私のほうからは、教育委員会事務局、学校教育係、社会教育係、人権・男女共同参画係の決算概要について説明をさせていただきたいと思います。

最初に、白書の180ページをお願いいたします。

教育委員会事務局の関係ですが、高等学校などの通学に係る費用の保護者の負担軽減のため実施しています高等学校通学費等補助につきまして、引き続き実施をさせていただきました。

実施内容につきましては、181ページの表のとおりでございます。令和元年度における助成件数は、全部で129人、総支給額は約985万円となっております。

次に奨学金の関係です。奨学金の貸付けにつきましては、高等学校、高等専門学校の生徒につきましては月額2万5,000円、大学、短期大学、専修学校の学生につきましては月額4万円を無利子で貸し付けているところであります。令和元年度につきましては、7名の方への貸与を決定しております。

182ページお願いいたします。給食費無償化の関係です。

平成30年度から給食費、小中学校の関係ですが、無償化を実施しております。町内に住所のある児童生徒の給食費を無償化するものでありまして、長門小学校、和田小学校へ通う児童、それと依田窪南部中学校へ通う生徒の給食費を収集しないというものであります。

依田窪南部中学校につきましては、給食費相当分を中学校組合への負担金として支出をしております。

このほかに、町外の小中学校へ通う児童生徒がおりますが、この皆さんにつきましては、年度末に各学校の給食費の金額が確定した後、保護者に対して助成のほうを行っております。

次に、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の関係であります。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、政府からの要請によりまして、3月、小中学校臨時休校になっております。臨時休校期間中におきましては、担任の先生が家庭訪問等を行うことなどによりまして、児童生徒の状況確認等を行っております。3月に行われました卒業式、これにつきましては規模を縮小いたしまして、卒業生、教職員、保護者のみの出席により実施をしております。

そのほかの感染防止対策としまして、消毒用のアルコールとか非接触式体温計の購入などを行っております。

このほかに、平成30年度からの繰越事業ということで、小学校の空調設備の設置工事を実施しております。長門小学校と和田小学校の普通教室、合わせて15教室にエアコンのほうを設置しております。

次に小学校の関係ですが、185ページからになります。

長門小学校、和田小学校、依田窪南部中学校の関係が記載されております。それぞれの学校につ



きましては、学校目標に沿った中で活動を行ったということで、後刻、また御覧のほういただければと思います。

次に、社会教育の関係をお願いいたします。白書の213ページからになります。

社会教育関係の大きなイベントとしましては、総合文化祭の開催があります。昨年の総合文化祭は、11月2日と3日の2日間、長門町民体育館のほうで開催をしております、個人、団体で約400点、あと保育園や小学校から約220点に上の作品のほうを出展していただいております。2日目に行われます芸能発表では、250人に上の個人、グループの皆さんによる発表が盛大に行われております。

このほかに、町を挙げての大きなイベントであります町民運動会の関係ですが、住民の皆様の交流を深める貴重な場ということで、開催のほうさせていただきました。今後も、より多くの住民の皆様に参加していただけるよう、新しい競技種目などをスポーツ推進委員会と研究・検討をしていきたいと考えております。

また、公民館関係講座の関係ですが、全部で16の講座を開催しまして、約320人の皆様いろんな教室に参加をしていただいております。

次に、児童館の関係になります。218ページからになります。

元年度、児童クラブの登録者数ということで、長門児童クラブが67人、和田児童クラブは16人となっております、延べ人数にしますと年間で1万1,800人ほどの皆様に利用のほうをしていただいております。

詳しい利用実績につきましては、219ページのほうに掲載させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、隣保館、人権教育の関係でございます。221ページからになります。

人権問題を自分のものとして考えてもらいたいと、そのような中身の中で各種人権教育、人権啓発を中心とした施策のほうを実施しました。

昨年の12月4日に、差別をなくす町民集会を開催しましたが、ここにおきましては地下鉄サリン事件等の一連のオウム事件、これを取材したジャーナリストの江川紹子さんをお招きして、講演を行っていただいております。約250名という大勢の皆様に参加をしていただくことができました。

また、昨年11月9日ですが、ふれあい館祭り、これを開催させていただいております。人権問題の啓発、あと体験ということで、ものづくりの体験とか食を通しての交流、これらを行いまして交流を図っていくことを目的として開催しているわけですが、こちらのほうも約300人という大勢の皆様に参加のほうしていただいております。

次に、図書館の関係をお願いいたします。226ページからになります。

上田地域図書館情報ネットワークの構成図書館、通称エコールと呼ばれているものがありますが、これに加盟のほうをしております、ネットワーク全体で総蔵書数約98万冊、この図書を相互に

貸し借りできるようになっております。

長門図書館と、あとエコールの利用実績につきましては、227ページから228ページに掲載させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、特別会計のほうをお願ひしたいと思います。ページ飛びますが250ページ、お願ひいたします。

教育委員会関係の特別会計ということで、同和地区住宅新築資金等貸付特別会計があります。この会計につきましては、全ての貸付事業、これは終了しております、債務者からの償還金が主なものになっております。一部の債務者の方などを除いて、償還金については既に返済期間を超えており、債務者本人の死亡または自己破産等によって、月々の償還金額が返済することが難しい状況にいる方がいるということが課題となっております。

借入金の償還の契約に基づきまして、いろいろ協議のほう進めてまいりたいと考えております。

以上、私のほうからの説明は、これで終わりにさせていただきます、ほかの教育委員会関係、文化財係の関係につきましては、大竹文化財担当課長のほうから説明のほういたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 大竹文化財担当課長。

○文化財担当課長（大竹幸恵君） 文化財の関係につきましては、206ページから御説明させていただきます。

文化財のほうは、黒耀石関係と埋蔵文化財の発掘調査、和田地区和田峠、中山道関係と一般文化財、大きく4つのジャンルがあります。

まず、黒耀石からですが、黒耀石の関係で、体験ミュージアムとロマン館がありますが、令和元年のその利用状況を見ますと、利用状況につきましては211ページにまとめてありますが、ほぼ例年並みの入館者数がありまして、安定した運営状況となっております。日本遺産に認定されたということもありまして、全体の傾向としては個人のお客が増えて、グッズ関係の歳入の伸びが特徴として挙げられます。

そして、5か年計画で取り組んでおります、206ページに戻りますが、星糞峠の整備事業ですけれども、4年目を迎えます、発掘調査、地層の型取り・剥ぎ取り、大きな事業が無事終了いたしました、建設工事が着工されました。

しかし、7月の集中豪雨で被害を受けまして、建設の着工が遅れたことにより、令和2年度に繰越事業として建設が進められています。8月末に昨年度分が無事終了いたしましたので、御報告したいと思います。

また、発掘のほうも報告書が繰越しとなっておりますが、発掘の成果につきましては、報道等でも紹介していただきましたが、国内でも初という発見例が続きまして、新しい展示館をオープンするに当たって、非常に大きな成果を上げることができました。

206ページが一番下になりますが、それらの黒耀石の活用事業です。207ページを御覧いた

だきたいと思います。

国・県の補助事業を生かしまして、黒耀石のふるさと祭り、それから、歴史遺産を生かしたオリエンテーリング事業、日本遺産の推進事業ということで事業を実施させていただきました。

ふるさと祭りにつきましては、目玉となる遺跡の見学会はなかったのですが、1,000人を超える方が参加されまして、定着してきたという実感を得ております。

歴史遺産を生かしたオリエンテーリングは、町内の遺跡を巡見するバスツアー、日本遺産に関しましては、おたやの山車をつくる技術で黒耀石の鉱山の様子を再現するといった、両事業とも、町の皆さんに参加していただくきっかけをつくる事業として行いましたが、通常よりも幅の広い方に参加していただけたというふうに感じております。

次に、208ページの下にあります発掘の関係です。

埋蔵文化財の事業に関しましては、男女倉の資料整理、そして、遺跡の分布調査を行っています。男女倉の資料整理は10か年計画で令和5年を目指しているわけですが、その成果が固まってきました、今年の広報でも御紹介しましたが、その中間報告ということで、日本列島展に男女倉遺跡が出品されております。分布調査につきましては、和田をずっと下ってきました、四泊近くまで調査が終了しております。

続きまして、中山道の関係ですが、209ページからを御覧ください。

中山道、和田宿、長久保宿であります、そちらの施設に関しましても利用状況は例年どおりという状況でして、定着したファンがいるということになります。そして、同時に子供たちの学習の場としても定着してきているという取組になりました。

これらの大きな課題としては、伝統建造物をどういうふうに維持していくかということが課題になりまして、特にそのための人材育成、そして全体計画ということになりますが、人材育成ということでは、和田宿のおてんまの会の皆さんに続き、長久保宿でも笠取峠を中心として、古道を整備するというボランティアの皆さんに大きな協力をいただきまして、これからも町民の皆さんとの連携を強化していきたいというふう、大切にしていきたいというふうに思っております。

全体計画につきましては、210ページの一番下にもありますけれども、今、国がこういった文化財に関して、全体をどういうふう to 保存活用していくかということで、文化財保存活用地域計画という作成を推進しております。これに取り組むことによりまして、長久保宿、和田宿両方の国指定を目指して、今後取り組んでいきます。

最後に、文化財全般の事業としては、歴史館で行政文書の整理作業を行っております。非常に地味な作業で時間がかかる事業であります、これにつきましても取り組んでいる市町村、まだまだ多くありませんので、今後、国立公文書館の助言等をいただきながら、地域の財産として活用できるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 次に、議会事務局関係について説明を求めます。

中原議会事務局長。

○事務局長（中原良雄君） それでは、議会事務局関係であります、白書の232ページをお願いいたします。

現状と問題点であります、現在の議員さんの任期が2年経過したことによりまして、議長、副議長、また、委員会の委員構成が変わりました。

また、問題点であります、この議場のマイク、それから、録音機器等に不具合が生じてきておりますので、機器の更新が必要となってきました。

次に、事業とその成果であります。定例会、臨時会の開催であります、昨年度は定例会が4回、臨時会を1回開催しております。審議された案件につきましては、合計144件でございます。

233ページをお願いいたします。

視察研修の実施であります、社会文教常任委員会は兵庫県神戸市へ、総務経済常任委員会は新潟県佐渡市へ、白書にあります内容で視察研修を実施いたしました。

233ページ下段⑨であります、昨年度、台風19号の被災箇所の視察を行いました。また、視察後、議員により協議を行い、台風19号による災害対応に関する提言書をまとめまして、町長へ提出をいたしました。

続きまして、白書235ページお願いいたします。

監査の関係でございます。

事業とその成果であります、例月出納検査につきましては毎月実施しております。

平成30年度実施事業現場監査は7月11日、決算審査につきましては、7月25日から31日までの5日間実施いたしました。その他、監査計画に基づき各種監査を実施いたしました。

また、昨年度、監査業務、それから、監査事務の基本となる長和町監査基準を策定いたしまして、今年度4月1日ではありますが、施行いたしました。

議会事務局、監査委員事務局につきましては以上でございます。

○議長（森田公明君） 以上で説明を終わります。

次に、基金運用報告、決算概要説明及び各課の主要事業の実績について質疑を行います。

なお、今定例会に上程された令和元年度決算認定案、条例案、令和2年度補正予算案、上田地域広域連合規約変更案のうち、議案第64号 長和町営ブランシュたかやまスキー場条例の一部を改正する条例の制定について以外の議案については、全て委員会への付託を予定しておりますので、詳細な質疑については、後刻、所属する担当委員に委ねていただき、総括的・大綱的なものについての質疑をお願いいたします。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第29 報告第20号及び日程第30 報告第21号は関連がありますので、一括し

て議題といたします。

報告第20号 令和元年度健全化判断比率について及び報告第21号 令和元年度資金不足比率について、報告を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田仁史君） それでは、よろしくお願いいたします。議案書の20—1ページをお願いいたします。

報告第20号 令和元年度健全化判断比率についてでございます。1ページおめくりいただきまして20—2ページを御覧ください。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によりまして御報告をさせていただきます。

4つの指標のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字でないため健全ということになっております。

次に、実質公債費比率であります。平成29年度から令和元年度の決算に基づく3か年平均で11.1%となり、前年度の10.6%から0.5ポイント増加をいたしました。元金償還開始による合併特例債、過疎債等の償還金が増加したことが要因と考えられております。

今後も実質公債費比率は、わずかずつであります。上昇していく可能性があるため、起債の借入れ等につきましては、地方交付税措置のある有利な起債の借入れに努めるなど、実質公債費比率上昇の抑制に努めてまいりたいと考えております。

次に、将来負担比率についてでございますけれども、将来負担比率は73.3%となり、前年度の34.4%から38.9ポイント増加いたしました。これは、地方債の現在高や債務負担行為に基づく支出予定額が増えていることと、将来負担額に対し、充当可能な財源とみなされる基金残高の減少が主な要因と考えられております。

実質公債費比率、将来負担比率についても、ともに前年度より比較して数値が上がっておりますけれども、実質的な健全努力による財政健全化をはかる括弧内の早期健全化基準を下回っておりますので、令和元年度決算における財政の状況は、全て健全な状況にあると考えております。

次に、21—1ページをお願いいたします。

報告第21号 令和元年度資金不足比率についてでございます。21—2ページを御覧ください。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により御報告をさせていただきます。

資金不足比率は、公営企業の経営状況の深刻度を示すもので、経営健全化基準は20%と定められておりますが、当町の公営企業会計では、資金不足はないということでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） ここで、日程第31 令和元年度健全化判断比率及び令和元年度資金不足比率の審査報告について、依田典仁代表監査委員より報告を求めます。

依田代表監査委員。

○代表監査委員（依田典仁君） それでは、報告させていただきます。

議案書 20—3 ページ、21—3 ページを御覧いただきたいと思います。

令和元年度の健全化判断比率及び資金不足比率の内容につきまして審査した結果、算定の基礎となる事項を記載した書類等関係書類は、いずれも適正に作成されていると認められましたので、ここに御報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（森田公明君） 報告を終わります。

次に、日程第 3 2 議案第 6 2 号 長和町議会議員及び長和町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを議題といたします。

担当課長より概要説明を求めます。

金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） それでは、お願いいたします。議案書の 22—1 ページを御覧ください。

議案第 6 2 号 長和町議会議員及び長和町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

町長、提案理由でも申し上げましたとおり、町村議会議員等の成り手不足解消のため、公職選挙法の一部が改正されまして、国・県・市で行う選挙と同様に、公費による負担の拡大が図られたことから、条例を制定するものです。

条例の内容は、22—2 ページから御覧ください。

第 2 条から第 5 条は、選挙運動用自動車の使用の公費負担について規定し、第 6 条から第 8 条は、選挙運動用のビラの作成の公費負担、第 9 条から第 11 条については、選挙運動用ポスターの公費負担について規定したものとなっております。公費の負担額については、衆議院議員選挙の公費負担の規定を準用しております。

なお、条例の施行日は、公職選挙法の一部を改正する法律の施行日、令和 2 年 1 2 月 1 2 日となりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○議長（森田公明君） 以上で、議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第 3 3 議案第 6 3 号 長和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

担当課長より、概要説明を求めます。

金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） それでは、23—1ページをお願いいたします。

議案第63号 長和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い改正するもので、内容につきましては、議案書の23—3ページからの新旧対照表を御覧ください。

第5条から附則の規定の中にあります「事故発生日」との文言を改正し、附則中の利率について改正するとともに、23—7から23—8ページ、補償基準額表がございますが、その金額を記載のとおり改正するものでございます。施行日は公布の日からとしております。

説明は以上です。

○議長（森田公明君） 議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第34 議案第64号 長和町営ブランシュたかやまスキー場条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

なお、議案第64号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会への付託を省略し、本日審議し、即決といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、議案第64号は本日審議し、即決することに決定いたしました。

担当課長より説明を求めます。

金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 議案書の24—1ページとなります。

議案第64号 長和町営ブランシュたかやまスキー場条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

ブランシュたかやまスキー場のリフト料金を改正するもので、実際の料金は、これを上限に指定管理者が、町長の承認を受けて定めることとなります。

議案書の24—3ページ、新旧対照表を御覧ください。新旧対照表のとおり1日券以下、平日、シーズン券までの項目について、記載のとおり改正するものでございます。施行日は、今年の10月1日からとしております。

説明は以上です。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、これより討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第64号を採決いたします。

議案第64号を原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第35 議案第65号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

担当課長より概要説明を求めます。

金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 議案書の25—1ページを御覧ください。

議案第65号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきまして議会の議決をお願いするものでございます。

国民健康保険税の徴収時期については、現在、4月から翌年3月までの12期となっております。このうち第1期から3期については、前々年度の所得に基づく仮算定による徴収となっております。近隣市町村では、こういった仮算定による徴収事例がないこと、今後の国保事業の統一化を見込んで、前年度の所得に基づく本算定による9期の徴収と改正するものです。

議案書の25—3ページ、新旧対照表を御覧ください。記載のように国保税の納期を7月を第1期として翌年3月までの9期と改正するもので、施行日は、来年4月1日からとしております。

説明は以上です。

○議長（森田公明君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第36 議案第66号 令和2年度長和町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

担当課長より概要説明を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田仁史君） それでは、お願いいたします。議案書26ページになります。1枚おめくりをしていただきたいと思います。

議案第66号 令和2年度長和町一般会計補正予算（第5号）につきまして御説明を申し上げます。

歳入歳出の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1億1,302万円を追加し、総



額を歳入歳出それぞれ80億898万円とするものでございます。

5ページを御覧ください。地方債の補正につきましては、臨時財政対策債の発行可能額の確定により161万円を増額し、1億188万9,000円とするものでございます。

また、災害復旧事業債につきましては、災害復旧事業の増額に伴いまして、300万円を増額補正するものでございます。

内容につきましては、11ページからとなります。

主な歳入につきまして御説明を申し上げます。

地方特例交付金が、335万円の増、普通交付税は交付額の確定を受け2億1,839万7,000円の増となりました。

なお、今年度の普通交付税の額は25億9,839万7,000円となりました。

国庫支出金では、社会保障、税番号制度システム整備補助金344万円の増額、災害復旧費補助金で、林業施設関連が4,356万6,000円、土木施設関連が400万2,000円の増額となっております。

12ページの林業費補助金では、松くい虫防除事業補助金414万4,000円の増額となっております。

財政調整基金繰入金は、地方交付税の増額に伴い1億8,450万7,000円の減額補正といたしました。

繰越金は、令和元年度決算に伴う1,299万3,000円の増額となっております。

13ページの町債につきましては、先ほどの第2表地方債補正で説明をさせていただきましたとおりそれぞれ増額補正をするものでございます。

次に、歳出についてでございます。14ページからになります。

各項目に記載されております人件費につきましては、本年度4月の人事異動等により変更があったものの補正をさせていただいております。

16ページを御覧ください。

長久保支所管理費及び地域おこし協力隊事業における事業費の組替え。

17ページの空き家活用移住促進事業においては、2軒分の改修補助金に伴い、220万円の補正予算を計上させていただきました。

18ページの賦課徴収経費では、画地情報システムの導入委託料、173万9,000円、戸籍住民基本台帳経費においては、国庫補助100%補助の番号制度導入に伴うシステム改修委託料、341万1,000円を計上させていただきました。

民生費につきましては、19ページでございますが、19ページの福祉医療給付事業の事業費の組替え、国民健康保険特別会計の人件費分260万5,000円の繰出金の減額。

20ページになりますが、特別定額給付金事業の完了に伴う人件費258万4,000円の減額。

22ページになりますが、児童運営一般経費では、私立認定こども園1件、公立認定こども園2

件の広域保育委託料168万の増額補正をさせていただいております。

農林水産業費につきましては、26ページになりますが、26ページの林業費で、みんなで支える里山整備事業174万9,000円、信州の森林づくり事業の松くい虫防除委託料639万6,000円、有害鳥獣駆除対策協議会の補助金1,080万円の補正を計上させていただきました。

商工費は27ページでございますが、2件分の企業創業支援補助金100万円。

28ページになりますが、たかやまスキー場のあり方検討委員会に係る報償費100万円の補正を計上させていただいております。

28ページの土木費に関しては、舗装補修用の原材料の増額分や地区要望等による電柱移転に係る経費を計上させていただきました。

教育費でございますが、31ページから32ページにかけてということになりますが、古町公民館の建設検討委員会に係る経費、長窪城址における立木伐採の整備に関する補助金の増額、湯遊パーク高圧受電設備の改修工事に伴う補正を計上させていただきました。

最後に、32ページからの災害復旧費でございます。

農業用施設における補助災害復旧事業で、設計監理委託に係る特別賦課金3,000万円、林道3か所の補助災害復旧事業4,700万9,000円。

33ページの土木費における令和2年7月災害における査定及び設計機関連携費297万3,000円と1か所の災害復旧工事等の経費660万4,000円を計上させていただきました。

詳細につきましては、委員会審議において、各担当から御説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（森田公明君） 議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第37 議案第67号 令和2年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）についてから、日程第39 議案第69号 令和2年度長和町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてまでを一括して議題とします。

担当課長より概要説明を求めます。

藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは、説明をさせていただきます。

議案書の27ページの1枚目をおめくりいただければと思います。

議案第67号 令和2年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）について、御説明をさせていただきます。

既定の歳入歳出にそれぞれ1,026万7,000円を追加をいたしまして、歳入歳出の総額を

それぞれ8億357万5,000円とするものでございます。

内容につきましては9ページをお開きください。

9ページ、歳入といたしまして款10項1目1一般会計繰入金として、4月の人事異動に伴います職員人件費分の減額をしております。

款11項1目1繰越金ですが、令和元年度繰越金より1,287万2,000円の増額をするものでございます。

次に、10ページの歳出でございます。歳出につきましても、歳入で御説明したとおり人事異動に伴います款1項1目1一般管理費、国保職員人件費につきまして260万5,000円の減額という補正になっております。

続きまして、議案書の28ページ、1ページ目をおめくりいただければと思います。

議案第68号 令和2年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、御説明をいたします。

既定の歳入歳出からそれぞれ115万8,000円を減額をいたしまして、歳入歳出の総額をそれぞれ8,884万2,000円とするものでございます。

内容につきましては9ページを御覧ください。

まず、歳入といたしまして、款1項1目1特別徴収保険料につきましては、今までの調定実績と今後の見込みを勘案いたしまして100万円の増額。

款4項1目2保険基盤安定繰入金につきましては、保険料負担の緩和を図るため、保険基盤安定繰入金として、一般会計からの繰入金を8,000円の増額とするものでございます。

款5項1目1繰越金ですけど、令和元年度繰越金に伴いまして216万6,000円の減額補正となっております。

続きまして10ページ、歳出でございます。

款2項1目1後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、今ほども説明をさせていただきましたが、保険料負担の緩和を図るための保険基盤安定繰入金により、同額を広域連合へ納付する負担金として8,000円を増額するものでございます。

続きまして議案書29ページ、同じく1ページ目をおめくりください。

議案第69号 令和2年度長和町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明をさせていただきます。

既定の歳入歳出からそれぞれ198万2,000円を減額をいたしまして、歳入歳出の総額をそれぞれ11億5,701万8,000円とするものでございます。

内容につきましては9ページを御覧ください。

歳入の款3項1目1介護給付費負担金から款8項1目1介護給付費繰入金につきましては、介護保険と医療保険の上限額適用後、世帯内で1年間の利用者負担額の合計が、一定の負担額を超えた場合に給付する高額医療合算介護サービス費につきまして、実績と今後の見込みを勘案いたしまし

て、それぞれの項目により負担をするものであり、増額補正をするものでございます。

款 8 項 1 目 4 その他、一般会計繰入金につきましては、介護保険担当職員人件費分について一般会計からの繰入分の増額。

款 9 につきましては、令和元年度の繰越金による減額補正となっております。

歳出につきましては 11 ページからとなります。

11 ページ、款 1 項 1 目 1 一般管理費につきましては、職員人件費のうち職員手当の変更による増額。

款 2 項 6 目 1 高額医療合算介護サービス費につきましては、歳入で説明させていただいたとおり、実績、今後の見込みにより増額補正するものであります。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（森田公明君） 以上で、議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第 40 議案第 70 号 令和 2 年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

担当課長より概要説明を求めます。

宮阪教育課長。

○教育課長（宮阪和幸君） それでは、議案第 70 号の令和 2 年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第 1 号）について説明をさせていただきます。

議案書の 30 ページを 1 枚おめくりいただきたいと思えます。

歳入歳出の補正ということであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 38 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 574 万 9,000 円とするというものであります。

内容につきましては 9 ページからお願いしたいと思えます。9 ページが歳入、10 ページが歳出になっております。

歳入につきましては、繰越金ということで令和元年度の決算に伴う剰余金を 2 年度の繰越金の予算で補正するというものであります。

10 ページの歳出の予備費につきましては、歳入で補正をさせていただきました繰越金を予備費に充当するという内容の補正でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第41 議案第71号 令和2年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第2号）  
についてを議題とします。

担当課長より概要説明を求めます。

上野別荘担当課長。

○別荘担当課長（上野公一君） それでは、続きまして、議案第71号 令和2年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。

議案書は31ページになります。これをおめくりいただきまして1ページを御覧ください。

条文予算ですけれども、第1条といたしまして既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ534万8,000円追加いたしまして、総額1億861万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては9ページ以降を御覧いただきたいと思います。

9ページの歳入では、令和元年度の実質収支額が1,584万7,000円に固まったことから、このうちの800万円を基金に積み戻し、残りの784万7,000円を款の4繰越金で534万7,000円増額し、令和2年度の繰越金とするものが主なものでございます。

おめくりいただきまして10ページからの歳出では、款の1総務費の中で、昨今の大雨の災害対応のための機材借り上げ料などで18万3,000円を増額し、残り516万5,000円を款の3予備費に順当するものでございます。

以上、説明を終わります。

○議長（森田公明君） 議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第42 議案第72号 令和2年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第1号）  
についてを議題とします。

担当課長より概要説明を求めます。

金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） それでは、32ページとなります。めくっていただきまして、議案第72号 令和2年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第1号）を説明させていただきます。

既定の歳入歳出予算の総額に307万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を681万2,000円とするものでございます。

内容につきましては6ページをお願いいたします。

前年度繰越金の確定に伴いまして、予備費に充当する補正を行うものです。

説明は以上です。

○議長（森田公明君） 議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結いたします。

次に、日程第43 議案第73号 令和2年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

担当課長より概要説明を求めます。

龍野建設水道課長。

○建設水道課長(龍野正広君) それでは、33ページの1枚をめくっていただきたいと思います。

議案第73号 令和2年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算(第1号)でございます。

第1条、令和2年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算(第1号)は、次の定めるところによります。

第2条、令和2年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計予算、第3条に定めた収益的収入及び支出の予算額を次のとおり補正するものであります。

第1款下水道事業費用4億9,253万円から24万6,000円を減額し、4億9,228万4,000円とするものであります。

詳細につきましては1ページを御覧ください。

令和2年度補正予算実施計画第1号、款1下水道事業費用、項1営業費用、目5総係費で、4月の人事異動による、給料、手当等の24万6,000円を減額補正するものであります。

説明は以上です。

○議長(森田公明君) 議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結いたします。

次に、日程第44 議案第74号 上田地域広域連合規約の変更についてを議題とします。

担当課長より説明を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長(藤田仁史君) それでは、議案書の34-1ページをお開きください。

議案第74号 上田地域広域連合規約の変更について。

地方自治法第291条の3第1項本文の規定により、上田地域広域連合規約を別紙のとおり変更することについて、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

34-2ページを御覧ください。

町長の提案理由の説明でも申し上げましたが、現在、整備が進められている新佐久クリーンセン

ター稼働後は、川西保健衛生施設組合で行っている旧北御牧村地域の可燃ごみ等の事務処理が終了することから、東御市全域のごみを東部クリーンセンターで処理できるようにするために、別表中にある東御市以降の括弧書きの括弧内のただし書を削除するものでございます。施行日は令和2年12月1日となっております。

説明は以上でございます。

○議長（森田公明君） 議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第45 議案第75号から、日程第47 議案第77号までの固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを一括して議題とします。

担当課長より説明を求めます。

金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） それでは、議案書は35ページからとなります。

固定資産評価委員につきましては、地方自治法第180条の5第3項第2号により、市町村に設置することとされておりまして、固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者の不服について審査決定することとされておりまして、

任期につきましては3年間とされておりまして、長和町税条例で委員の定数を3名と定めております。現委員の皆さんが、12月2日で任期満了となりますので、地方税法の規定により、今議会で選任につき同意をお願いしたいと考えております。

まず、議案第75号での選任につきましては、氏名、竹内克彦、昭和29年1月6日生まれ、長和町長久保150番地111在住でございます。

続いて、議案第76号での選任につきましては、氏名、小宮山正幸、昭和24年8月9日生まれ、長和町長久保562番地在住でございます。

以上、2名の方は現在に引き続き、委員をお願いしたいと考えております。

続いて、議案第77号での選任については、氏名、小松隆利、昭和25年11月12日生まれ、長和町和田3646番地在住でございます。小松さんには、12月3日から新規に委員をお願いしたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 以上で、議案の説明を終わります。

なお、日程第45 議案第75号から、日程第47 議案第77号までの固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、最終日に審議いたします。

次に、日程第48 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

担当課長より説明を求めます。

宮阪教育課長。

○教育課長（宮阪和幸君） それでは、議案書の38ページをお願いいたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてということでございます。

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるというものでございます。

現在、人権擁護委員さん、4名の方をお願いしておりますが、そのうちの1名、山下英樹さんが、今年の12月31日で任期が満了となります。後任の委員さんにつきましては、法務大臣のほうに推薦をしなければいけないわけなんです、その前に、議会の意見を求めるということがありますので、今回、議案として提出のほうさせていただいております。

後任の委員さんにつきましては、再任ということで、山下英樹さんをお願いしたいと思っております。改めまして、氏名が山下英樹さん、昭和32年5月31日生まれ、住所が長和町和田2657番地でございます。任期につきましては、来年、令和3年の1月1日から3年間ということになります。

よろしくをお願いいたします。

○議長（森田公明君） 議案の説明を終わります。

なお、日程第48 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、最終日に審議いたします。

---

#### ◎日程第49 委員会付託について

○議長（森田公明君） 日程第49 委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に提出されました、議案第52号から第61号までの令和元年度決算認定案10件、議案第62号、第63号及び第65号の条例案3件、議案第66号から第73号までの令和2年度補正予算案8件、議案第74号 上田地域広域連合規約変更案1件につきましては、委員会付託表のとおり、それぞれの委員会に付託したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、別表のとおり各委員会に付託することに決定いたしました。

次に、9月3日に一般質問を予定しておりますが、開議時刻を午前9時からといたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、一般質問につきましては、午前9時から開会いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（森田公明君） 以上をもちまして、本日予定していた会議は全て終了いたしました。



会議を閉じ、散会いたします。御苦労さまでした。

---

散 会 午後 2時00分



第 2 号

( 9 月 3 日 )

議 事 日 程

令和2年 9月 3日  
午前 9時00分 開議  
長 和 町 議 会 議 長

日程第 1 一 般 質 問  
散 会

令和2年長和町議会9月定例会（第2号）

令和2年9月3日 午前 9時00分開議

出席議員（9名）

1番	佐藤 恵一	議員	2番	渡辺 久人	議員
3番	田福 光規	議員	4番	羽田 公夫	議員
5番	伊藤 栄雄	議員	7番	柳澤 貞司	議員
8番	小川 純夫	議員	9番	宮沢 清治	議員
10番	森田 公明	議員			

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	羽田 健一郎	君	副 町 長	高見沢 高明	君
教 育 長	辰野 登志男	君	総 務 課 長	金山 睦夫	君
企画財政課長	藤田 仁史	君	建設水道課長	龍野 正広	君
別荘担当課長	上野 公一	君	こども・健康推進課長	長井 剛	君
町民福祉課長	藤田 孝	君	情報広報課長兼会計管理者	城内 秀樹	君
産業振興課長	藤田 健司	君	教 育 課 長	宮阪 和幸	君
文化財担当課長	大竹 幸恵	君	総務課長補佐	小林 義明	君

議会事務局出席者

事 務 局 長	中原 良雄	君	議会事務局書記	牛山 美智子	君
---------	-------	---	---------	--------	---

◎開議の宣告

- 議長（森田公明君） おはようございます。  
長和町議会第3回定例会を再開いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。
- 

◎日程第1 一般質問

- 議長（森田公明君） 日程第1 一般質問を行います。通告順により、本日3名の一般質問を行います。

3番、田福光規議員の一般質問を許します。

田福光規議員。

- 3番（田福光規君） 議長の許可をいただきましたので、私のほうから一般質問を行わせていただきます。

本日は、1、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営について、2、マルメロ道の駅ながと「マルシェ黒耀」の現状と今後の課題・取組についての2点について、質問を行わせていただきます。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営についてであります。

新型コロナウイルス感染症の第2波と言われる感染が収まらない状況が続いています。長野県でも上田広域圏を中心に感染拡大が続いており、先日は当町でも初めての感染者が発生しました。

台風シーズンを迎え、避難所を開設する場合には、今までの避難所開設準備に加えて、感染症対策に万全を期すことが重要になっております。政府は、避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について、4月1日付、それから4月7日には、避難所における新型コロナウイルス感染症へのさらなる対応について、5月21日には、避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料について、6月8日には、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドラインについて、6月16日には、新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害対応のポイント（第1版）などで、全国の都道府県、自治体に、避難所における感染症対策に万全を期すことを呼びかけております。

これらを踏まえて、長野県は7月3日に、長野県避難所運営マニュアル策定指針（第3版）を改訂し、当町でも6月に、長和町避難所運営マニュアル（第2版）を改訂をいたしました。

私は、今年の台風シーズンを前に、昨年の台風19号で大勢の方々が避難されたことを念頭に置いて、町民の皆さんが避難しなければならない状況になった場合に、当町の避難所で感染症対策は十分に行われている、安心して避難できる、そのために質問をさせていただきます。

最初に、当町の指定避難所（広域避難施設）の収容人数の見直しと、専用スペース確保等につい

てであります。

政府は、感染症対策を踏まえた、健康な人の避難所滞在スペースとして、1人分のスペースを3平米とし、1家族が1区間を使用し、人数に応じて区間の広さは調整する。家族間の距離を1から2メートル空けることとしています。また、家族が使用する区画は、「テープによる区画表示」「テントを使用する」「段ボールやつい立てなどのパーティションを利用する」の3つが例として示されています。

当町では、家族が使用する区画をどのような方法で設定しますか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 皆さん、おはようございます。

まず、1番目の田福議員の一般質問でございますが、答弁をさせていただきます。

今年の台風19号によります被害箇所への復旧に、現在、まだ鋭意取り組んでおる状況であります。まだ全部は復旧されておらないわけでございますけれども、そんな中で、今年も台風シーズンとなったわけでございます。最近のニュースを見ておりますと、台風10号が相当勢力の強い、伊勢湾台風よりもすごいというようなことが報道されておりますが、そんな台風も、九州のほうに上陸をするのではないかというような情報も入っておるわけでございます。

いずれにしましても、この日本周辺の海水温が高く、台風が発達しやすいという情報も入っておるわけございまして、引き続き、台風による豪雨災害に備えて、また、コロナ対策に対応した準備をしっかりとしていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

例年この時期に、今年も9月1日に行ったわけでございますが、防災訓練、実施しておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染防止に配慮をしまして、感染症対策に対応する避難所運営について、防災組織の幹部の皆さんや区長の皆さんに、昨日から説明会を予定をしておったところでございますけれども、町内で感染者が確認されたということで、このことは延期とさせていただきます。

ただいま御質問の具体的な答弁につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） それでは、私から答弁させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大が続いている中で、災害が発生し、避難所を開設する場合には、3密の回避や衛生対策の徹底をするなどの、感染防止策に万全を期することが重要となります。

5月26日付で、長野県避難所運営マニュアル策定指針が改訂されたことを踏まえ、当町でも6月に、長和町避難所運営マニュアルを改訂しました。県マニュアルでは、この改訂前から、1人分のスペース3平米を目安としているところで、避難所の収容人数も、施設の延べ床面積を3平米で除することによって算出しております。3平米は、避難生活が長期化した場合のプライバシーや快適性などを考慮して定められたと考えられ、緊急的な避難時は、必ずしも3平米を確保することが定められているものではございません。

町においては、避難所における感染症対策の基本的な考えとして、世帯間の距離を1メートルか

ら2メートル空けることや、飛沫感染防止とプライバシーの確保のため、家族ごとの区画について、テント型パーティションを主に利用する予定であります。このため、避難所においては、家族単位となるよう受付時に呼びかけていきたいと考えております。

ただ、テント型パーティションは数量に限りがあることも確かですので、避難者数などの状況に応じて、段ボールなどの代替品やテープ等による区画表示で対応することも考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） テントを主に区画として使用するということですが、当町は何張りのテントを所有していますか。最大の収容人数は何人になりますか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） テント型パーティションですけれども、現在、42張り所有しております。今後、地方創生臨時交付金を活用しまして、170張りを追加購入する予定であります。テント型パーティションのサイズが、2.1メートル掛ける2.1メートル、4.4平米となっております。1張り当たりの使用人数は、1人から4人ということですので、単純に4人で使用した場合の最大収容人数は840人ほどとなります。

以上です。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 当町の長和町地域防災計画では、指定避難所は12か所が指定されております。収容人数は、合計で3,967人となっております。1人分のスペース3平米を基準として、テント等を使用して避難する場合の収容人数は何人になりますか。それぞれの指定避難所ごとと、全体の収容人数をお答えください。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 現在、テント型パーティションを1区画として、1張り当たり1人から4人で使用する想定であります。避難所の収容人数につきましては、今年の台風19号で町が開設した避難所の8施設について、世帯ごとの間隔を一、二メートル空けた場合の受入れ可能人数を調査しました。指定避難所の12か所全てを調査したわけではございませんが、全体の収容人数は、約1,200人になると見込んでおります。今年の避難者数500人ほどであれば、間隔を空けた場合でも、指定避難所の中で収容できる想定であります。

また、発熱・せき等の症状が出た人のために、会議室等の個室を専用スペースとして使用する場合は、見込みの最大人数よりも少なくなるというふうに考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 今年の台風19号で避難された各避難所の人数は、新しい収容可能人数に収まっていますか。各指定避難所の収容可能人数との比較をお願いします。



○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 避難所の収容人数につきましては、昨年の台風19号で開設した避難所を中心に、世帯ごとの間隔一、二メートルを空けた場合の、受入れ可能人数を調査したところです。このうち、この役場については、災害復旧活動の拠点になっていることから、体育館を想定して調査しました。

調査結果は、古町公民館が、昨年の避難者数103人に対し、収容可能人数62人、長門老人福祉センターが町民センターを含めて、昨年の避難者数111人に対し、収容可能人数116人、大門基幹集落センターが、昨年の避難者数34人に対し、収容可能人数38人、和田コミュニティーセンターが、昨年の避難者数56人に対し、収容可能人数128人、和田支所が、昨年の避難者数21人に対し、収容可能人数76人、昨年、役場、蔵に避難された方は77人ですけれども、町民体育館で294人収容可能となっているというような状況でございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） ただいまの答弁によりますと、昨年の台風19号では、古町公民館が、収容可能人数62人に対して避難者数103人と、新しい収容可能人数を上回っています。収容可能人数を上回る人数の方が避難所に避難してこられた、このような場合、どう対応されますか。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、町全体で考えますと、12か所の指定避難所で最大収容人数、約1,200人と考えております。古町公民館で収容人数を上回りそうな状況になった場合は、指定避難所の中でより多く収容できる体育館を開設し、そちらに誘導することで対応が可能であるというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） テントは全ての指定避難所に配置できますか。配置できない指定避難所は、テープによる区画表示などとなりますが、配置できない指定避難所はどこになりますか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 現在、テント型パーティションを配置する予定の避難所は、古町公民館、長門老人福祉センター、大門基幹集落センター、和田コミュニティーセンターの4か所を考えておりますが、地方創生臨時交付金を活用して170張りを追加購入し、合計で212張りを備蓄しますので、昨年開設した避難所数であれば、おおむね設置できると想定しております。

ただ、納品の見通しが今月いっぱいということでもありますので、避難者受入れ時の対応として、世帯間の距離を1から2メートル空けるように周知することを徹底するとともに、避難生活が長期化した場合は、テープによる区画表示で対応することを検討しております。

以上です。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） テント型のパーティションは、昨年開設した避難所数であれば、おおむね設置できるとのことですが、災害避難の緊急時に、各避難所に運んで設置するのですか。それとも、事前に各避難所に保管しておきますか。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 現在、備蓄しているテント型パーティションは、既に古町公民館、長門老人福祉センター、大門基幹集落センター、和田支所の4か所に保管しております。また、発注済みのテント型パーティションにつきましても、ただいま申しあげました4か所の避難所を中心に、備蓄をする予定であります。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 政府の指針を受けて、長和町避難所運営マニュアル（第2版）では、発熱・せき等の症状が出た人のための専用スペースを確保すること、その際、スペースは可能な限り個室にするとともに、専用のトイレを確保することとしています。当町の指定避難所の全てでは対応できないと思いますが、対応方針をお答えください。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 議員おっしゃるとおり、全ての指定避難所で専用スペースやトイレの確保は難しいと考えております。専用スペースとして、先ほどから申しあげておりますテント型パーティション、トイレについては簡易トイレを活用しまして、また、共用することとなるトイレや洗面所の消毒や清掃を小まめに行うことで、感染対策をしまいるという考えであります。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 政府の指針を受けて、長和町避難所運営マニュアル（第2版）では、濃厚接触者が避難してきた場合は、専用スペースを確保して、拒否することなく受け入れることとしています。また、専用スペースと専用トイレ、独立した動線を確保できない場合は、濃厚接触者専用避難所を確保するよう努めるとされています。

当町は、避難所に濃厚接触者の受入れを行いますか。それとも、事前に濃厚接触者専用の避難所の確保を行っておきますか。どちらを考えられていますか。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 濃厚接触者の受入れにつきましては、長野県の指針においても、拒否することなく受入れすることになっておりまして、町としてもその指針に基づき、長野町避難所運営マニュアルを改訂したところであります。

また、町としましては、濃厚接触者専用避難所を開設せずに、一般の指定避難所において濃厚接触者の受入れを行いますけれども、先ほどの答弁のとおり、テント型パーティションや簡易トイレを活用し、濃厚接触者専用スペースを確保するとともに、共用部分の消毒や清掃を小まめに行うことで、感染症対策を行う考えであります。

また、県からは、大雨警報等が発表された場合、市町村別の濃厚接触者の人数が町へ連絡されま

すので、避難所運営者等と情報連携を図り、より一層の感染症対策強化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 関連質問ですが。町民ホールや公民館等の1つの箱様の建物に、テント型のパーティションを設置し、濃厚接触者専用スペースとする方法では、他の健康な人と同じ動線で動くことになってしまい、感染の危険性が増してしまいます。せめて、長門地域で1か所、和田地域で1か所の、濃厚接触者専用の避難所の確保を事前に行っておくことができないでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 県からは、濃厚接触者の人数のみが情報提供されるため、濃厚接触者本人の申出がない限り、個人を特定しまして専用の避難所に案内することができないという状況です。このため、基本的には、一般の避難所で受け入れることを想定しておりますけれども、事前に本人から相談が来ることも考えられますので、濃厚接触者専用避難所の確保も検討しているところであります。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 指定避難所以外の避難所の開設について質問いたします。

長和町避難所運営マニュアル（第2版）では、感染症対策を踏まえて、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所を開設するとしています。具体的にどのように考えられていますか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 昨年の台風19号災害においては、町は10か所の避難所を開設しましたが、職員数にも限りがあるため、職員を避難所に配置するのは10か所までが限界ではないかと感じたところであります。

平成29年には、全町に避難準備・高齢者等避難開始を発令しまして、四泊、新屋地区に避難勧告を発令し、古町公民館、長門老人福祉センター、大門基幹集落センター、和田コミュニティーセンター、四泊落合公民館の5か所を避難所として開設し、避難者は2名でございました。

また、平成30年は、全町に避難準備・高齢者等避難開始を発令しまして、古町公民館、長門老人福祉センター、大門基幹集落センター、和田コミュニティーセンターの4か所を避難所として開設し、避難者は13人の状況でありまして、100年に一度とも言われる令和元年東日本台風では、避難指示地域などほぼ全町での避難となったことから、通常考えられる最大避難所開設数と考えられますので、状況に応じた避難所の開設をしてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 長和町避難所運営マニュアル（第2版）では、災害時に避難生活が必要な方に対して、避難所が過密になることを防ぐため、可能な場合は、親戚や友人の家等へ検討してい

ただくことを周知するとしていますが、具体的にはどのように行っていますか。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 具体的には、まず、広報ながわ6月号にて、親戚や友人の家等への避難の検討をお願いを掲載いたしました。また、広報ながわ7月号に合わせて、「新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害時の避難について」のチラシを全戸配布し、事前の備えや避難所での過ごし方なども併せて周知いたしました。今後も、呼びかけを続けてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営について質問いたします。

町長は、今年の19号台風への対応のまとめの際に、マンパワーの不足を今後の課題として挙げられていました。19号台風への対応の際、役場職員の役割はどのようになっていましたか。災害本部、役場ですけど要員数、避難所要員数に分けてお答えください。また、避難所要因には、どのような職種の方が当たっておられたかお答えいただきたいと思います。お願いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 職員の役割については防災計画で決められておまして、災害対策本部のほかに15の班編成で構成されております。それぞれに現場の確認だとか、それから情報の発信だとか、それから電話・窓口対応など分掌事務に基づいて、災害対応することになっておるわけでございます。

そんな中で、今年の台風19号の際は、指定した避難所10か所について職員を配置したわけですが、全職員を招集しまして87名の職員の中で、各支所係や保育士を中心に、対応可能な18部署、係の職員40名を避難所に配置をさせていただきました。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 町長が言われていたマンパワーの不足は、どのような事例に対し、感じられたのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 避難所につきましては、災害の種類、そしてまた規模等で開設する施設が変わると思われませんが、長和町全体で、多くの人数を受け入れることのできる施設が限られているため、町で複数の避難所を開設した場合は、それぞれに職員を配置することとなりますので、その分だけ人出が必要となってくるということでございます。

また、今年の台風19号災害での避難行動要支援者への対応について、現場や福祉関係者等からの連絡により準備し、対応させていただきましたが、要支援者等への安否の確認や、それから避難誘導の支援には、ある程度知識を持った職員を含めて複数人での対応が必要となるなど、限られた職員数で避難支援を実施するには限界があるというふうに感じました。したがって、地区防災組織、それから自主防災組織を含めて、共助・公助のバランスを検討していく必要を感じたところ

でございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営を行う上では、あらかじめ役場職員と地域の自主防災組織や自治会の役員が連携して準備をしておく必要があります。そのためには、各避難所の運営責任者となる職員を決めておくことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 災害の種類や規模によって異なってまいります。職員が被災するなどして出勤できない場合も想定されますし、防災計画により、担当部署によっては避難所運営以外の対応をしなければならないこともあるため、今後も避難所運営については、活動可能な職員で臨機応変に対応する方法がいいのではないかと考えております。避難所開設に当たっては、各地区防災会議の事務局を務めている職員や地区出身の職員を中心に、地域との連携にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 政府は、避難所に衛生環境対策として備蓄すべきものとして、マスク、アルコール手指消毒液、体温計、非接触型体温計、除菌用アルコールティッシュ、パーティションなどの一覧表を例に挙げています。

当町では、衛生環境対策として、指定避難所に備蓄しておくものとしてどのようなものを考えていますか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 地方創生臨時交付金を活用しまして、避難所の感染症対策として、マスク、アルコール手指消毒液、非接触型体温計、除菌シート、使い捨て手袋、フェースシールド、ゴミ袋、パーティションなどを購入し、この役場庁舎のほか、古町公民館、長門老人福祉センター、大門基幹集落センター、和田支所に備蓄しております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 昨年の台風19号の際は、指定避難所となっている入大門センターは避難所として指定されませんでした。多くの住民が自主避難所として避難されました。今後も同様なことが起こることが考えられますが、衛生環境対策備蓄品を全ての指定避難所に備蓄すべきものと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 昨年の台風19号の際には、自主防災組織で避難所を開設していた場所もありましたが、管理上、全ての指定避難所に衛生用品を備蓄することは困難でありますので、役場庁舎のほか、先ほど申し上げた主要場所に備蓄する方向で考えております。

また、避難所開設当日でも簡単に運搬可能な、マスクですとかアルコール手指消毒液等の消耗品

につきましては一式まとめてありますので、開設が決まりますと、庁舎からすぐに各避難所へ持って行けるよう準備をしております。

さらに、自主防災組織には、今後予定しております避難所運営説明会において、自主防災組織で避難所を開設した場合の、マスクと消毒液を配布したいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 長和町避難所運営マニュアルでは、避難者の健康状態の確認は、避難所への到着時に行うとしています。その確認によって、「健康な人の滞在スペース」「発熱・せき等の症状が出た人のための専用スペース」に滞在スペースを振り分けることとなりますが、それはどのようにして行いますか。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 発熱・せき等の症状が現れた方のための専用スペースの振り分けにつきましては、受付時に健康チェックを行い、体調に不安のある方は、原則として個室へ誘導をするなどして区別する予定ですが、避難所によっては個室を確保できない場合もありますので、テント型パーティションで区切るなどの対応を考えております。

また、避難所運営を行う職員にも研修を行い、専用スペースの確保及び誘導などを適切に行えるよう努めてまいります。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 政府は、避難所における健康な避難者の感染リスクを下げるため、避難所内の動線の分け方やゾーニングを適切に行い、避難者にとって十分なスペースを確保することが必要としています。具体的には、受付、運営本部、相談スペース、居住スペース、高齢者・障害者等の要配慮者の居住スペース、コミュニティスペース（テレビ等）のゾーニングを行うことです。また、政府は、「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料（第2版）について」の中で、事前検討を行い、レイアウトは専門家の確認を受けることが重要としています。

当町では、各避難所のレイアウトを事前に、どのようにして作成しますか。各避難所の運営責任者となる役場職員を決めていただき、避難所ごとに運営責任者となる役場職員、地域の自主防災組織役員や自治会役員等で、事前に避難所のレイアウトを検討することが必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 政府のマニュアルは、大規模・長期避難を考慮した内容と思われま。長和町避難所運営マニュアルにおいては、標準的な避難所レイアウトを示しておりますが、避難所においては、災害の状況等で開設する施設が変わってきますので、テント型パーティションを活用しつつ、世帯間の距離を1メートルから2メートル空けることを基本事項として、その避難所の状況に応じたレイアウトを設定するように考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 長和町避難所運営マニュアルの標準的な避難所レイアウトでも、政府が示している考え方に基づいて、レイアウトが示されています。問題は、災害時に緊急に設置された避難所のレイアウトを、誰が行って、誰がテント型パーティションの設営を行うかということであり、ます。

私は、先ほどの質問で、「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営を行う上では、あらかじめ役場職員と地域の自主防災組織や自治会の役員が連携して準備しておく必要があります。そのためには、各避難所の運営責任者となる長和町職員を決めておくことが必要だ」と申し上げましたが、「職員が被災するなどして出勤できない場合も想定され、防災計画により、担当部署によっては避難所運営以外の対応をしなければならないこともあるため、今後も避難所運営については、活動可能な職員で臨機応変に対応する方法がよい」と答弁されました。ということは、職員の方は、事前に長和町避難所運営マニュアルの学習はされるでしょうが、災害避難時のそのときまで、誰が、どの避難所の運営責任者として派遣されるか分からないわけです。

避難所運営責任者となる職員は、指示を受けてすぐにその避難所に出かけて行って、避難所開設準備チェックリストに基づいて、開設準備を進めないといけない。そして、その避難所のレイアウトを行って、テント型パーティションの設営を行う必要があります。さらに、避難者の受入れのために受付を設置し、避難者名簿、避難者管理台帳を用意し、避難者の健康チェックを行い、避難スペースへの誘導を行う等々、本当に多くのやるべき課題があります。本当にできるのでしょうか。率直に申し上げて、無理ではないかと思えます。

そのために、私は、役所職員だけでその任を負わないで、地域の自主防災組織の役員や自治会役員等の力を借りて取り組むことを提案しているわけです。事前に避難所の運営責任者となる職員が決められないならば、せめて事前に避難所ごとのレイアウトを、役場と地域の自主防災組織役員や自治会役員等で検討して決めておき、避難当日には地域の方々もテント型パーティションの設営を行うことを提案いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 田福議員おっしゃるとおり、感染症対策を踏まえた避難所運営においては、テント型パーティションの設営、避難者の健康チェック、発熱・せき等の症状がある方への専用スペースへの誘導など多くの対応が必要となり、職員だけでは避難所運営は難しいと考えております。

そのため、自主防災組織の代表者や区長さん方にも集まっただき、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営説明会及びテント型パーティションの設営訓練を予定しているところでもありますので、御提案の避難所ごとのレイアウトについても検討させていただきたいと思えます。こういった訓練を通じて、自主防災組織や地域の方々にも避難所運営に御協力をしていただけるよう、お願いしたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 改訂した長和町避難所運営マニュアル（第2版）に基づく、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた防災の取組、避難所運営を、当町の役場の職員で学習、意思統一を行う必要があると考えますが、どのように行いますか。具体的な計画はありますか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 職員においても、長和町避難所運営マニュアル（第2版）に基づき、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営の研修を、今月の16日に計画しているところがあります。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 同様に、当町のマニュアルに基づく、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた防災の取組、避難所運営を、当町の役場職員だけでなく、各自治会役員、自主防災組織の役員でも学習、意思統一を行う必要があると考えますが、どのように行いますか。具体的な計画はありますか。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 自主防災組織役員や区長さん、自治会長さん向けの、避難所における感染症対策や設営訓練を内容とする避難所運営説明会を、昨日2日、それと明日4日に、4回に分けて開催する予定でございましたけれども、先ほど町長、申し上げましたとおり延期をいたしました。また新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、改めて開催を計画してまいりたいと思っております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 政府は6月8日、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドラインを示し、避難所の開設・運営に際しての、必要人数の検討、役割分担、手順、課題等について確認するに当たって、避難所運営訓練が有効であるため、感染拡大の防止に配慮の上、積極的に実施することが望ましいとしています。

そして、避難所開設訓練、避難者受入れ訓練、避難者割り振り訓練、保健・衛生・救護訓練、特に、発熱・せき等のある者や濃厚接触者が発生した場合の対応について等を挙げて、具体的な進め方、ポイントを示しています。これらを受けて、新聞やテレビでも現在、報道されていますが、佐久市や上田市、小諸市などで避難所開設訓練、避難者受入れ訓練が行われています。当町では、これらの訓練を行う考え、予定はありますか。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 議員おっしゃるように、様々な想定での訓練が必要になってくると思いますが、現在の感染状況から、長和町避難所運営マニュアルに基づき、今回、職員の訓練や防災関係者への説明会を実施し、避難所における感染症対策として、受付方法、避難者の割り振り、発熱・せき等のある方が発生した場合の対応など、具体的な説明を中心とした訓練を予定して



いるところであります。

また、新型コロナウイルス感染症対策を教訓に、今回の感染症が鎮静化しましても、避難所での感染症に対応する訓練は引き続き必要と考えられますので、感染症対策を意識した訓練を計画してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福光規議員。

○3番（田福光規君） 2つ目の大きな質問に移らせていただきます。マルメロ道の駅なかと「マルシェ黒耀」の現状と、今後の課題・取組についてであります。

マルシェ黒耀が6月13日に開設して、3か月近くが経過しました。私は、マルシェ黒耀の開設以降の状況について質問するとともに、今後の課題について考えていきたいと思っております。

マルシェ黒耀の6月、7月、8月、月ごとの売上額、購入者数をお答えいただきたいと思っております。また、当初の計画での1日当たりの売上額、購入者数との比較もお願いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） コロナ感染症の拡大が全国各地で加速をしております、大きく取り沙汰される状況下の中で、地域での感染に関して大変に憂慮をいたしました。その対策に十分配慮をし、徹底した中でのオープンとなりました。おかげさまで多くのお客様に御来店をいただき、指定管理者として運営する株式会社マルメロエイトの関係者の皆さんをはじめ、慌ただしく接客に携わる、関係するスタッフの皆様などと同様、安堵と申しますか、大変よいスタートを切ったなど考えておるところでございます。今後も引き続き、コロナ感染症対策に留意しつつ、地域の皆様のための直売施設として運営されることを願っております。

そして、これ、町の直営ではなくて、民間のノウハウをフルに活用いただくため、運営を、前から申し上げておりましたとおり、民間会社である株式会社マルメロエイトに指定管理をしておりますので、実質、町はこの運営や経営に関してはノータッチということでございます。したがって、お答えできる事項とできない事項がございますので、ひとつ御理解をいただきたいというふうに存じます。

御質問に関して、オープン以来、順調な滑り出しになったわけですが、町の監査委員による指定管理の監査により、その決算などの数値が確定次第、まず議会の皆様へ御報告を申し上げたいというふうに考えておりますので、併せまして、この点よろしくお願いを申し上げます。

御質問の内容につきましては、担当課長から答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） 詳細につきましては、私のほうから申し上げます。

6月の売上げでございますが、1, 297万円、7月が1, 727万円、8月でございますが17日までということでございますが、1, 377万円となっております。累計の合計でございますが、4, 401万円となっております。

購入者でございますが、レジを通過した客数の累計、累積ということで、6月13日から8月1

7日までの66日間ということで、3万1,003人というふうになっております。

続きまして、計画時との比較でございますけれども、計画時における売上予想額につきましては、1日43万円に対し、実績額につきましては66万円、購買者予想数であります、1日330人に対しまして、実績数は470人となっております。共に計画の1.5倍ほどの状況でございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 6月、7月の月ごとの収支の結果が出ておられれば、お答えいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） 収入に関しましては、先ほど申し上げたとおりでございます。支出につきましては、会計の処理上、まだまとまっていない事項があり、確定しておりませんので、お答え申し上げられない状況でございます。

○議長（森田公明君） 田福光規議員。

○3番（田福光規君） 6、7月の合計での収入、支出の内訳、今の答弁によると分からないということですけど、再度、聞きます。答弁できるようだったらお願いします。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） 部門別の収支でございますけれども、先ほど申し上げましたが、会計の処理上まだ詳細につきましては、まとまっていない事項がございますのでお答えはできませんけれども、先ほどの町長答弁と同様、町の監査委員によります指定管理の監査がございますので、終了次第、御報告申し上げたいと考えてございますので、御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 先ほど、「町の監査委員による指定管理の監査を行う」という答弁がございましたが、マルシェ黒耀についての監査はいつ行われる予定ですか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） 町の監査委員によります指定管理の監査の関係でございますが、この10月に監査委員事務局により実施する予定となっております。したがって、マルシェ黒耀に関する経営状況、運営状況の報告につきましては、年度の中途となりますけれども、その終了をもって改めて報告したいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 町には、多額の公費を投入して建設し、指定管理としたマルシェ黒耀に対して、指定管理者に対する監督責任があります。町として、マルシェ黒耀の経営状況や運営状況を把握しておられますか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） 運営は指定管理者が行っておるわけでございますが、その経営や

運営状況につきましては、把握はしていないわけございませんけれども、詳細に把握するのは決算時となると考えておるところでございます。

また、併せまして、指定管理に係る基本協定や年度協定に示されている事項につきましても、設置者の責任として検証及び適切な指示をしているところでもございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 自治体の、指定管理者に対する監督責任の具体的な例として、上田市では、指定管理者制度の規定の中に、指定管理者に対して年度末の事業報告書の提出、モニタリング評価の実施を行うことに加えて、指定管理者に対して月ごとの業務報告を求めることができること、また、必要に応じて実地調査を行い、指示を与えることができると定めています。当町でも検討していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） ただいまのモニタリングの評価に関しましては、その実施に向けて準備をしている段階でございます。

また、業務内容の把握や調査、指示等につきましても、必要に応じまして、その都度、対応しているところでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） マルシェ黒耀では現在、何人の方が、どのような処遇で働かれていますか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） 8月1日現在の就業者数でございますが、18人ということでございます。うち正社員が1名、パートタイムは17名でございます。待遇ですが、時給は880円と、所定労働時間につきましては、1日8時から18時までの間で8時間未満、週40時間未満としておりまして、最低賃金もきちんと守っているということでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 生産者組合の会員数が増えているというふうにお聞きしましたが、現在の会員数についての報告をお願いします。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） 現在のマルシェ黒耀出荷者組合の会員数でございますけれども、同組合に確認させていただきましたところ、8月1日現在で216人ということでございます。内訳でございますが、古町地区が38人、長久保地区が20人、大門地区が34人、和田地区が36人、町外の方が88人となっております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 出荷者組合員の販売額、人数を、6月、7月、8月の月ごとにお答えいただきたいと思っております。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） 出荷者組合の販売額を申し上げますと、6月が約520万円、7月が約760万円という状況でございます。なお、8月につきましては、まだ集計数値がまとまっていないということでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 要望として、ちょっと申し上げたいと思います。

マルシェ黒耀設立の大きな目標の一つが、農業生産の拡大、農業所得の向上、地域の活性化でありました。ただいまの報告によりますと、マルシェ黒耀の売上額に占める出荷者組合の販売額は、6月が、1,297万円に対して520万円と40%、7月が、1,727万円に対して760万円、44%となっています。この金額、比率について、生産農家の方からは、「思ったより少ない」という声をお聞きしています。

夏は、1年のうちで一番、生産農家の種別、量が多い季節であり、この金額について検討をお願いしたいと思います。出荷農家軒数についての分析、評価もお願いしたいと思います。

また、生産農家の方からは、「生鮮野菜スペースが他の道の駅等に比べて非常に狭い。今の倍くらいのスペースが必要」との御意見もいただいておりますので、今後の課題とは思いますが、御検討をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

マルシェ黒耀の開設目的で、町民への福祉的位置づけで大きな位置を占めていた、生鮮食料品の配達販売の具体化はどのようになっていますか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 田福議員おっしゃるとおり、当初の計画段階から、当町にはない、いわゆるミニスーパー的要素、そして、買物弱者を解消するための一つの施策としての宅配は、この直売所の一つの機能として最重要視する、言わば私の肝煎り事業として位置づけをしてきた経緯がございます。

それで、現在、指定管理会社で鋭意検討並びに準備の段階でございますが、先般、御承知のとおり、イトーヨーカドーの移動販売車が、あんしんおとどけ便が8月をもって終了することもありまして、地域の買物弱者への対応をしっかりとしていくため、買物弱者の現状とその要望等の把握、それから、注文と配達、支払いまで一括して確立するための、長和独自となるこのシステムの構築を、指定管理者である株式会社マルメロエイトに、改めて早急な運用を実現することをお願いをしておりまして、そういったことを担当にも指示をしたところでございます。

運営会社では、現段階では宅配料金がその都度回収でき、利用者に振込等の手間がかからないことを前提にし、既存の食品配達業種と連携など、運用可能か検討しているということでございます。

また、運用段階といたしまして、独居者及び地域性を考慮の上、モニターを実施し、運用開始につなげたいということでございますが、早急に、このシステムの構築を目指して連携して取り組ん

でまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 要望として申し上げますが、私もイトーヨーカドー移動販売車が8月末をもって終了するという話を聞きまして、びっくりいたしました。大勢の方々から、「買物ができなくなるので大変だ」という声をお聞きしております。マルシェ黒耀の宅配事業について、先ほど町長は、「私の肝煎り事業」と言われましたが、宅配事業は、買物弱者を解消するための直売所の最重要事業だと思います。イトーヨーカドー移動販売車が中止になった今、その重要性はさらに増しております。一日も早く、早急な実現をお願いしたいと思います。

また、要望としてお聞きしている中身ですけど、宅配が実現できるまでの方策として、「マルシェ黒耀の店の中に、イトーヨーカドー移動販売車で販売していたような、生鮮食料品を置いてほしい」という声もお聞きしております。検討をして実施をお願いしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

食堂のメニューの変更を検討されているようですが、どのような内容ですか。お願いします。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） 社に確認させていただきましたところ、第1段階といたしまして、8月から全メニューと価格の見直しを行ったということでございます。直売所の野菜を使った手作りの味を中心に、ラーメン、そばなどの単品メニューもそろえたそうでございます。お客様からは、「おいしかった。また来ます」などお褒めいただいているということでございますが、さらに9月からは第2段階ということで、株式会社長門牧場にテナントに入店していただく予定だそうでございます。リニューアルオープンでございますが、今月の第2週を目途といたしまして、調整、準備をしているとの段階であるということでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） マルシェ黒耀の現在の課題は、何だと考えられていますか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 基本的には、指定管理者である、運営する、いわゆる民間会社マルメロエイトに全てお任せをいたしておりますので、農産物直売所マルシェ黒耀の運営や管理など、直接携わり、関わっていないのが現状でございますので、「直売施設マルシェ黒耀の課題は何か」と、こう問われましても、運営面や経営面に関しては、何とも申し上げられないのが現状であるというふうに考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 生鮮野菜が下火になる秋から冬にかけての経営戦略を、どのように考えられていますか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） ただいまの御質問につきまして、先ほど来申し上げておるわけでございますけれども、指定管理者に全てをお任せしております。したがって、秋から冬にかけての経営的な戦略、商勢につきましては、指定管理者が実績を積み重ね、加えまして、今までの知識と経験をもって戦略として練り、実践していくものと考えてございますので、現段階では、私からはお答えできないことを御理解いただきたいと存じます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 最後に、要望として申し上げますが、マルシェ黒耀の経営にとって、秋から冬にかけての経営的な戦略は、決定的に重要だと思っております。指定管理者として、責任を持って考えて対応すべきであることは当然であります。町としても、定期的な懇談を行うなどの体制を取り、指導、援助を行っていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（森田公明君） 以上で、3番、田福光規議員の一般質問を終結いたします。

ここで、10時10分まで休憩いたします。

休 憩 午前10時00分

---

再 開 午前10時10分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

1番、佐藤恵一議員の一般質問を許します。

佐藤恵一議員。

○1番（佐藤恵一君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

本日、私の質問項目ですが、以下の3項目です。

1つ、台風シーズンを控え、新型コロナウイルス禍における避難所等の準備状況などについて。

2つ、令和2年度から5か年の町の施策の方向性を示す。第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略と2015年に策定された長和町人口ビジョンについて。

3つ、最近の新型コロナウイルス禍で地方への定住移住希望者が増加していますが、まちの移住定住施策について。

以上、3項目について質問いたします。

第1項目の新型コロナウイルス禍における避難所の準備状況についてですが、先ほど田福議員の一般質問において、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設、運営についての詳細な質問に対して答弁がなされております。したがって、私もいろいろな質問を用意していたんですが、割愛しまして重点のみだけあえて田福議員の質問と一部重複する内容から質問を始めさせていただきます。

1点目ですが、避難所開設に伴い新型コロナウイルス感染対策として、避難所の収容人数制限を

行うのか、再度確認の意味を含めて質問させていただきます。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 先ほど、田福議員の答弁でも申し上げましたとおり、コロナ対策に対応した準備をしっかりと行っていく必要があるというふうに考えております。

その中で避難所開設に当たっては、避難勧告等を発令した地域の範囲を見ながら開設してきたところでありまして、緊急の避難に当たってコロナ対策で定数制限を設けるといったことは、今、考えておりません。

多数の住居等が被災する事態となりまして、いわゆる長期にわたる避難生活を強いられる事態となりますと、感染症対策として定員といいますかその施設で生活できる人数がおのずと決まってくるのではないかとこのように考えておりますので、その点を御理解をいただきたいと思っております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 当町では、ハザードマップ上多くの地域が浸水想定区域及び土砂災害警戒区域であるため、災害発生時等の緊急避難に当たっては、一時的に住居近くの避難所に避難者が集中して、コロナ感染リスクが高くなる3密になる場合も想定しているということでしょうか。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 先ほどの田福議員の答弁でも申し上げましたとおり、避難所の収容人数につきましては、12か所の指定避難所で最大収容人数は1,200人になると見込んでおります。昨年の避難者数500人ほどであれば、間隔を空けた場合でも収容できる想定でおります。

また、3密にならないように住民の皆様にも事前の準備として、親戚や友人の家等への避難の検討を呼びかけるとともに、町としましても可能な限り多くの避難所を開設して感染症対策に万全を期すことが重要だと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 高齢者、障がい者等、災害時避難行動要支援者の現時点での必要支援情報は整備されているのか、また行政高齢者支援係、民生委員、社会福祉協議会など関係団体での避難必要情報は共有されているのか、さらに自主防災組織等、プライバシーの保護に基づいた避難行動要支援者の情報共有はどのように進められているのか、質問させていただきます。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは答弁をさせていただきます。

災害時避難行動要支援者の情報整備等についての御質問ですが、災害時避難行動要支援者を含めた要配慮者の名簿の登録の状況につきましては、平成29年10月1日施行の長和町災害時避難行動要支援者登録制度実施要綱に基づきまして、要配慮者及び避難行動要支援者の登録を現在行っております。8月1日現在、要綱第2条に規定をさせていただいております要配慮者、例えばですけど、65歳以上の独居、高齢者のみ世帯、要介護者3障害の手帳所持者等は2,236名で、このうち災害時に自ら避難することが困難な在宅生活者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図

るために特に支援を要する者、例えばですけど85歳以上の独居の方、高齢者のみの世帯の方、要介護者身体障害者手帳3級以上所持者等で、支援を受けるのに必要な個人情報を提供することに同意をした避難行動要支援者につきましては、525名の方が登録をさせていただいております。

また、関係機関との情報提供につきましては、要綱に基づきまして災害発生時に備え、年1回12月に民生児童委員さん、社会福祉協議会、上田警察署、依田窪南部消防署、そして自主防災組織等へ避難行動要支援者支援に必要な個人情報を提供されている方の名簿を提供することになっております。実際、自主防災組織の情報提供につきましては、総務課より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 自主防災組織の情報提供につきましては、町民福祉課より避難行動要支援者の名簿の提供を受け、総務係より情報提供をすることになっております。

個人情報の取扱いについては、慎重に行わなくてはならないことも踏まえ、総務係では、自主防災組織に事前の情報提供の必要性を確認し情報提供しております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 長和町の人口5,900人に対する要綱第2条の要配慮者の占める割合は、37.8%、避難行動要支援者は9%と町民の10人に1人は災害時に何らかの支援が必要となってきた現状を改めて認識いたしました。

国等では、新型コロナウイルス感染症リスクを避けるため、避難所に避難する方法以外に自宅、親戚や友人宅等への避難を含めて、適切な避難行動を取ることとされていますが、特に避難行動要支援者がどの避難方法を選択したか、どこに避難しているか等を把握できるような避難者自らが報告する仕組みの導入や地域団体等の連携した取組など、効率的な災害時の避難先情報等の把握体制は構築できているのか、質問いたします。

実際問題、隣町の子供の家に避難していて、どこに行ったか分からなくなってしまったとかそういった状況が想定されますので、そういったことがどのように解決していくか、御質問いたします。よろしく申し上げます。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 要配慮者名簿の登録に当たっては、事務レベルでは最新の情報にできるだけ更新しているところですが、関係機関と個人情報のやりとりに関して、個人情報保護の規定をクリアするため検討を進めているところです。

しかし、最新の名簿が整備できたとしても、避難行動要支援者を含めた要配慮者は2,000人を超えておまして、要配慮者を全て職員や介護、医療関係者で確認することは無理ですので、やはり地域の中で把握していくことが必要であると考えます。

今後、先進地の事例などを調査しながら、地区防災組織や自主防災組織あるいは自治組織の皆さんと体制づくりを検討するとともに、啓発活動にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。



○1番（佐藤恵一君） 避難行動要支援者を含めた要配慮者が、人口5,900人の町で2,000人を超えている状況を考えると、どこに避難しているか把握できると、効率的な災害時の避難先情報把握体制構築は緊急度合いが高い案件だと考えますが、担当部局としてはいつ頃までに避難状況把握体制構築を行う予定でしょうか。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 把握体制の構築についての御質問ですけれども、先ほど答弁させていただきましたが、まずは先進地の事例などを調査、研究しまして、地域の医療、福祉関係者の御意見も伺いながら、役場庁内の関係部署、町民福祉課、こども・健康推進課等で協議を進め、できるだけ早い時期に体制を構築したいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 新型コロナウイルス感染症リスクを避けるため、避難先を避難所のほかに自宅、友人、知人宅、車など避難場所の選択については今年になって国より提唱されているもので、住民が自宅にいるのか、親戚、友人宅にいるのかなど、避難先把握の手法など先進事例は現状少ない段階だと思います。夜間大雨の中、土砂災害の危険が迫る中で、川と化した道を避難先や避難状況が分からないまま高齢者等の避難支援を行わなければならないリスクを極力回避するため、早急に長和町モデルの構築を要望いたします。

次の質問ですが、災害後の災害復旧のため、各被災地域で災害ボランティアセンターが立ち上がり活動するニュースが報道されていますが、災害ボランティアセンターと行政の連携について、町の考えは。また、地域住民に対するボランティア意識の啓発を町としてどのように取り組んでいくか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 大規模な災害が発生した場合、きめ細かな災害復旧を迅速かつ的確に実施するためには、災害ボランティアの必要性は高まっていると考えます。災害復旧に対する知識、技術及び意欲をもった災害救援ボランティアを適切に受入れ、協働による効果的な救援活動を行う必要があります。災害ボランティアの受入れ態勢につきましては、現在社会福祉協議会で仕組みづくりに取り組んでいただいておりますので、町といたしましても連携を図りながら必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 被災したとき、災害ボランティアの募集、災害時の受入れを行うためには、他の被災地域への災害ボランティアの派遣協力が常日頃あってこそその災害時の支援が得られるものだと考えております。地域外へのボランティア派遣活動は、社会福祉協議会が主体となるにしても行政もボランティアの啓発活動、例えば広報によるボランティアの特集など、積極的にかかわるべきだと考えますが、町の考えをお聞かせください。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 議員のおっしゃるとおりだと感じております。

災害ボランティアの体制づくりをはじめ、ボランティア募集、啓発活動については、社会福祉協議会と連携を図りながら対応していかなければならないと思っておりますので、町としましても積極的に対応したいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 当町は比較的災害が少ない地域だと聞くことが多いのですが、これだけ気候変動が激しくなると、想定外の災害が起こる可能性は否定できなくなってきています。引き続き、住民の安全、安心のため、万全の防災対策を要望し、次の項目の質問に移ります。

第2項目の質問は、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略と長和町人口ビジョンについてです。

今年の1月に、第2期長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。今後5か年の町の施策事業の根底になるものであり、町民の税金の使われ方の方向性を示すものですので、一般質問として取り上げさせていただきます。

平成27年、2015年、5年前に長和町における人口の現状と、将来の展望を提示する長和町人口ビジョン及び地域の実情に応じた5か年の施策の方向性を提示する長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。簡単にいうと、どのように人口減少に歯止めをかけ、どのように少子高齢化社会に取り組むか戦略策定して、5年間各施策に税金が使われてきたかということです。

令和2年、今年1月の第2期長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されましたが、まず第1期の総合戦略終了時点で、5年前に作成された人口ビジョンで描かれた人口の将来展望及び第1期創生総合戦略で目標とされた数値が、現状数値と比較した場合、目標を達成できたのかできなかったのか説明してください。

すなわち5年前に予測した数値は、現在町の人口、年少比率、高齢人口比率等は予測と乖離はあったのか、及び就業率、出生率、合計特殊出生率、社会移動数においても、2015年の予測数値と2020年の実際の数値を比較して、人口に歯止めをかける視点から長和町人口ビジョンと第1期の長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略を総括してください。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 町のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、関係各方面からアイデアを集めまして、地方創生推進協議会で様々な御意見をいただき平成27年度に策定され、昨年度まで5年間に第1期として人口ビジョンで浮き彫りになった課題や問題点を克服するために、各事業に取り組んでまいったわけでございます。

そして、第2期の総合戦略の策定におきましては、これまでのアイデアや事業評価、結果等を踏まえ、目標すべき方向性とそれらの整合性を取りつつも取り組むべき事業を精査し、第2期の施策を検討してきたところでございます。

詳細につきましては、課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田仁史君） それでは、よろしくお願ひいたします。

長和町人口ビジョンにおける2020年、令和2年の人口等の予測数値でございますが、人口は5,850人、年少人口比率10.3%、生産年齢人口比率48.8%、高齢人口比率41%を想定しております。想定した数値が検証できるのは、今年行われる国勢調査の結果が確定した後となりますので、現段階では乖離を説明する状況にはありませんが、平成27年の国勢調査の結果を基礎にして、住民基本台帳の移動状況を加減して推計された長野県毎月人口移動調査の結果によれば、本年7月1日現在の人口は5,596人となっており、この段階で令和2年の想定数値を250人下回っているという状況でございます。

総合戦略の基本目標1の数値目標とした就業率につきましては、令和2年の数値は今年の国勢調査の結果が確定した後となりますが、直近の平成27年の国勢調査では56.3%となっており、第1期総合戦略終了時点で数値目標とした平成22年国勢調査における就業率51.9%の維持は達成できる見込みとなっております。

総合戦略の基本目標2の数値目標とした社会移動数について、第1期総合戦略終了時点の目標は、マイナス31人としたところですが、長野県毎月人口移動調査によれば、令和元年1年間の社会移動はマイナス37人、目標の達成はできませんでしたが、総合戦略期間中においては、平成27年がマイナス105人、平成28年がマイナス57人、平成29年がマイナス32人、平成30年がマイナス13人と期間を通じて社会減は改善の傾向が見られました。

総合戦略の基本目標3の数値目標とした合計特殊出生率については、第1期総合戦略終了時点の目標は1.69としたところですが、先頃発表された平成25年から平成29年、人口動態保健所・市区町村別登記によれば、長和町の合計特殊出生率（ベイズ推定値）は1.54となっており、目標の達成はできませんでした。

次に、人口減少に歯止めをかける視点からの人口ビジョンと第1期総合戦略の総括について申し上げます。

人口ビジョンに関しては、人口が令和2年の想定値を既に下回っていること、合計特殊出生率も低下傾向であることから、人口ビジョンで推計した令和2年の数値達成という点では不十分であったと思われませんが、人口ビジョンによって浮き彫りになった課題や問題点は、第1期総合戦略の各事業を実施することにより、一定程度の成果がでたものと考えております。

人口ビジョンでは、課題、地域に与える影響、アンケート調査の総括として、若者が安心して働ける環境整備、一次産業の新しい可能性、出産育児の切れ目のない支援の実施、豊かな学びの間口を広げるサポート、買い物弱者への対応、町内各産業における技術革新、生産性向上、高収益化への転換、地域全体で支援する子育てしやすいまちづくり、地域医療の体制確保、健康寿命の延伸を支える取組、交通弱者への対策、空き家対策、雇用環境の提供、生活環境の充実、若者や子育て世代が町外から訪れたいくなる活気あるまちづくりなどが掲げられております。

第1期総合戦略では、人口ビジョンで浮き彫りになった課題や問題点を克服するため、長和町の

地域資源を生かしながら様々な事業を展開いたしました。

主な事業を申し上げますと、基本目標1（産業振興等）の分野では地方創生推進交付金を活用し、稼ぐ農業の展開事業、地域資源を生かした農業の創出事業、ワイン産業プロジェクト展開事業に取り組みました。これらの事業により、遊休農地の解消、新規就農者や雇用者の確保、農業における新たな価値の創出につながりました。加えて、地方創生拠点整備交付金を活用した道の駅関連の事業では、大型農畜産物直売所を核として、レンタルオフィスやチャレンジショップを併設した複合施設の整備が進み、産業を中心とした拠点ができることで、産業の活性化、交流の活発化、買い物弱者対策等の課題の解決が期待されます。また、東京農業大学と連携した特産品開発事業、新規雇用促進助成金制度の創設、企業情報発信事業等にも取り組みました。

基本目標2（観光・移住・交流等）の分野では、町の特産品等をPRするとびっ蔵の開設による情報発信、地方創生拠点整備交付金を活用した田舎暮らし体験住宅の整備による交流の増加、国際交流事業による交流の増加や地域への誇りの醸成、立岩落合住宅団地の整備による人口流出の抑制のほか、ビーナスラインを核とした広域連携事業、青木村と連携した御当地そばのPR事業、外国人観光誘客事業、長和町キャンペーン隊事業、空き家のマッピング事業などに取り組みました。

基本目標3（婚活支援・子育て支援等）の分野では、婚活支援事業補助金による婚活事業支援、産前産後交通費助成制度の創設、産前産後子育てサポーターの育成、コミュニティスクール事業のほか、子育て応援給付金や高校通学費補助等を通じて子育て世代からの要望が特に高かった経済的負担の軽減を積極的に行いました。

基本目標4（まちづくり等）の分野では、住民自治基本条例の制定、自主防災組織の設立、推進、グリーンベルトや防犯カメラの設置、新たな公共交通体制の検討、道の駅整備等に取り組みました。

第1期総合戦略においては、様々な方面から寄せられたアイデアをもとに施策を決定し、これらの事業をはじめとして多くの事業を総合して実施しました。基本目標や重要業績評価指数においては、達成できたもの、未達成のもの、また事業自体に着手できなかった施策もありましたが、人口ビジョンにおいて明らかになった課題や問題の克服という点では、取組事業を総合して考えれば、総合戦略の取組前よりは着実に対策を進めることができた項目が多かったと考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 多岐にわたる詳細な説明ありがとうございました。

結局、人口減少は歯止めがかかっていないということなのか、それともかかっていないなりにいろいろやっているということなのか、ちょっとその辺の判断がつかかぬますが、第2期の長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略重点施策について、人口減少に歯止めをかけるを視点に4つの基本項目と数値目標を具体的に説明ください。例えば、今回の施策に掲げられている目標、就業率56%、令和6年維持とは、15歳以上の人口における就業者の割合ですが、総人口が減少していく中で、5年後15歳以上の人口は何人と想定し、何人くらいの就業者を想定しているのか。出生者

24人、令和6年に維持と書いてありますが、合計特殊出生率令和6年1.69とは、算定基礎とされる女性の人数は何人くらいを想定しているかなど、数値目標を導き出す予測根拠も併せて明確にしてください。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田仁史君） 第2期総合戦略においては、第1期総合戦略における策定時に寄せられたアイデアや事業評価結果等を踏まえ、目指すべき方向性とそれらと整合性を取りつつも取組事業を精査し、明確にすることとして各施策を盛り込みました。人口減少に歯止めをかけるという視点では、出生数の増加、死亡数の減少、転入者の増加、転出者の抑制を図る必要がありますが、これらの視点から各施策を御説明いたします。

基本目標1、地域資源を生かした産業振興の振興で働いてみたくなる長和町をつくるでは、第1期と同様、現在の就業率の維持を数値目標として特産品開発による雇用の創出、企業誘致や働く場所の確保、雇用促進や人材定着への支援、新規就農者の確保、商工業の発展、促進、企業支援などを盛り込み、雇用環境の改善やまちづくりを支える産業基盤の強化を目指します。

基本目標2、地域資源を生かした観光、交流文化の構築で人の流れを呼び込む長和町をつくるでは、第1期と同様、社会移動数の減少など、数値目標として地域資源を生かした観光振興、空き家の活用、国際交流の推進による人材育成、情報発信体制の強化を盛り込み交流人口の拡大や移住者を積極的に呼び込む施策を展開します。

基本目標3、地域資源を生かし、結婚、妊娠、出産、育児、子育てを切れ目なく支援する環境を整え、子育てしたくなる長和町をつくるでは、第1期と同様、出生数の維持や合計特殊出生率の向上を数値目標として、結婚支援体制の充実、子育てするための環境や支援の充実を盛り込み、結婚から妊娠、出産、育児、子育ての各段階においてきめ細かな支援を行う体制を整え、安心して子供を産み育てられる町を目指します。

基本目標4、地域資源を生かした安全、安心な環境の確保で、暮らし続けたい長和町をつくるでは、まちづくりに資する拠点の整備個所数を数値目標として、協働のまちづくりの推進、自主防災組織の設立、公共施設等、総合管理計画に基づく個別施設計画の策定、時代に対応した公共交通網の整備、健康長寿のまちづくりと生活を支える仕組みの充実、医療体制の維持、道の駅等の魅力向上、時代に合った別荘地づくりなどを盛り込み生活を支える基盤の整備や維持を図り、安心して暮らし続けられる町を目指します。

なお、数値目標における予測ポイントでございますが、就業者数や女性の人数を想定して導き出したものではなく、就業率については直近の国勢調査において上昇傾向がみられたため、その傾向を維持するということを目標にしたものでございます。

出生数については、期間中の推移を見たところ減少傾向にあることから、減少に歯止めをかけるという視点から維持を目標といたしました。また、合計特殊出生率は人口ビジョンに沿って、人口ビジョン策定当時の長野県の考え方に準拠し、2035年に2.07を目指しているところでござ

いますが、第1期総合戦略終了の段階で低下傾向が見られたことから、目標を5年先延ばしにしたものでございます。

人口減少に歯止めをかけるという視点では、出生率の向上においては、結婚支援策の充実や子育て支援策の充実、死亡数の減少という点では、健康長寿のまちづくりの視点から実施する町民それぞれのライフステージに合った健康増進事業の展開による町民の健康づくり、社会移動の減少という点では移住者の呼び込みや情報発信体制の強化などが重点施策といえますが、第2期の総合戦略に盛り込まれた各施策をバランスよく総合的に実施することにより、人口減少に対応できる持続可能なまちの基盤を整えたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） ただいまの答弁いただいたところで、数値目標における予想根拠ですが、就業者数や女性の人数を想定して導き出したものではなく云々ということで、長和町の人口減少傾向が人口ビジョンに対して下振れしている中で、5年ものおおまかな数値目標は必ずしもコミットメントされたものでないことを理解させていただき、次の質問をさせていただきます。

第2期創生総合戦略を策定するに当たり、平成27年（2015年）策定の人口ビジョンを見直しを行った市町村は、内閣府によると44.2%とのこと。一般論として、他の55.8%の自治体が人口分析、人口ビジョンを作成しないところがあったからといって、当町も作成しなかったという論理は成り立ちません。

行政と議会は両輪に例えられますが、議会の一構成員の議員といたしまして、今回人口ビジョンが作成されなかったため現状の人口動向が分からず、2010年、10年前の国勢調査資料に基づき作成され、かつ現在の地区の人口構成数の分析がなされていない5年前の人口ビジョンデータをもとに、第2期創生総合戦略等を議員として判断し、町の将来のために協力していかなければなりません。

町民の皆さんと人口に関する現状の課題を共有するために、現在はどうかという地域人口分析に基づいた人口ビジョンは必要だと考えますし、平成27年人口ビジョンに記載されていますが、今後は出生数を増やす、転入数を増やすといった直接的に人口数に影響するものでなく、人口減少を見込んだ行政運営の計画の策定や公共施設の配置等を考えていく必要があると、当時の作成者が記載しているとおり、歳入の減少、財政調整基金等の取崩し等が継続的に行われている町財政の現状を考えれば、令和2年、現在の人口分析データと人口ビジョンを作成し、施策の内容を検討することが必要だと考えます。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の後ですが、町民と議会、議員が行政との協働のために、現在の想定より下振れしている人口の現状を把握し、町民に現状を丁寧に説明して町の将来像が描けるよう、新しいデータに基づいた人口ビジョンを作成する必要はないか、御質問いたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 第2期総合戦略の策定に当たりましては、人口ビジョンの見直しは行い

ませんでした。

この理由でございますが、現在の人口は人口ビジョンで想定する数値よりも下振れが生じているものの、人口ビジョンによって導かれる課題や地域に与える影響などは、策定当時と変わらないと判断したためでございます。

しかし、状況が変わる中においては、最新の数値や状況の変化を踏まえた上で、時点修正など必要な見直しは行うことは必要であるというふうに考えておりますので、次期総合戦略に策定する際には最新の数値を反映した人口ビジョンの修正を行いつつ、総合戦略の策定をしたいというふうに考えております。

なお、令和2年時点での人口状況を把握した上での動向等の分析については、その方法を今後研究をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） ただいま答弁いただきました令和2年時点での人口状況を把握した上での動向等の分析については、その方法を今後研究されるとのことですが、今後研究はいつ頃までされ、研究成果についてはいつ頃住民や議会へフィードバックいただけるのでしょうか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田仁史君） 人口減少に歯止めをかけるための手法の一つとして、地域の人口分析をもとにした施策に取り組んでいる市町村などの例があれば参考にさせていただき、総合的に判断し、今後方向性を出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 地域人口分析に基づいて住民同士が話し合い、行政の効果的な施策により人口増につなげている町村事例は近年増加しています。

長野大学等の大学や財団法人地域活性化センター等いろいろな研究機関でも、地域人口分析をもとにまちづくりに貢献している団体も多数あります。多額の公費、税金を投入し、立派な施設を建てても20年後、30年後には必ず多額の施設維持費負担を今の若い世代に強いることを考えると、本当に将来大規模な施設や施設数が必要なのか、地域の人口分析、人口ビジョン等をきちんと行った上で住民や議会に示し話し合い、将来も考えた責任ある施策立案が必要だと考えています。

次の項目の質問に移ります。

3項目の質問ですが、新型コロナウイルス禍での地方への移住定住希望者増に伴う町の移住定住施策について質問いたします。

新型コロナウイルス禍でライフスタイルを見直して地方へ移住を検討する方が多くなっていると新聞等で報道されており、各地方自治体の対応策が話題となっていますが、長和町の移住定住の実現に向けた施策について質問いたします。

長和町に寄せられる移住定住相談の件数の推移（過去3年間）や、問い合わせの多い年代層など

特出すべき点、相談を機に移住定住に至った事例はあるのか、移住促進のため、町は今後どのような施策が有効であるのかを質問いたします。

なお、いろいろ私が調査しておりますと、長野県移住者向け空き家ポータルサイトには、長野県の市町村の補助金や支援制度が掲載されていますが、長和町の情報は掲載されていません。また、町のホームページにリンクされている信州長和町ライフスタイルガイドには、データが古くマルシェ黒耀の情報が掲載されていないなど、移住希望者が情報収集するに当たり、他市町村と比較検討するに当たり、長和町の情報がなかったり、情報が陳腐化している状況です。初めて長和町の情報に出会う移住定住希望者が他の町村と比較して、情報の劣化や情報不足で見劣りを感じてしまっただけでは非常に残念だと思います。移住定住を希望している相手のニーズに立った視線がマーケティングの基本だと考えますが、町として移住定住を積極的に推進していくために、情報提供の内容の改善や新たな支援制度の創設はもとより、積極的に移住定住施策を行っていくという意識改革が必要ではないでしょうか、御説明をお願いいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） このコロナ禍の後の世の中の動きというものは、私はだいぶ変わってくるというふうに思っております。そういった中でチャンスであるというふうに思っております。したがって、先般関係の部局、関係の課長、係長、担当者に寄ってもらいまして、このことについては移住の問題についてしっかりと町として対応していこうと、こういうことをお話をしたところでございます。

そして、この内閣府がこの6月に公表いたしました新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識、あるいは行動の変化に関する調査では、東京23区に住む20代のうち、地方への移住に関心を持つ人が35.4%であるということでした。このことから、新型コロナウイルス感染症を機にテレワークの導入など働き方が変わり、都市部から地方への移住に関心を持つ人が増えているというふうに思われまして、町といたしましても先ほど申し上げましたように、積極的に移住について取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

移住施策を進めていく上におきまして、この長和町のよさをアピールする面では豊かな自然、きれいな空気、ウィンタースポーツ、のどか、町の皆さんの人柄、そして充実した子育て支援、住宅改修補助などが上げられますが、課題としては寒い冬とか積雪だとか虫だとか、職場の確保、交通手段、住居、そしてまた隣近所のつき合いなどが考えられます。自然環境や地域のコミュニケーションなどは、よい面と悪い面が表裏一体となるというふうに思っておりますが、まずは多くの人に長和町のよさを知っていただくことが重要でありますので、この秋を目途にNTTドコモが運営しているスマートフォン向けアプリ、マイデイズに登録をして、町の観光や日本遺産などの情報を広く発信していく予定となっております。また、ペンションや別荘などを利用して、休暇を休みながら仕事をするワーケーションやレンタルオフィスなどの活用は長和町のよさを知ることができるとともに、都市部における3密の回避にもつながりますので、移住への足がかりになるのではないかと



というふうに思っております。

いずれにいたしましても、町の施策や現状を広く大勢の皆さんに知っていただくことがまずは重要であるというふうに考えております。移住相談件数などにつきましては、課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田仁史君） それでは、よろしく願いいたします。

移住定住の相談件数は、平成29年度が75件、平成30年度が86件、令和元年度が52件でございました。問い合わせの多い年代層は、全体的に見れば定年を迎える、または迎えた方が多くなっております。

相談後に移住定住に至った事例につきましては、後追い調査などは行なっておりませんが、空き家バンクの契約が現在15件ほどとなっておりますので、それ以上の方が移住をしていらっしゃるものと考えております。

長野県移住者向け空き家ポータルサイトは、楽園信州空き家バンクのことでございますが、確かに議員がおっしゃるように情報が掲載されておりました。御質問いただいた時点で、住宅改修費補助、田舎暮らし体験住宅、子育て応援給付金、ふるさと応援ごみ袋、18歳までの医療費無料、保育料の軽減、保育園の副食費の無償化、小学校中学校の給食費無償化、高等学校通学費等の補助について掲載をさせていただき、町のホームページにおける長和町ライフスタイルガイドブックには、マルシェ黒耀についても掲載をさせていただいたところでございます。

また、不動産情報ポータルサイトで、長和町の自然、観光、生活、子育て支援や交通などについても紹介をさせていただいております。また、移住専門誌の特集記事に空き家バンクの物件を掲載したりもしております。

移住施策における情報発信については、非常に重要であると認識をいたしておりますので、庁内の連携を密に移住につながる情報を効率よく発信することや移住や情報発信に関するミッションを中心に行う地域おこし協力隊員の募集など、移住が促進できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 先ほど答弁いただいた内容ですが、移住定住の問い合わせが定年を迎える方が多いとのこと。当町の移住定住施策は子育て世代のみに包括した支援策や情報発信が多いため、移住定住を希望されるより広範囲の年代層に合わせた例えば定年帰農、Iターン、Uターンなど、いろいろな世代の受入れについて支援策を立案し、情報発信をすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田仁史君） 現在は、新型コロナウイルス感染症の影響で社会情勢が大きく変わり、テレワークといった在宅勤務での就業形態も働き方の一つの形となってまいりました。

このような状況を踏まえた中で、各年代層のニーズを捉え、町の魅力を広く発信することにより、移住定住を強く進めていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 移住定住施策における町営別荘の取組、移住のための町の支援策はどうなっていますか。また、別荘の売却等の情報提供には、どのように全国の物件から希望物件を探したい方へ行っているのか。長和町への移住定住を考えた場合、住もうとする住居の情報は、移住定住を決定する重要な要因となると考えられます。町の空き家バンクの登録数の中で新たに利用できる物件が少ない中で、長和町の物件として空き家バンクと別荘の物件を相互にリンクして、移住定住促進に役立てることはできないのか質問いたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 町の移住定住施策における町営別荘地の取組についての御質問でございます。

現在、町営別荘地も含めた町全体の別荘地の在り方について、検討しているところでございますが、別荘地への移住定住につきましても、都市の住民のライフスタイルの多様化に呼応した新たな需要開拓の要素として位置づけております。

また、町営別荘地の売買につきましては、町内の販売協力店をはじめ幾つかの不動産業者の仲介により行われており、登録された物件をホームページで見かけた方からのお問合せも増加をしております。

昨今の田舎暮らしの全国的ブームもあってか、以前に比べて別荘のオーナーチェンジの動きも出てきておるといふふうに感じております。町への移住定住を検討している方への情報提供方法の一つとして、町の空き家バンクのホームページに町営別荘地や姫木平別荘地のバナーを貼りつけ、移住先の選択肢として町内の別荘地も提案できるというふうに思いますので、関係する部署で検討してまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

参考でございますが、最近町営別荘地の人の動きでございますけれども、転入者が60人、それから転出者が25人、それから死亡者が10人といったところで、この3年5か月で25人が増加しておるといふ現象も起きております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 近年、必ずしも企業が少なく、交通アクセスなどの立地条件はよくなくても、全国には移住定住によって人口増に転じている市町村があります。そういった自治体の多くは、住民自ら人口増のために問題意識を持ち、課題に取り組んでいこうという高い意識を持ち行動しているという傾向があります。町として地域住民と協働して移住定住を促進して、人口減の問題に取り組んでいくために講じる施策はありますか、質問させていただきます。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 移住を進める上におきましては、移住希望者が求めているものと長和町そのものとのこのマッチングが重要であるとともに、そこが一番難しい部分ではないかというふうに感じております。

例えば、本当に山奥の生活を望んでいて、週に1回買い出しに行かればいいという人もいれば、そこそこ買い物をするお店や病院が近くで公共交通機関の利便性を求める人、町内で職場を求める人や起業したい人、あるいは農業や林業をやりたい人、それから長和町に住んで周辺の市町村で仕事をしたい人、あるいは地域のコミュニティーと深くかかわりたい人、あるいはそうでない人など、様々な生活形態が考えられるところがございます。そのような中で、移住をしてきた経験談や実際に暮らしている方から直接田舎暮らしのメリット・デメリットを聞くことができ、具体的に移住について考え方を整理していくために住民の皆さんがかかわっていただくことは、大変いいことだというふうに思いますので、まずはUターン、Iターン、結婚を機に町へ来られた方や町内の古民家などを使って起業をされた方々に御協力をいただきまして、町の移住施策に深みを持たせ、さらに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 新型コロナウイルス禍での移住定住希望者は、交通アクセスや利便性のみを優先して移住先を検討するのではなく、当事者の価値観が大きく優先されていると言われていません。

移住定住が増えている自治体は、担当部局が大変熱心に活動されているところが多く、SNS等を使ったイベントなどコロナ禍でも積極的に展開されています。そうした職員の熱意が地域住民を巻き込んで注目される町となっていますので、まずはUターン、Iターンの方はもちろん、定年帰農された方、嫁ターン、孫ターンされた方などの協力を得て、積極的に移住定住の推進施策を要望して、本日の一般質問を終わります。

○議長（森田公明君） 以上で、1番、佐藤恵一議員の一般質問を終結いたします。

ここで、11時20分まで休憩といたします。

休 憩 午前11時07分

---

再 開 午前11時20分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

2番、渡辺久人議員の一般質問を許します。

渡辺久人議員。

○2番（渡辺久人君） それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い、本日、私は大きく三つの質問、最初に地方創生臨時交付金等による事業について、2番目に6月にオープンしましたマルシェ黒耀の状況について、3番目に長和町住民自治基本条例の取組について、以上、3点質問してまいります。

1 番目に、地方創生臨時交付金等による事業についてです。

今年 1 月から感染拡大が確認された新型コロナウイルス感染症は、4 月に緊急事態宣言が発出され、様々な規制や自粛が行われました。解除後には感染者数が日々増加し、第 1 波を上回る第 2 波となっております。上田圏域でもクラスター感染が発生するなど、警報レベルの 4 の特別警報に引上げられております。

管内の感染症指定医療機関では、病床が満床となり軽症者は地域の収容可能医療機関への転院が始まっていると聞いております。

このような状況下、国では緊急事態宣言等による経済的影響などを考慮し、新型コロナ対策に奔走する地方公共団体の取組を支援するため、令和 2 年度第 1 次、第 2 次補正予算で 3 兆円の地方創生臨時交付金を確保しました。

また、総務省では特別定額給付金事業費 1 兆 8, 8 0 0 億円という莫大な金額を計上されました。長和町においても特別定額給付金、国第 1 次、第 2 次臨時交付事業と担当者には立案から申請、事業実施と短期間に大変な事務を負担していただきました。そこで、これらの事業について何点か質問いたします。

最初に、国第 1 次地方創生臨時交付事業では、8 事業で総事業費約 8, 3 0 0 万円、うち一般財源約 1, 5 0 0 万円と、特別定額給付事業では約 6 億円が予算化され、事業が実施されました。それぞれ事業の実績と 7 月の臨時交付金はどれほど交付されたのでしょうか。お伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 新型コロナウイルス感染症対策につきましては、町民の皆様をはじめ多くの方々に新しい生活様式の実践に御協力をいただいております、心より感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生を図ることを目的としておるわけでございます。

国への申請関係につきましては、第 1 次分の交付申請を 6 月 2 2 日に行ったところでございます。

各事業の現在までの実績につきましては、課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田仁史君） それでは、よろしく願いいたします。

実施事業につきましては、各課にまたがっておりますので、私のほうからまとめて答弁をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止緊急対策事業につきましては、予算額 9 5 7 万 9, 0 0 0 円で、マスク等の衛生用品、非接触型体温計、避難用パーテーション・アクリル板などの消耗品費 3 5 2 万 6, 0 0 0 円、啓発用のチラシ等の印刷製本 9 万 1, 0 0 0 円、郵送料 6 万 2, 0 0 0 円などで合計 3 6 7 万 9, 0 0 0 円の支出となっております。

臨時子育て応援金事業につきましては、予算額 1, 0 4 3 万 5, 0 0 0 円で対象世帯 3 7 7 世帯、

支給額は対象の子供が663人で1人1万5,000円を支給しますので945万5,000円の支出、ひとり親加算が対象46人で1人1万円を支給するものでありますので46万円の支出となっており、実績は合計で1,040万5,000円となりました。支払いは7月22日までに全て完了をしております。

長和っこ応援便事業につきましては、緊急事態宣言に伴い長和町への帰省を自粛している長野県外で生活している学生に町の特産品を送り支援をする事業でございますが、予算額100万円で47件の申請があり、実績は47万円でございます。6月上旬には全て発送を終了しております。

高齢者生活見守り支援事業につきましては、高齢者を対象とした事業を自粛している期間等において、閉じこもりや生活不活発による健康悪化が懸念されることから、社会福祉協議会への委託事業として、独居高齢者等の安否確認、生活課題の把握、新型コロナウイルス感染防止等の周知を行うことを目的とし訪問活動等を実施いたしました。予算額21万円で、訪問等の実績としましては5月15日から8月17日の間に、独居高齢者、高齢者世帯、いきいきサロン利用者等を対象に621人の方への訪問活動を実施しました。なお、現在も訪問活動を継続しております。

高齢者健康維持支援事業についてでございますが、高齢者の健康維持、介護予防として実施してきた各事業、元気アップ教室、はつらつ運動教室、いきいきサロンを中止せざるを得ない状況の中、健康悪化等が懸念されたことから、予算額68万6,000円で、依田窪病院等の協力をいただきながら、高齢者一人一人が自宅でも健康維持、介護予防ができる元気アップ運動の番組制作や啓発用パンフレットを作成しました。

現在、町のケーブルテレビで、8時からのタオルストレッチ運動、頭と体の運動、11時30分から元気アップ運動、15時30分から元気アップ運動、頭と体の運動、お口の運動を1日3回放送を行っております。今後は、認知症予防の運動、骨粗鬆症予防の運動についても放送を予定しております。既に収録は終わっておりますが、放送開始はこれからということでございます。

また、啓発用パンフレットにつきましては、これだけ・やるだけおうちで元気アップ運動を6月に全戸配付し、知ってとりくむフレイル予防をこの9月に全戸配付を予定しております。

元気アップ運動番組等について、高齢者の方からは、自宅で1人で継続して運動ができるのもとても良かったと好評をいただいているところでございます。

県、市町村連携新型コロナウイルス拡大防止協力企業等特別支援事業につきましては、予算額800万円で77事業者に対し1事業者当たり一律30万円を県より支出しております。今後は、県から事業者を支払われた2,310万円の3分の1となる770万円を町の負担分として県に支払いを行う予定でございます。

新型コロナウイルス感染症経済対策相談窓口強化事業は、予算額300万円で商工会事務局1名増員の人件費として支出いたします。

事業継続給付金につきましては、売上げが減少している町内業者の事業継続を支援する事業でござ

ざいまして、予算額5,000万円で218事業者より申請があり4,533万8,000円を給付いたしました。

次に、特別定額給付金事業の実績についてでございますが、特別定額給付金事業は新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、感染拡大防止に留意しつつ簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うものとして、国民1人につき10万円を給付するもので、町は5月18日から8月17日を申請期間として事業を実施しました。なお、オンライン申請の受付は5月1日より開始をしたところでございます。

特別定額給付金の受給対象者は、基準日、令和2年4月27日において住民基本台帳に記録されている者で、当町の受給対象者は2,631世帯5,922人で、給付実績は2,628世帯5,919人、これは99.9%になりますが、5,919人に対し総額5億9,190万円を支給いたしました。

その他、当該事業実施に当たっての事務費、人件費、需用費等でございますが、事務費については概算で570万円となり、総額は概算で5億9,760万円となっております。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付状況につきましては、第1次分として令和2年6月下旬に6,762万3,000円の交付決定があり、7月に町に交付されているところでございます。

以上です。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 次に、広報ながわ8月号にも掲載されていましたが、国第2次地方創生臨時交付事業では、長和町では17事業で総事業費2億8,500万円、うち一般財源4,700万円計上されました。

また、臨時交付金関連事業以外の新型コロナウイルス感染症対策事業費に2,435万円、うち一般財源204万1,000円計上されました。

国の交付限度額はどれほどだったのでしょうか。また、交付予定はいつごろなのか。さらに、国第3次交付事業はあるのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 地方創生臨時交付金の第2次分につきましては、2億2,126万1,000円が交付限度額との通知があり、7月末の第2次実施計画先行受付の期限に合わせて実施計画を国に提出済みでございます。

第2次提出につきましては、11月上旬には確認と結果が通知され、その後、交付される見込みでございますが、先行して提出された実施計画は国でも交付手続を早期に行うこととされておりますので、早期の交付が見込まれるところでございます。

今後でございますが、国の各府省の国庫補助事業等の交付決定時期を踏まえ、第3次分として冬ごろに手続が行われる予定というふうに聞いておりますが、具体的な日程や限度額についての情報

は今のところ入ってきておりません。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 次に、コロナ禍におきまして、町の事業、イベントなどが幾つか中止となっております。6月にも質問したことでありますけれども、これらの事業費の総額を把握しておられるか。金額はどれほどかお伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田仁史君） 各担当課において、事業実施または内容を変更しての実施や中止などについて検討をしているところでございますが、現段階で把握している事業についてお答えをいたします。

こども・健康推進課関係では、子育て支援センターで行う予定であった4月から7月のイベント、講座を中止いたしました。予算額は講師謝礼などに4万2,000円を見込んでおりました。

町民福祉課で中止としました事業としては、今日の豊かな郷土を築き上げていただきました高齢者の皆様に感謝の意と高齢者の皆様の長寿を祝い健康を願って、例年9月中旬に町内の77歳以上の方を対象に開催しておりました敬老祝賀会がございます。

今年度の敬老祝賀事業のうち敬老祝賀会の予算としましては220万円を当初予算として計上しておりましたが、敬老祝賀会に代わる事業として、民生児童委員さんの協力を得ながら77歳以上の方、対象者は1,267名となりますが、長和の里地域いきいき券1,000円を配付したいと思っております。長和の里地域いきいき券配付事業費としては127万円を予定しているところでございます。

産業振興課関係では、観光協会事業及び商工観光係補助金支出事業であるトレイルラン大会及びウイスキー&ビアキャンプ、和田宿場まつり、大山獅子祭、長和町映画祭を中止といたしました。なお、観光協会事業補助として支出した430万円のうち、事業中止に伴い305万円を新型コロナウイルス感染症予防対策の費用に充てることといたしました。

なお、その他中止となった、和田宿場まつりは予算額120万円、大山獅子祭は予算額30万円、長和町映画祭は予算額20万円でございます。

教育課関係で中止となった事業は、町民運動会が予算額63万円、ふれあい館祭りが予算額18万2,000円、長和町民大学が予算額40万円、一日大学生交流事業が予算額24万円、町民ゴルフ大会等でございます。なお、町民ゴルフ大会は参加費で賄うため町からの支出はございません。

次に、建設水道課別荘関係は、学者村祭りが予算額55万円、美し松音楽祭が予算額10万円となっております。その他の中止した事業で、ふれあいの郷ハイキングがございますが、こちらも町からの支出はございません。

このように、現時点で新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった事業の総額は470万円ほどとなりますので、今後、補正対応をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 総額は約1,000万円、500万円が感染対策に使われるという説明がありました。さらに細かく、私、拾い上げてみたんですけど、旅費や報酬とか国際交流事業、これは来年度に繰り越されたわけですけども、鷹山ふるさと祭りなど、幾つかの負担金、小中学校休校中の給食費とか防災対策費に計上されています防災備品の購入など、さらに1,000万円近くあろうかと思います。いずれにしましても、年度末に補正をされるかと思っておりますのでよろしく願います。

次の質問です。

コロナ禍におきまして、国第2次分でも感染対策として消耗品、備品の購入が行われます。当面、十分ではないかと思っておりますが、また今回、約5,000万円を財政調整基金で充当していますが、中止となった事業費をどのように扱うのか。今年度の財政調整基金の取崩し額と年度末の残金は幾らかお伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田仁史君） 中止になる事業につきましては、今後、補正予算で減額をさせていただき、必要に応じて新型コロナウイルス感染症対策事業の財源に充てていきたいというふうに考えております。

令和元年度の財政調整基金の取崩し額は4億3,251万4,000円、年度末残高は19億4,304万64円となっております。なお、9月議会閉会後に決算積立てを1億円行うこととなっておりますので、積立基金残高は約20億4,304万円ということになりますのでよろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 今回の地方創生臨時交付事業の効果の検証と公表をどのように行うのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田仁史君） 地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証につきましては、長和町地方創生推進協議会において実施をし、結果は長和町公式ホームページにおいて公表する予定としております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） それでは、事業の個々の内容について質問をいたします。

感染拡大防止として、消毒用機器、消毒剤、消毒薬などの消耗品、空気清浄機など、物品購入がありますが、第1次分の購入は済んだのでしょうか。

2次分については、これから事業着手、今までの質問の答弁を聞いておりますと行われていると思いますけれども、消耗品、備品などはどのような購入方法をするのか。空気清浄機については総務費及び民生費では計上されておりますが教育費では計上されておりました。なぜなのでしょう



ようか。

また、空気清浄機はウイルス除去の性能のあるものか。聞くところによりますと品薄で年内の購入は難しいと思われませんが、購入の見込みはついているのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田仁史君） それでは、私のほうからまとめてお答えをしたいと思います。

総務課関係で感染防止対策として計上しました第1次分の消耗品等の購入状況についてでございますが、マスクや消毒液等の衛生用品は発注数量に制限があるため順次注文をする方法をとっております。予定数量の半分ほどが購入済みとなっております。また、避難所用テント型パーティションは契約済みとなっておりますが、こちらも品薄状態であるため納品が9月末になる見込みとなっております。

次に、第2次分についてですが、フェースシールドや自動手指消毒器等の消耗品は既に一部購入済みとなっております。また、避難所用品は、今後、入札を実施する予定でございます。避難所用会議机は契約済みになりまして、納品について確認をしているところでございます。

購入方法につきましては、まとめられるものについては一括で購入をしておりますが、実施事業の内容や時期によっては個々にスピード感をもって対応をしていくべきであると考えております。消耗品については品薄状態であり発注数量に制限がありますので、一括購入ではなく購入可能な商品を順次購入する予定であります。

また、教育課分の空気清浄機の予算計上につきましては、地方創生臨時交付事業で一括購入をするため、総務費に一括で予算計上をしておるところでございます。

また、空気清浄機でございますけれども、ウイルス除去の性能はございませんが、加湿器付きの物を選定しております。こちらも品薄状態であるため購入見込みが立っておりませんが、できる限り早めの事業着手に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） まとめて購入できれば安価になるのではという意図で質問をいたしました。また、消毒液はアルコール類が主体になると思いますが、アルコール類の消毒液は細菌に対する効果はありますが、ウイルスに対しては万全ではないと理解しております。ウイルスに効果のあるヨウ素系とか塩素系の消毒液もできれば購入していただきたいと思います。

また、消毒対象に適した消毒液を使い分けていただきたいと思います。ドアノブや物品の消毒を行う場合は専用のゴム手袋、あるいはディスポーザブルの手袋も必要になりますので併せて購入をお願いいたします。

さらに、消毒液とはいえども開封と同時に容器に細菌が付着したり液面にカビが生えることもありますので、早めに使い切るよう心がける必要もあると思います。また、殺菌作用があるということは逆に害にもなりますので、適正な管理もしなければなりません。

さらに、使用したマスクやトイレのペーパータオル、消毒で拭き取ったペーパータオルあるいは布、使い捨て手袋などの汚染物の取扱い、処分は、既に役場庁舎内でも行っていると思いますが、保健師さんなどの指導で、そのような汚染物を入れる専用の容器も必要となります。特に、感染防止を考慮した避難所では必須の物となりますので、購入していただければと思います。それらの処分は可燃物として処理することはできないと思いますので、処分方法を御検討ください。

空気清浄機ですが、ウイルス除去はメーカーの宣伝文句であり、その効果は実証されていないようです。PM2.5とか花粉症にも効果がありますが、コロナ禍において人気商品となり品薄のようです。

次の質問です。

国第2次の事業でも啓発用チラシを作成し配付とありましたが、今では様々なメディアで発信されており啓発し尽くされていると私は思います。7月の下旬に、私ども町内会の話になって恐縮なんですけど、自主防災組織の訓練を行った際、広報ながわに差し込まれた防災のパンフレットについて説明を行いました。

ほとんどの方がそのチラシを見ていないという状況でした。ただ配付しても、やがて新聞紙と一緒にまとめられて捨てられてしまいます、せっかくチラシを作成し配付するのであれば効果を上げたいものです。

今回はどのようなチラシを作成するのか。保存版仕様にするのか。また、私が思うにはゆいネットで説明を加え読み上げる、視覚プラス聴覚で放送などを一工夫できないかお伺いします。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） それでは、私から答弁させていただきます。

国の第2次の事業に関連する啓発や広報についての御質問でございますが、今後におきましても、それぞれ事業ごとに必要に応じたチラシ等の作成、印刷、配付について随時行ってまいりたいと考えております。

感染症対策に関係するチラシ等につきましては、既に広報と一緒に配付させていただいておりますものの他、8月には長野県が作成しました新型コロナウイルス感染症対策県民手帳を配付いたしましたので、ぜひ御活用いただきたいというふうに考えております。

感染の状況やその対策、対応が日々刻々と変わってまいりますので、今後も状況によりましてチラシや冊子等のさらなる印刷や配付を行い、町民皆様の感染予防や啓発を進めてまいりたいと考えております。

御質問の効果を上げるための工夫でございますが、議員おっしゃるとおり、町民の皆様が読みやすくなるよう文字の大きさや印刷の色、さらにはゆいネットの音声、文字放送やホームページも活用するなど、少しでも啓発につながるような方法を考えてまいりたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の終息まで、引き続き町を挙げて取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後におきましても皆様の深い御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） よろしくお願ひします。今月号、9月の広報ながわ、災害特集の3ページ、それから9ページにマイナポイントの説明など、ただ掲載するのではなく、もう一工夫説明を加えてほしいというような要望はありました。ホームページやSNSでは高齢者向けとは言えませんので、ゆいネットを利用し発行元の担当者が画面を介して説明する、小学校の先生が休校中に授業を行いました、そのような形態を取っていただければありがたいと思います。

次に、ながわWi-Fiネットワーク構築事業です。これは町内にアクセスポイントを18か所設置しインターネット接続環境を整える事業です。18か所は決まっているのか。別荘地なども網羅するのか。普通は伝搬試験を行い場所を決めると思いますが、どのように決めるのかお伺ひします。

○議長（森田公明君） 城内情報広報課長。

○情報広報課長（城内秀樹君） それでは、私のほうでお答えをさせていただきます。

ながわWi-Fiネットワーク構築事業は、光電話回線を利用したWi-Fiアクセスポイントの設置を予定しているところでございます。

現在予定している設置箇所は、当初より多少増えておりまして、立岩和紙の里ふるさとセンター、保健福祉総合センター、長門温泉やすらぎの湯、長和町観光協会、学者村総合管理センター、ながと保育園、原始・古代ロマン体験館、緑の花そば館、長門牧場、黒耀石体験ミュージアム、ブランシュたかやまスキー場管理事務所、ビーンズハウス、レストランスノーガーデン、レストハウスポテト、エコーバレースキー場レストハウスエコー、長和の里歴史館、和田支所、和田コミュニティーセンター、和田宿温泉ふれあいの湯、美ヶ原高原ホテル、山本小屋ふる里館の21か所でございます。その他、依田窪病院内のフリーWi-Fiとして、受付と各病棟デイルームの4か所を予定しております。

なお、美ヶ原高原ホテル、山本小屋ふる里館の2か所については、光電話回線が通っておりませんので、長門牧場と電波を使ってネットワークを構築する予定でございます。さらに、ブランシュたかやまスキー場内も電波を使ったネットワークを構築する予定でございます。

この事業は、別荘地などの広範囲を網羅するものではございませんので、先ほど申し上げた施設の屋内や周辺でWi-Fiが無料で利用できるものとなっております。

また、長門牧場と美ヶ原高原間、たかやまスキー場内は伝搬試験を既に実施しているところでございます。

以上です。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 設置したが使えなかったということのないように、しっかりと伝搬試験をお願いしたいと思います。

この事業は、町内観光施設が対象ということで、住民の生活エリアは含まれていないようです。今、幾つか町内にアクセスポイントがありますが、住民が不自由なく使えるよう、また、避難所となる施設などに必要と思いますので、加えて御検討をお願いします。

次の質問で、G I G Aスクール構想とながわW i — F i ネットワーク構築事業との関連性について、設備の供用などについて質問を用意しておりましたが、G I G Aスクール構築事業のただいまの答弁で、関連して内容等を理解いたしましたので質問は省略させていただきます。

G I G Aスクール構築事業の進捗状況につきましては、また改めて質問させていただきますのでよろしくお願いします。

次の質問に入ります。

道の駅大型農畜産物直売所マルシェ黒耀の状況についてです。

最初の質問で、マルシェ黒耀の売上状況について予定しておりましたが、田福議員の質問と重複いたしますので省略します。

次の質問です。

コロナの影響もありますが、マルシェ黒耀オープン後のやすらぎステーション28各店への影響などについて把握しておられるかお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 具体的な数値等を確認、把握しているわけではございませんけれども、運営を指定管理しています株式会社マルメロエイトによりますと、毎月行われる、やすらぎステーション28の定例会にマルシェ黒耀の支配人が参加をしております。

同会においては、マルシェ黒耀が出来たことによる集客低下の意識はなく、むしろ今まで慢性的に集客力が落ちていることの底上げなどを期待されている状況であるというふうにお聞きしております。数字的に各店舗の集客向上及び好調なマルシェ黒耀の出品売上など、やすらぎステーション28商業エリアへは経済貢献は十分できていると認識をしておるところでございます。

また、回遊型の下屋の利用も増えている状況で、商業エリアのお客様がマルシェ黒耀に来店するなど、マルシェ黒耀、温泉側双方とも相乗効果的な人の動きが常時確認されておるといふふうにお聞きをしております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 私も気になってちょくちょく立ち寄るわけですがけれども、ステーション28のエリアのほうにも車が止まっていたりとか、人の流れはあるように感じております。

次の質問です。

道の駅活性化事業の委託料で、カメラソリューションシステムが構築されていますが、どのような機能があるのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） 地方創生事業によりまして設置いたしましたカメラソリューション

ンのシステムについてでございます。

店舗内に設置されるカメラと屋外に設置されるカメラの2種類でございます。店舗内に設置されるカメラと出入口設置カメラで、来場者の性別や年齢、顔認証機能がございます。併せまして売場設置のカメラにはプライバシー保護のため人物消去の処理を行って映像配信を行う機能を備えております。

また、今年度設置いたします屋外に設置するカメラについては、駐車場に入ってくる車両のナンバープレートを読み取りデータベース化する機能もございます。併せまして、それぞれのカメラの映像はすべて録画されておりまして、防犯目的といたしましても利用されることもあるようでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） このシステムは、単に録画することだけでなく画像検索、顔認証、人数のカウント、車番の認証、サーマルカメラ、True View Queueと言うんですか、行列管理とか滞留時間のカウントシステムなどが画像解析でできます。どのように利用分析し、売上げあるいはサービス向上に利用しているかお伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） 6月のオープンから3か月ほどになりまして、現在、有益な情報を蓄積しているところでございますが、出入口設置のカメラや屋外カメラによる来場者分析では、前月対比、同年月対比、季節や天候による比較、さらに来場者のリピート率や県外からの来場者数の推移などの分析を行い、品揃えの拡充やイベント開催など、売上げアップやサービスの向上に向けた施策を行うなどの利活用をしていく予定でございます。

また、売場設置カメラによる映像配信につきましては、一つには生産者が自分の商品の販売状況を常に確認できる。そういったことから不足分をすぐに充足できるようにすること。そして、もう一つは、購買されるお客様へ今どのような生産物がどのぐらい置いてあるのかといったことを情報発信することによりまして、来場者へのサービス向上を行ってございます。

今後とも、これらの機能を関係する観光協会、商工会などの各諸機関などと共有しながら、それぞれが取り組んでおります各事業に効果的に反映することができるよう最大限利活用し、さらに、それぞれのサービスや事業の向上が図れるように努めてまいりたいと考えてるとともに、協同いたしましてしっかりと取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 農産物売場では、これまで生産者が持ち込んだ品目数、売れ筋など把握しているかお伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） 基本的には、指定管理者でございます運営する民間会社にて全てをお任せしているということでございますので、町では現段階では把握していないのが現状でござ

います。町の監査委員によります指定管理の監査の際に改めて確認等をしてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） それでは、各部門の売上げに関係しますが、来客者の分析はできているのか。分析の内容は。それに伴う戦略は考えておられるかお伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） 先ほど申し上げましたけれども、指定管理者でございます民間会社に全てをお任せしておりますので、町では来客者に関する分析等について、それに伴う経営的な戦略などにつきましては、現在は把握していないのが現状でございます。

関連するある程度のデータの実績に伴う集積ができましたら、改めて報告をいただき、マルシェ黒耀の経営戦略とは別に共有しながら、観光、誘客などの分野において連携を密にしながら、共に利活用できるよう努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 分析の結果は、町側である行政側では分からないということですが、農産物売場の来客者はどうでしょうか。当初、梅雨の長雨の影響で野菜の生育は不良でした。また、長和町町内にも他2か所の直売所があり、近隣にも人気の直売所があります。それぞれ特徴があり、なじみのお客さんもいるわけで、共存していかなければと思います。

生産農家も単価がよく、かつ数が売れた方が実入りがよいわけです。マルシェ黒耀の農畜産物直売所の特徴とコンセプト、農閑期の商戦をお伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） 同様に、農産物直売所にかかわるコンセプトですとか、農閑期のマーケットにかかわるプランニングなどにつきましては、現在、運営会社の方で鋭意検討している段階であるとのことでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） イトヨーカドーの移動販売車も、現在、取りやめとなっております。町長のおっしゃる住民福祉に寄与する部分の買物難民を解消するために宅配を行う業務が計画されております。

この業務は、指定管理料に全額含まれる業務で重要な業務と考えます。現在、この配達はどうか。また、今後の予定をお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 渡辺議員おっしゃるとおり、当初の計画の段階から当町にはない民営スーパー的要素と買物難民を解消するための一つの施策としての宅配は、直売所の一つの機能として最重要視する肝煎りとしての事業として位置づけをしてきた経緯でございます。

現在、指定管理者で鋭意検討、並びに準備の段階でございますが、現段階での具体案につきまし

ては、先ほど田福議員の質問で答弁したとおりでございますが、このことにつきましては、やはり一番大切なのは一つのシステム作りだと思うんですね。ですから、このシステム作りをしっかりとしてくださいということは、会社のほうには伝えてございます。

これは、やはり高齢者の皆さんのそういった動向とか、そういったこと等も勘案しながら、しっかりとした対応で買物難民の皆さんに対しての対応をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 住民注目の事業だと思いますのでよろしくをお願いします。

次に、10月から町内巡回バスが道の駅を経由します。いよいよ町民をターゲットにした商戦を展開しなければならないと思いますが、これまでのインターネット上のSNSだけでなく、町民どのようにPRするかお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 議員おっしゃるとおり、この10月から町内巡回バスのルートが変更になりまして、マルシェ黒耀、道の駅にも経由することとなりました。

当初から、町民の皆さんの情報や交流など、あらゆる面での拠点施設にしたいといった共通した熱い思いの中で、まず、地域の皆様に親しまれ、愛される施設、よく言われております「みんなが輪になる、ながわ町民の台所、ゆっくりくつろげる・マルシェ黒耀」でなければ、町外からのお客様にも親しまれないというふうに考えております。

したがって、運営会社である株式会社マルメロエイトのあらゆる商戦とともに、町として多くの媒体を活用し多くの皆様に告知、PRできるように検討して、様々な事業の実施に向けて連携をしながら努力をしてまいりたいというふうに考えております。

やはり、もちろん宅配もこれはとても重要な必要なことでありますけれども、やはり買物を実際にするということが高齢者の皆さんだっただけで楽しみにしておるわけでありますから、この巡回バスを活用しながら来ていただく、こういった努力をまたしていきたいというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） それでは、直売所関係、最後の質問です。

現在、県の事業分で、トイレ、キャノピーの建設工事が行われております。乗車スペース、通行の障害となっておりますけれども完成はいつの予定ですか。お伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） 諸般の事情によりまして、来場する皆様には大変御迷惑をおかけしておりますこと、大変申し訳なく思っておりますのでございます。

御案内のとおり、トイレ改修、おもてなしキャノピーの建設などにつきましては、県の建設事務所の発注工事となっております。

当初、竣工は秋口になる旨、伺ったわけでございますが、再度、進捗状況等について確認いたし

ましたところ、各種工事につきましては、現在のところ順調に進んでいるということでございました。したがって、予定する工期でございます、9月末には竣工できる見込みであるとのことでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） マルシェ黒耀ですが、オープン当初、軽食の値段が高いとか、野菜の値段が高いとか、時間がかかるとか、様々な苦情がありました。メニューを減らして金額も下げるなど随分と改善されているようです。

さらに御意見ポストも設置され、会社役員の皆さん、支配人、それぞれ日々試行錯誤、努力されていると思います。また、町長自らSNS等でセールスを展開しております。

多額な事業費をかけた長和町の一大事業であります。町民の皆様も注目しております。さらに、やすらぎステーション28も含めて長和町唯一のショッピングエリアとして発展していかなければならないと思っています。

次に、最後の質問。時間も迫ってまいりましたが、長和町住民自治基本条例の取組についてです。

一昨年私は12月にこの住民自治基本条例について何点か質問をさせていただきました。その後の状況などを改めて質問させていただきます。

まず、住民自治基本条例の第7条では町の説明責任を規定しています。さらに、第10条では住民参加の推進を規定しています。果たして実行できているのでしょうか。疑問を持ちました。

例を挙げると、山の子学園共同村移転及び古町公民館整備にかかわる事業です。長和町議会では、3月定例会において長和町住民自治基本条例に則していないと判断し、予算執行に当たっては地域住民の理解と情報共有及び意見を反映する努力をすることを求めています。

この問題に関しては説明会が開催できなかったため、4月によりやく地区全戸に文書の説明と質問、意見の募集を行っています。このような経緯は、事業の説明と住民参加の歯車がかみ合わず、住民自治基本条例の7条、10条を満足に実行できなかった事業の進め方が原因だと理解します。町の見解と、今後、住民にかかわる事業の進め方についてお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 私は、休日町長室をはじめ普段より町の皆様の御意見や御要望を広くお聞きするという政治姿勢を持って行政を運営してまいりました。

町が事業を実施する際には、役場庁内でしっかりと検討をし議会や様々な委員会、それから関連団体、地区における説明会、パブリックコメントの募集などにより、その時々において丁寧な説明を行うとともに、御意見や御要望をお聞きし施策への反映と住民参加を進めてまいりました。

今、御指摘の山の子学園でございますけれども、私は、これは見解の相違か分かりませんが、この山の子学園の共同村移転につきましては、地区の皆さんに相当しっかりした説明をしながら、そして説明ができない部分には全関係者に文書を送りながら、そして意見を聴取しながら、しっかりと対応をしてきたつもりでございます。



したがいまして、そこら辺は御理解をいただきたいわけですが、議員の皆様にも平成30年9月20日に開催された議会全員協議会において議員の皆様にもお諮りいたしまして、その後の経過につきましてもしっかりと告知をしてきたつもりであります。

この後、教育長より詳細につきましては述べさせていただきたいと存じます。

○議長（森田公明君） 辰野教育長。

○教育長（辰野登志男君） それでは、私のほうから山の子学園共同村移転及び古町公民館整備の進め方について、答弁をさせていただきます。

山の子学園共同村移転及び古町公民館整備につきましては、平成30年1月26日に社会福祉法人樅の木福祉会より山の子学園共同村の町内への新築移転にかかわる用地確保等に関する支援依頼を受けましてから、事業実施に向けて役場庁内での検討、議会や住民の皆様への説明会等で事業について説明をさせていただき、現在、山の子学園共同村移転については建設に向けて事業を進め、古町公民館整備については、今後、長和町古町コミュニティ施設建設検討委員会を立ち上げまして、建設に向けて事業を進める段階となっております。

住民の皆様への説明については、平成30年10月22日に、藤見町、桜町区を対象に障害者入所施設山の子学園共同村の移転に関する説明会を平成31年3月7日及び令和2年2月23日には、障害者入所施設山の子学園共同村の建設及びコミュニティ施設整備について、古町地区全体を対象に説明会を開催し、事業内容等について説明をさせていただきましたが、全ての住民の方が出席したわけではないため、町としましては説明会ごとに内容等を全戸配付いたしまして、先ほど町長が言いましたように住民の皆様との情報共有を図ってまいりました。

また、令和2年3月28日にも住民説明会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止から住民説明会を中止としました。この対応としまして役場関係部署で協議を行いまして、障害者支援施設山の子学園共同村移転及び古町公民館整備にかかわる住民説明会内容のお知らせと質問、意見等についてということで古町地区全戸に関係文書を添えて配付をしまして、質問、意見等をお聞きしました。

そして、令和2年6月26日にその回答と今後の事業の対策等について、さらに、また全戸配付による周知を行いまして住民の皆様との情報共有をさせていただいております。

この間、議員の皆様にも、先ほど町長答弁にもありましたが、平成30年9月20日、平成31年2月6日、令和元年8月5日、令和2年7月13日の計4回にわたり、議会全員協議会で本事業について議員の皆様にお諮りしてまいりました。

また、本事業に関しましては、古町財産区議会の皆様や古町公民館を利用する団体の皆様にも説明をさせていただきながら情報提供をさせていただきました。

以上のように、住民説明会の開催、住民説明会に参加できなかった方への説明会の内容と関係文書の配付、本事業に対する質問、意見等の聴取とその回答等をその都度することで、住民の皆様との情報共有をさせていただきました。

このことによりまして、住民自治基本条例の第7条説明責任及び第10条住民参加の推進についても対応ができているものと認識をしているところでございます。

今後も山の子学園共同村移転事業につきましては、必要な情報等を提供させていただき、古町公民館整備事業につきましては、先ほども述べさせていただきましたが長和町古町コミュニティ施設建設検討委員会を立ち上げ、住民の皆様のお意見などをお伺いしながら進めてまいりたいと考えております。

なお、コミュニティ施設建設検討委員会にかかわる委員報酬などの予算を本議会に提案させていただいております。一般会計補正予算に計上させていただきましたのでよろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 時間も迫ってまいりましたが、説明責任、住民参加の推進は対応ができていたとの答弁ですが、判断するのは当事者である受益者である住民ではないかと私は思います。そもそも平成30年10月に藤見町、桜町区対象に行った説明会、その対応が歯車が狂っていたのではないかと思います。4月に行ったアンケートでようやく住民参加ができたと私は思っています。住民も当然アンケートに答えることで事業に関わったと実感できたのではないのでしょうか。

この続きに質問があるわけですが時間もとなっておりますので、本日の私の質問は、以上で終わらせていただきます。

○議長（森田公明君） 以上で、2番、渡辺久人議員の一般質問を終結いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（森田公明君） これで、一般質問は全て終了いたしました。以上をもちまして、本日予定した会議は終了いたしました。

会議を閉じ、散会いたします。御苦労さまでした。

---

散 会 午後 0時19分



第 3 号

( 9 月 17 日 )

## 議 事 日 程

令和 2 年 9 月 1 7 日

午前 9 時 3 0 分 開議

長 和 町 議 会 議 長

- 日程第 1 議案第 5 2 号 令和元年度長和町一般会計決算の認定について  
(町長提出)
- 日程第 2 議案第 5 3 号 令和元年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定について  
(町長提出)
- 日程第 3 議案第 5 4 号 令和元年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計決算の認定について  
(町長提出)
- 日程第 4 議案第 5 5 号 令和元年度長和町後期高齢者医療特別会計決算の認定について  
(町長提出)
- 日程第 5 議案第 5 6 号 令和元年度長和町介護保険特別会計決算の認定について  
(町長提出)
- 日程第 6 議案第 5 7 号 令和元年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計決算の認定について  
(町長提出)
- 日程第 7 議案第 5 8 号 令和元年度長和町観光施設事業特別会計決算の認定について  
(町長提出)
- 日程第 8 議案第 5 9 号 令和元年度長和町和田財産区特別会計決算の認定について  
(町長提出)
- 日程第 9 議案第 6 0 号 令和元年度長和町上水道事業会計決算の認定について  
(町長提出)
- 日程第 1 0 議案第 6 1 号 令和元年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計決算の認定について  
(町長提出)
- 日程第 1 1 議案第 6 2 号 長和町議会議員及び長和町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について  
(町長提出)
- 日程第 1 2 議案第 6 3 号 長和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制

定について

(町長提出)

日程第 1 3 議案第 6 5 号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出)

日程第 1 4 議案第 6 6 号 令和 2 年度長和町一般会計補正予算 (第 5 号) について

(町長提出)

日程第 1 5 議案第 6 7 号 令和 2 年度長和町国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第 2 号) について

(町長提出)

日程第 1 6 議案第 6 8 号 令和 2 年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について

(町長提出)

日程第 1 7 議案第 6 9 号 令和 2 年度長和町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) について

(町長提出)

日程第 1 8 議案第 7 0 号 令和 2 年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算 (第 1 号) について

(町長提出)

日程第 1 9 議案第 7 1 号 令和 2 年度長和町観光施設事業特別会計補正予算 (第 2 号) について

(町長提出)

日程第 2 0 議案第 7 2 号 令和 2 年度長和町和田財産区特別会計補正予算 (第 1 号) について

(町長提出)

日程第 2 1 議案第 7 3 号 令和 2 年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算 (第 1 号) について

(町長提出)

日程第 2 2 議案第 7 4 号 上田地域広域連合規約の変更について

(町長提出)

日程第 2 3 議案第 7 5 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

(町長提出)

日程第 2 4 議案第 7 6 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることに

ついて

(町長提出)

日程第 2 5 議案第 7 7 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

(町長提出)

日程第 2 6 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

(町長提出)

令和2年長和町議会9月定例会（第3号）

令和2年9月17日 午前 9時30分開議

出席議員（9名）

1番	佐藤 恵一 議員	2番	渡辺 久人 議員
3番	田福 光規 議員	4番	羽田 公夫 議員
5番	伊藤 栄雄 議員	7番	柳澤 貞司 議員
8番	小川 純夫 議員	9番	宮沢 清治 議員
10番	森田 公明 議員		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	羽田 健一郎 君	副 町 長	高見沢 高明 君
教 育 長	辰野 登志男 君	総 務 課 長	金山 睦夫 君
企画財政課長	藤田 仁史 君	建設水道課長	龍野 正広 君
別荘担当課長	上野 公一 君	こども・健康推進課長	長井 剛 君
町民福祉課長	藤田 孝 君	情報広報課長兼会計管理者	城内 秀樹 君
産業振興課長	藤田 健司 君	教 育 課 長	宮阪 和幸 君
文化財担当課長	大竹 幸恵 君	総務課長補佐	小林 義明 君
代表監査委員	依田 典仁 君		

議会事務局出席者

事 務 局 長	中原 良雄 君	議会事務局書記	牛山 美智子 君
---------	---------	---------	----------



◎開議の宣告

○議長（森田公明君） おはようございます。

長和町議会第3回定例会を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 議案第52号 令和元年度長和町一般会計決算の認定について

（町長提出）

○議長（森田公明君） 最初に、日程第1 議案第52号 令和元年度長和町一般会計決算の認定についてを議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長報告を求めます。

宮沢決算特別委員長。

○決算特別委員長（宮沢清治君） それでは、御報告を申し上げます。

令和2年9月定例会において当委員会に付託されました議案は、令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定についての1件であります。

当委員会は去る9月7日、8日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第52号 令和元年度一般会計歳入歳出決算は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

審議の中で出た主な質疑等は次のとおりです。

まず、総務課所管についての主な事項であります。

総務係。

長久保支所の印鑑証明と住民票の発行件数が毎年減少しているが、今後も各支所での証明書等の発行業務は継続していくのかについて、各支所の業務として当面は継続していくが、将来的には検討が必要だと考える。

次に、人事評価結果の処遇の反映はあったのかについては、令和元年度の評価結果について、評価点数ごとにランク分けをした集計を行ったが、全職員が標準の範囲内であったため、給与の増減はなかった。

次に、投票所のバリアフリー化を検討しているのかについては、現在、介助を必要とする方が投票所に来た場合には、投票所事務に従事している職員が対応しているが、スロープの設置や、靴を脱がないで投票できるように、フロアマットを敷くなどの執行経費の範囲内でできることは順次対応していきたいと考えている。

次に、消防団員減少に伴い、積載車や小型ポンプなどの台数を見直す予定はあるのか。今年度、積載車等の統廃合も計画し、今後、見直しを行う予定である。

税務係。質疑ございませんでした。

会計課所管について、質疑ございませんでした。

議会事務職所管について、質疑ございませんでした。

次に、企画財政課所管についての主な事項であります。

まず、まちづくり政策係。

住民自治基本条例について、周知が不足していると感じるし、検証を行う時期にあると考えるが、いかがか。周知が不十分な部分もあると感じているので、引き続き講演会等も計画し、周知を図っていきたい。また、検証については、その検証方法について検討を進めたい。

次に、教員住宅等も活用するなど、踏み込んだ取組が必要ではないか。また、賃貸での改修費の補助等も研究してほしいが。空き家バンク登録物件において、賃貸に対する改修費補助の実績はないが、賃貸借契約でも補助対象となるので、制度を活用しながら契約成立に努めていきたい。

要望として2つございました。まず1つ、町民手づくり事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を勧められない方もいるようなので、救済措置を考えてほしい。

2つ目、町全体で480件近い空き家があるようだが、その物件が居住に耐え得るのか。住めるかどうかしっかり確認してほしい。

以上、要望でした。

次に、財政係。

過疎対策事業等の有利な起債について、有利な起債をしているから大丈夫であると担当者の説明があるが、何年間の償還で、どのくらいの額が交付税算入されるかきちんと説明をしてほしいと思うが、指導していただくことは可能かについて、過疎対策事業については、充当率や償還年数も決まっているため、可能であると思う。

次に、管財係。

ふるさと納税の2,067万5,000円について、経費を差し引いた額は幾らか。経費と住民税控除額を差し引いた金額は1,072万4,000円である。

次に、まち・ひと・しごと創生係。

ジャパニニシアチブとの関係は、大学との提携が進めばどうなるのか。大学と直接提携すればよいと思う。ジャパニニシアチブは内閣府のNPOで、毎年、内閣府に報告書上げるようになっているが、一昨年前には報告なしになっている。これを含めて、ジャパニニシアチブの位置づけは。これについて、ジャパニニシアチブは総合的な大学との調整、報告書作成、ホームページの運営などを担っている。そういう意味では、職員だけではできない部分を専門性を持ってやってもらっている。また、包括連携協定は大学と町が直接結ぶことになると思うが、連携事業を円滑に進めていく中では、今後も事業を委託し、調整などをお願いすることになる。

次に、情報広報課所管についての主な事項です。

まず、情報広報係。

ケーブルテレビ事業は、今後、丸子テレビへ委託されるとのことだが、丸子テレビの経営状況は大丈夫か。委託して料金が上がることはないのかについて、経営状況については決算書の提出をお願いしているが、まだ手元に届いていないので、確認できていない状況である。料金の値上げについては協定を結んでおり、委託後5年間は値上げしないようになっている。

次に、丸子テレビに対し、指定管理料が発生するのかについては、ケーブルテレビ事業は黒字運営をしているので、指定管理料を支払うことは現在考えていない。あくまで使用料の中で運用できると思う。

次に、建設水道課所管についての主な事項であります。

建設耕地係。

多面的機能支払事業は5年間の協定期間となっているが、その後も継続するのか。事業が終了するという情報がないため、今後も継続する見込みである。

多面的機能支払事業の有用性は認識されているかについては、個人草刈り事業は周知を行っており、活動組織においては積極的に活動されていて、有効な事業として認識されていると考える。

次に、産業振興課所管についての主な事項であります。

まず農政係。

コロナの影響で米価が下がるのではないかとの報道があるが、対策はあるのか。これについて、JAの概算金や作況指数、作付動向等の情報に注視をし、米価が2割以上下落した場合は、速やかに補正対応して再生協議会を通じて販売農家へ配分していきたいと考えている。

次に、山林化農地が増加していくのを解消するための町としての施策については、農業委員会では非農地判断を行い、山林化農地を地目変更可能としていくなどの取組を行っている。利用すべき農地のすみ分けをしながら、利用すべき農地は農地中間管理機構を通じて、人・農地プランに掲載の担い手への面的集積を行っている。

次に、特産品開発係です。

地方創生事業の終了により、黒耀ワインぶどうプロジェクトの交付金終了を受けて、千曲川ワインバレーの活動について、今後縮小していくのか。地方創生事業は一旦終了となるが、千曲川ワインバレーについては、販路拡大を含め、協議会として関わっていく必要があるので、今後も変わらず連携をし、参加、参画していく。

次に、商工観光係であります。

スキー場の在り方について、いつ結論が出るのかについて、令和2年度中には、ある程度の決断が出るように進めていきたいと考えている。

次に、スキー場の問題について、当初は町の直営で特別会計として処理していたと思う。その後、振興公社へ指定管理とした。収支が好調のときはよいが、赤字になった途端に資金援助等が必要になってしまっている。本来、土地敷地料については、町で支払うのではないか。資産や支払い等、町が担うのか、振興公社なのか、曖昧で線がはっきりしていない。赤字補填のための指定管理料を

出しているように見受けられ、誰が見てもそのように思っている。この件について、明確にしたほうがよいと思うが、いかがかについては、設備については町で、修繕が必要な箇所は町と振興公社の協議によりどちらかで支払いをしているため、線引きが曖昧になっている。振興公社の資産となっているもの等については、今後、在り方検討委員会で検討し、前に進めていく必要があると考えている。

要望としまして、補助金について、町では申請できるが、振興公社では申請できないものがある。まずはきちんと整理をしてほしい。

林務係であります。

森林被害等について、ドローンを活用して調査している事例が見受けられるが、活用状況はどうかについては、令和元年度は台風19号被害状況確認の際に町と災害連携協定を結んでいる有限会社ヒカリの協力の下、ドローンによる山林被害について調査をした。また、林道施設災害は、長野県林業コンサルタント協会へ委託し、測量設計業務の中で活用して調査がされた。

次に、町民福祉課所管についての主な事項であります。

窓口係です。

窓口業務委託について、大きな問題等は生じていないと思われるが、白書にあるように、複雑化する窓口業務を行う上で、研修等については委託先会社でフォローしてもらえるのかについて、包括的業務委託が始まって、大きな問題もなく業務が行われている。これまでの課題や気づいた点など、関係部署が出し合い、総務課を通じて委託先と話し合っていく予定。窓口係に関する研修については、法務局に対して法務局主催の担当職員研修会に、可能であれば参加させていただきたい旨をお願いしている。できなければ、係内で研修会等の引継ぎを行い、連携を取りながら対応する。最終的には職員が責任を持って対処していくので、窓口業務に影響が出ないような体制づくりをしていきたい。

次に、生活環境係。

蓄電池システムに対する問合せが少数あると記載がある。太陽光発電と蓄電池システムが上手に作用しないと、災害や普段の生活において発電した電力を活用できない状況にあるが、蓄電池システムの検討は進めているのかについて、国の補助については、太陽光発電は平成26年度までに蓄電池についても単体への補助は終了していると思われる。それぞれの設備費も安価となり、以前と比較すると導入しやすくなっている状況から、初期の目的を達しているとの判断もできる。災害対応としての設置補助に係る検討の必要性は感じるが、町財政への負担もあることから、個人資産に関するものは個人対応でお願いしたいと考えている。

汚泥再生センターについて、合計で700万円ほどの上下水道料金がかかっている。希釈水に雨水や河川水の利用は可能か。また、処理水を河川へ直接放流することは可能かについては、希釈水については、安定的な水処理のために上水道が適している。また、処理水の放流先は下水道への放流を目的に処理方法や施設規模を設計しているものであるため、他の方法は難しい。ただし、毎年

同程度の固定費が負担となることは確かであるので、別の方法について検討する余地はあるものと感じる。

次に、福祉係。

ボランティア活動について、利用者は増加しているが、ボランティア登録者は減少している。対策はしているのか。また、災害時等について社協の意識も高めていってほしいがについては、ボランティアについては、社会福祉協議会でも、なり手がなく、若い方に活動してほしいという話が出ている。社会福祉協議会で町の広報10月号に募集記事を掲載する予定である。また、関係機関で打合せをしながら、登録者増加につながる方法を検討していく。

次に、高齢者支援係であります。

介護の現場で、男性利用者の利用が少なく、なじんでいないと感じる。介護が必要となる前の健康なうちから、介護が必要となったときの自身の在り方を考えるようなきっかけとなる支援はあるのかについて、介護が必要となったときには、サービスを利用したくないという男性がいることは承知している。介護が必要になる前の支援に関しては現段階ではないが、介護保険制度や教育課などが行っている生きがい活動等の参加などをさらに周知するなど、トータルで施策を考えていきたい。

次に、福祉企業センター係であります。

施設が老朽化しているようだが、今後について考えはあるか。また、空調設備の設置状況はどうかについて、老朽化については、修繕で対応できる部分は修繕をし、できるだけ現施設を使用していきたいと考えている。また、老朽化により施設が使用できなくなったときのことを考え、今後、福祉事業所等への委託等も検討していく必要があると思っている。空調設備については、施設規模、予算の都合上、一部設置を完了した。残りは令和3年度に設置予定である。

次に、こども・健康推進課所管についての主な事項であります。

子育て支援係、保育園係。

保育園の課題で、臨時職員であることの不公平感が生じているとあるが、ずっとこの課題が出ている。解決策はあるのかについて、昨年は臨時職員という形、今年度からは会計年度任用職員という形になっている。その移行の過程の中で、体制に差がない形に持っていかなければと考えている。この問題に関しては、長い時間がかかると思うが、格差がなくなるようにしていきたい。

次に、保育園の今後の対策で、関係機関と連携を図っていくとある。個別支援を行わなければならない園児がいるということだと思うが、具体的にはどのような対策や関係機関との連携を行ったのかについて、子供たちの状況に応じて、保健センターでの子育て相談、臨床心理士や療育コーディネーターの先生と保護者が関わる機会を設けた。必要に応じて医療機関への受診を勧めている。

次に、健康づくり係。

予防費のところ、予算書の委託料2,291万円とあるが、決算書は1,600万弱で五百数十万円の誤差があるが、何が大きな違いになったのか。その理由は何か。このことは予定どおり進

んでいない大きな中身があると見受けられるが、その中身は何かについては、健診等委託料の差異については、当初よりも妊娠届の数が非常に少なく妊婦健診を受ける方が少なかったということである。保健事業その他委託料は、ほとんどが定期予防接種。当初予算の中で大人の男性の風疹の対象になる方全員分を予算計上しており、そこが一番の減額の大きな理由となっている。また、産まれてくる出生数が元年度は当初見積もっていた人数より非常に少なく、その部分が大きな減額となっている。

次に、教育課所管についての主な事項であります。

学校教育係。

長門小学校の診断の結果、3,000万から5,000万円をかけて修繕を行わないと建物が使えなくなってしまうという。評価に基づき修繕を行いながら、しかも建て替えの検討もしていかなければいけないのかについては、建て替えも判断材料の一つではあるが、まだそのような話はない。修繕を行いながら、今後の方針検討は必要となる。町の財政状況、国庫補助で実施済みのトイレ、空調工事を踏まえ、延命措置がよいと考える。

次に、教員住宅は空きもあり、管財係に移管し、町営住宅にできないかについては、昭和50年代に建てられた古い住宅は取壊しを検討しているが、それ以外の住宅については管財係と協議を始めた。

次に、経田小学校との交流を長門小学校も含めての実施はどうかについては、経田小学校との交流は人数も少なく、保護者の負担も大きいので、簡略化した交流や長門小も含めた交流を検討していきたい。

次に文化財係であります。

和田宿や中山道の保全を行っているおてんまの会会員の高齢化が課題を思われるが、必要な事業であるので、町でも予算化して行っていくべきではないかについて、和田宿おてんまの会の皆さんと新規会員の加入や町事業として行っていくべきことなどを協議していくようにする。

町の歴史について、黒耀石と中山道が特化して、間が抜けてしまっているように感じるがについて、黒耀石と中山道は国史跡でもあり、多方面にわたり浸透している。当町は日本の真ん中に位置するため、古代・中世においても特色ある歴史が残されている。文化財保存活用地域計画などに盛り込み、周知や利活用を図っていくようにする。

次に、歴史的景観保全事業について、神社など維持や修繕が大変であるが、宗教施設であるため、位置づけが難しい。条例を精査する必要があるのではないかについて、信仰は歴史の中で大きな役割を占め、地域のコミュニティーからの要望があれば断るのは難しいと思われる。条文を見て検討していくようにする。

次に社会教育係であります。

町民運動会に自主参加というところもある。全員参加とする策はあるか。また、開催時期が学校の運動会との同時期なので、スケジュールを調整してはどうかについては、運動会自体、競技内容

を再考したほうがいいという意見もある。教育委員会としても検討したいと思う。小学校の運動会を春に実施する案は、他の行事との関連から厳しい。町民運動会の開催時期については、運動会自体の開催方法も含め検討したい。

最後に、人権男女共同参画係。一般向けの図書購入費の増額はできないか。これについて、令和3年度予算で対応できるよう努力する。

以上で報告といたしますが、報告以外の質疑等は別紙添付いたしましたので御覧ください。

最後に、この審査結果が令和3年度予算の編成と執行に反映されるよう要望して決算特別委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（森田公明君） 以上で、委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終わります。

次に、本案に対する討論を行います。まず、本案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第52号を採決いたします。

本案の採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

（全 員 起 立）

○議長（森田公明君） 全員賛成。議案第52号は委員長の報告のとおり認定されました。

ただいま9時55分であります。10時5分まで休憩いたします。

休 憩 午前 9時55分

---

再 開 午前10時05分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

---

◎日程第2 議案第53号 令和元年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定について

（町長提出）

◎日程第3 議案第54号 令和元年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計決

算の認定について

(町長提出)

◎日程第4 議案第55号 令和元年度長和町後期高齢者医療特別会計決算の認定について

(町長提出)

◎日程第5 議案第56号 令和元年度長和町介護保険特別会計決算の認定について

(町長提出)

◎日程第6 議案第57号 令和元年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計決算の認定について

(町長提出)

○議長（森田公明君） 次に、日程第2 議案第53号から、日程第6 議案第57号を一括して議題とし、審議に付します。本案に対する委員長の報告を求めます。

羽田社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（羽田公夫君） 社会文教常任委員会では、去る9月10日、全委員出席の下、委員会を開催し、今定例会に提案され、委員会付託となりました案件について審査を行いました。議長の指示に従い、順次結果を報告いたします。

議案第53号 令和元年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定についての審査結果を御報告いたします。

担当係からの説明の後、質疑応答を行いました。

質疑応答は次のとおりです。

町民福祉課保険係。

平成30年度は医療費が上がり、令和元年度は医療費が下がった状態である。健康づくり事業も評価しているが、今後の医療費抑制の見通しについて教えてもらいたいとの問いに、医療費の抑制については、現在、疾患を抱えている方が重度化していくペースを遅らせる取組とともに、若い方が疾患を抱えないような施策を行っていききたい。国保世代だけではなく、後期の全世代に向けた取組に重点を置いて、国保後期の一体的医療費抑制に努めていきたい。

討論なく、議案第53号 令和元年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定については、採決の結果、全員賛成で認定すべきものと決定いたしました。

議案第53号についての報告は以上です。

次に、議案第54号 令和元年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計決算の認定についての審査結果を御報告いたします。

担当係からの説明の後、質疑応答を行いました。質疑・討論なく、議案第54号 令和元年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計決算の認定については、採決の結果、全員賛成で認定すべきものと決定いたしました。



議案第54号についての報告は以上です。

次に、議案第55号 令和元年度長和町後期高齢者医療特別会計決算の認定についての審査結果を御報告いたします。

担当係からの説明の後、質疑応答を行いました。質疑・討論なく、議案第55号 令和元年度長和町後期高齢者医療特別会計決算の認定については、採決の結果、全員賛成で認定すべきものと決定いたしました。

議案第55号についての報告は以上です。

次に、議案第56号 令和元年度長和町介護保険特別会計決算の認定についての審査結果を御報告いたします。担当係の説明の後、質疑応答を行いました。

質疑は次のとおりです。

町民福祉課保険係。

介護認定者が減っているのに対して介護給付費が増加しているのは介護保険認定者の重度化が原因と思われる。町としての介護費抑制の対応を教えてほしいとの問いに、重度化予防に関して、リハビリ等といった認定を受けた方が必要とするサービスをケアマネジャーが作成するケアプランの中に盛り込み、重度化予防に努めており、町とケアマネとの定期的な会議の中で、その方針をお伝えし、またケアプランの見直し等の支援も行っている。

次に、町の認知症の方が一般的な報道等と言われるほど急速に増えているようには感じないが、実際のところはどうかとの問いに、ここ数年、認知症に関する報道や情報が増え、それで不安に思って受診する方が増えている結果、軽度の認知症の方が治療につながっている。実際、認知症の方は、若干増えているが、報道のような急激な増加はないと思われる。

討論なく、議案第56号 令和元年度長和町介護保険特別会計決算の認定については、採決の結果、全員賛成で認定すべきものと決定いたしました。

議案第56号の報告は以上です。

次に、議案第57号 令和元年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計決算の認定についての審査結果を御報告いたします。

担当係からの説明の後、質疑応答を行いました。

教育課、男女共同参画係。

6,000万円からの回収困難な案件について、解決の見通しがつくかどうかの時点で決断すべきと思うが、町の考え方はとの問いに、自己破産、本人死亡等、様々な理由があるが、法律に基づく不納欠損が可能か、他市町村の事例を参考にしたいと思いますとの答弁でした。

討論なく、議案第57号 令和元年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計決算の認定については、採決の結果、全員賛成で認定すべきものと決定いたしました。

議案第57号の報告は以上です。

○議長（森田公明君） 報告を終わります。

最初に、日程第2 議案第53号 令和元年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより、議案第53号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおり認定することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。議案第53号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第3 議案第54号 令和元年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより、議案第54号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定です。委員長報告のとおり認定することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。議案第54号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第4 議案第55号 令和元年度長和町後期高齢者医療特別会計決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第55号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定です。委員長報告のとおり認定することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第55号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第5 議案第56号 令和元年度長和町介護保険特別会計決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第56号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定です。委員長報告のとおり認定することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第56号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第6 議案第57号 令和元年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第57号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定です。委員長報告のとおり認定することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第57号は委員長報告のとおり認定されました。

---

◎日程第 7 議案第58号 令和元年度長和町観光施設事業特別会計決算の認定について

（町長提出）

◎日程第 8 議案第59号 令和元年度和田財産区特別会計決算の認定について

（町長提出）

◎日程第 9 議案第60号 令和元年度長和町和田財産区特別会計決算の認定について

（町長提出）

◎日程第10 議案第61号 令和元年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計決算の認定について

(町長提出)

○議長（森田公明君） 次に、日程第7 議案第58号から、日程第10 議案第61号までを一括して議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長の報告を求めます。

渡辺総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（渡辺久人君） 総務経済常任委員会は、令和2年9月9日、全委員出席の下、本定例会に提案され、委員会付託となりました案件について審査を行いました。議長の指示に従い、順次審査結果を報告いたします。

最初に、議案第58号 令和元年度長和町観光施設事業特別会計決算の認定についての審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、特段、質疑・討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第58号は認定すべきものと決定しました。

次に、議案第59号 令和元年度長和町和田財産区特別会計決算の認定についての審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第59号は認定すべきものと決定しました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

地方債の基金運用とはどのようなものかに対し、上下水道事業や病院事業等の地方公共団体へ貸付を行う安心で安全な債権に運用されるものとの回答。

次に、議案第60号 令和元年度長和町上下水道事業会計決算の認定についての審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、特段、質疑・討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第60号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第61号 令和元年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計決算の認定についての審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、特段、質疑・討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第61号は認定すべきものと決定いたしました。

以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告を終わります。

最初に、日程第7 議案第58号 令和元年度長和町観光施設事業特別会計決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第58号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおり認定することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。議案第58号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第8 議案第59号 令和元年度長和町和田財産区特別会計決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第59号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第59号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第9 議案第60号 令和元年度長和町上水道事業会計決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第60号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおり認定することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第60号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第10 議案第61号 令和元年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第61号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおり認定することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第61号は委員長報告のとおり認定されました。

---

◎日程第11 議案第62号 長和町議会議員及び長和町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

(町長提出)

◎日程第12 議案第63号 長和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出)

○議長（森田公明君） 次に、日程第11 議案第62号から、日程第12 議案第63号を一括して議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長の報告を求めます。

渡辺総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（渡辺久人君） 議案第62号 長和町議会議員及び長和町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第62号は可決すべきものと決定しました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

委員より選挙運動費用を公費負担するということだが、その財源はどうなるのかに対し、公職選挙法の一部改正が、この6月に行われたところで、財源に係る詳細はまだ聞いていない。地方公共団体における選挙費用は地方交付税に算入されるので、そこで支弁されると思われる。

委員より町村議会議員の供託金はどうなるのか。改正法により、町村議会議員に立候補する場合は、15万円の供託金の納付要件が新たに規定されました。町選挙管理委員会では、選挙前に行われる立候補予定者説明会で、公平公正に説明させていただきたいとの回答。

次に、議案第63号 長和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についての審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第63号は可決すべきものと決定しました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

委員より、国の政令改正に伴う条例改正ではあるが、補償基礎額が少額変更した場合も、その都度、条例改正する必要があるのかに対し、少額ではあるが、今後も国の改正に合わせて条例改正さ

せていただきますとの答弁。

次に、民間協力者が損害を受けた場合の補償基礎額はに対し、民間協力者の補償基礎額は8,900円となる。ただし、その者が通常得ている収入日額が8,900円を超える場合は、8,900円から1万4,200円の間収入日額となるとの答弁。

次に、掛金は値上がりするののかに対し、掛金は変更ありませんとの回答。

以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

最初に、日程第11 議案第62号 長和町議会議員及び長和町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第62号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第62号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12 議案第63号 長和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第63号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第63号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

◎日程第13 議案第65号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定  
について

（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第13 議案第65号 長和町国民健康保険税条例の一部を改

正する条例の制定についてを議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長報告を求めます。

羽田社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（羽田公夫君） 議案第65号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての審査結果を御報告いたします。担当係の説明の後、質疑・応答を行いました。

町民福祉課、保険係。

これまでの1期から3期までの分は残り9期に圧縮してまとめるということかの問いに、年税額が変わらなければ、月納付額とすれば圧縮という形になるとの答弁でした。

1回に払う分が割高になるということかとの問いに、年税額が変わらなければ、1か月ごとの換算で見ると割高になったと認識されると思うので、広報等で住民に対して年税額は変わらないので割高になっていない説明をしていきたい。前年度と年税額に変わりがなければ圧縮になる。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、自営業者等は昨年と今年で所得額が減少することは明らかである。所得額が減少した納税者は1期から3期の仮算定期間は新型コロナウイルス感染症の影響がない令和元年度中の所得額を基に計算するため、税額負担が非常に多くなる。自営業者の方が加入する国民健康保険においては、年税額が確定後に課税する方法が納税者の負担を減らせると考える。なお、納税者には広報等を使い十分に周知し、問合せがあった際には丁寧に説明を行う。

これは国の指導によるものなのかとの問いに、近隣市町村の状況及び今後、県下統一で広域化が進められる予定でいるが、その際、本算定のみを実施する計画であること並びに新型コロナウイルス感染症の影響等により所得額が減少することを見越して、町として判断したとの答弁でした。

町民への周知徹底をしてほしいという要望が出されております。

討論なく、議案第65号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、採決の結果、全員賛成で認定すべきものと決定しました。

議案第65号の報告は以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第65号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）



○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第65号は委員長報告のとおり可決されました。

---

◎日程第14 議案第66号 令和2年度長和町一般会計補正予算（第5号）について  
（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第14 議案第66号 令和2年度長和町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長の報告を求めます。

まず、総務経済常任委員会に付託された議会事務局、総務課、企画財政課、情報広報課、産業振興課、建設水道課の所管する補正予算について委員長の報告を求めます。

渡辺総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（渡辺久人君） 議案第66号 令和2年度長和町一般会計補正予算（第5号）についての審査結果を報告いたします。担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第66号は可決すべきものと決定いたしました。質疑応答の内容は以下のとおりです。

最初に総務課関係。

委員より庁舎清掃業務委託の詳細を教えてください。新型コロナウイルス感染症対策で、主に来庁される方が出入りするスペースのカウンターや机、椅子、手すり、会議室のドアノブ等の消毒のための拭き掃除を委託するもので、新型コロナウイルス感染症が終息するまでお願いしたいと考えている。

次に、長久保支所予算の組替えの工事請負費はエアコンの電気工事かの質問に対し、エアコンについては備品購入費への組替えです。工事請負費については、室外の電気設備とガス設備工事の組替えです。機能回復室と教養娯楽室に設置したとの回答。

委員より防災士養成事業補助金の告知を議決前に行っているのは問題ではないかに対し、松本大学で10月10、11日に防災士養成研修講座があるため、早めの告知を行ってしまった。全員協議会等で議会へ報告すべきでしたとの回答。

次に、情報広報課関係。

課金誤りで還付金が生じたが、詳細を説明願いたいに対し、平成26年4月インターネットの利用申込み後、取消しの連絡があったが、脱退届の提出がなかったことから、未処理のままで6年間の14万6,250円の還付金が発生したとの回答。

別途27万円を準備しておくということは、支払う可能性があるということかとの問いに、具体的に判明しているわけではないが、切替え工事を進める中で、役場の見落としにより同様の事例が発生した際に速やかに事務処理を行えるようにするためであるとの回答。

委員より、今後このようなことのないように慎重に事務処理を進めてもらいたいとの要望。事務処理の初歩的なミスであったことを申し訳なく思う。今後、このようなことがないように徹底して

いく。

次に、産業振興課。

職員人件費の増減について詳しい説明を求めますに対し、職員の人員配置を考慮した結果で、産業振興課農政係職員1名の減、建設水道課職員が1名増となっているとの回答。

委員より和田宿ステーション出入口については設計ミスであったのかの問いに、協議を重ねての施工であり、設計のミスではないと考えている。原因は入り口上部と下部のレベルがあり過ぎてしまい、擦りつけることが不可能な状況であった。今後は発注者として利用者目線に立ち、配慮を行っていきたいと考えますとの回答。

次に、委員より標高900メートルを超える地域における松くい虫被害が発生すると、今後、町内の森林に大きな影響が出ると考えられる。早期発見及び早期対応をお願いしたいとの要望。林業委員などによる情報収集により、早期に発見することを心がけ、その対応についても早期に取り組んでまいりますとの回答。

委員より地方創生事業、起業・創業支援事業補助金の今年度3件分とはどのような業種の起業者なのかに対し、和田地区、えんの家、飲食業、大門地区、シュクレ、飲食業、姫木地区のペンションステイ、宿泊業の3件分であるとの回答。

次に、たかやまスキー場事業の有識者謝礼について、専門部会の有識者に対し、1回5万円、20回分の計上と説明があったが、いつからいつまでなのか。主に何をやっていただいているのか。スキー場をよくするための方策、どの程度の専門知識の方なのかに対し、回数については、今年度実施する見込み分となる。6月から専門部会を有識者、振興公社、町担当課にて開催し、回数を重ねている。今回、ある一定の方向性が示すことができることから、9月30日にあり方検討委員会を開催する予定をしており、検討委員の皆様へ説明し、協議いただきたいと考えている。有識者はスキー場の経営改善に携わっている者で、専門部会及び地域の調査等の情報収集も行っているとの回答。

次に、町は委託料を計上し、委託ばかりして町外有識者へ依頼しているように見受けられる。有識者は町内にもいるのではないかと。昨年度策定した経営戦略策定について、450万円もかけた割に中身は大したものではなかったと思う。町民有志で練り上げて、結果を出したほうがいいのではないかと問いに、経営戦略については、国の定めにより作成したものである。有識者は長野県内のスキー場再生及び経営に携わった実績のある方で、振興公社、町、有識者による専門部会で検討し、あり方検討委員会の中で議論をして方向性を決めていくこととなった。町民の意見も当然に必要なだが、専門の人の知識も必要であることから、今回お願いをしているとの回答。

要望として、今後も赤字が続く見込みであれば、見切りをつけて売るなら売る、貸すなら貸す等を検討する時期だと思う。

次に、建設水道課。

多面的機能支払事業の人件費に対する補助金はあるのか。臨時職員の場合はどうかとの問いに、

正規職員の本俸には使えない。臨時職員の人件費に対して充てられる補助金があり、不足する部分は各組織の交付金から案分して充てていた。

正規職員を配属した理由は何か。多面的機能支払事業の事務だけでなく、災害復旧箇所の現場対応ができるよう男性の正規職員を配置したとの回答。

以上です。

○議長（森田公明君） 次に、社会文教常任委員会に付託された町民福祉課、こども・健康推進課、教育課の所管する補正予算について、委員長報告を求めます。

羽田社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（羽田公夫君） 議案第66号 令和2年度長和町一般会計補正予算（第5号）についての審査結果を御報告いたします。

教育課、社会教育係。

古町コミュニティー建設検討委員会委員について、どのような立場の方で何人くらい予定しているのか。自治会長5名、議会議員2名、古町財産区2名、公民館長1名、各種施設利用団体として樺ノ木福祉会1名、いきいきサロンの関係で社会福祉協議会1名、陶芸教室を含めた現在の公民館利用団体から代表者として8名、町関係者として5名の計25名程度で予定していますとの答弁でした。

解体予定の古町ゲートボール場内にある物品関連で使えそうなものの処分はどう考えているのかの問いに、今後、使用可能な物品等の確認を行い、処分方法についても検討してまいりますとの答弁でした。

建設検討委員の開催回数の予定及び委員内における女性比率についての問いに、今年度中に3回開催の予定。委員のうち利用団体代表に女性が多く含まれていると考えますとの答弁でした。

こども・健康推進課、子育て支援係です。

広域保育委託料の追加分とは何かの問いに、長和町以外の保育施設を利用する場合、施設の所在市町村へ委託料が発生する。里帰り出産等の利用で対象者が増えたため、増額をお願いしたいとの答弁でした。

町民福祉課については、各係とも質疑がありませんでした。

議案第66号 令和2年度長和町一般会計補正予算（第5号）については、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

議案第66号についての報告は以上です。

○議長（森田公明君） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第66号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第66号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

◎日程第15 議案第67号 令和2年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）について  
（町長提出）

◎日程第16 議案第68号 令和2年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について  
（町長提出）

◎日程第17 議案第69号 令和2年度長和町介護保険特別会計補正予算（第1号）について  
（町長提出）

◎日程第18 議案第70号 令和2年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）について  
（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第15 議案第67号から日程第18 議案第70号を一括して議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長の報告を求めます。

羽田社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（羽田公夫君） 議案第67号 令和2年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）についての審査結果を御報告いたします。

担当係からの説明の後、質疑応答を行いました。

町民福祉課、保険係。

質疑・討論なく、議案第67号 令和2年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）については、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第68号 令和2年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての審査結果を御報告いたします。

担当係からの説明の後、質疑応答を行いました。

町民福祉課、保険係。

質疑・討論なく、議案第68号 令和2年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

については、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

議案第68号についての報告は以上です。

次に、議案第69号 令和2年度長和町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての審査結果を御報告いたします。

担当係からの説明の後、質疑応答を行いました。

町民福祉課、保険係。

質疑・討論なく、議案第69号 令和2年度長和町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

議案第69号についての報告は以上です。

議案第70号 令和2年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）についての審査結果を御報告いたします。

担当係からの説明の後、質疑応答を行いました。

教育課、男女共同参画係。

質疑・討論なく、議案第70号 令和2年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）については、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

議案第70号についての報告は以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告を終わります。

最初に、日程第15 議案第67号 令和2年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第67号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第67号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第16 議案第68号 令和2年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第68号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第68号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第17 議案第69号 令和2年度長和町介護保険特別会計補正予算(第1号)についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第69号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第69号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第18 議案第70号 令和2年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第1号)についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第70号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第70号は委員長報告のとおり可決されました。

---

◎日程第19 議案第71号 令和2年度長和町観光施設事業特別会計補正予算(第2号)について

(町長提出)

◎日程第20 議案第72号 令和2年度長和町和田財産区特別会計補正予算(第1号)について

(町長提出)

◎日程第 2 1 議案第 7 3 号 令和 2 年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業  
会計補正予算（第 1 号）について

（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第 1 9 議案第 7 1 号から、日程第 2 1 議案第 7 3 号を一括して議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長の報告を求めます。

渡辺総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（渡辺久人君） 議案第 7 1 号 令和 2 年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第 2 号）についての、審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。

討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第 7 1 号は可決すべきものと決定しました。

質疑応答の内容は、以下のとおりです。

広報誌長和の風に添付されていた温泉施設利用券の利用は、財源は、反応はどうだったかに対し、管理事務所にて引換えたオーナー様は 1 2 0 名、枚数は 2 4 0 枚、財源は地方創生臨時交付金で、反応は好評であったが、各温泉施設の駐車場に掲示された県外車に対するメッセージ看板の内容は、大変多くの苦情を頂いた。

次に、議案第 7 2 号 令和 2 年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第 1 号）についての、審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、特段質疑、討論なく採決の結果、全員賛成で議案第 7 2 号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 7 3 号 令和 2 年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算（第 1 号）についての、審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、特段質疑、討論なく採決の結果、全員賛成で議案第 7 3 号は可決すべきものと決定いたしました。

以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告を終わります。

最初に、日程第 1 9 議案第 7 1 号 令和 2 年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第 2 号）についての、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより、議案第 7 1 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり可決することに、賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第71号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第20 議案第72号 令和2年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第1号）についての、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより、議案第72号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり可決することに、賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第72号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第21 議案第73号 令和2年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算（第1号）についての、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより、議案第73号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり可決することに、賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第73号は委員長報告のとおり可決されました。

---

◎日程第22 議案第74号 上田地域広域連合規約の変更について

(町長提出)

○議長（森田公明君） 次に、日程第22 議案第74号 上田地域広域連合規約の変更についてを議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長の報告を求めます。



渡辺総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（渡辺久人君） 議案第74号 上田地域広域連合規約の変更についての、審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、特段質疑、討論なく採決の結果、全員賛成で議案第74号は可決すべきものと決定しました。

以上報告を終わります。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより、議案第74号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第74号は委員長報告のとおり可決されました。

---

◎日程第23 議案第75号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

（町長提出）

◎日程第24 議案第76号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

（町長提出）

◎日程第25 議案第77号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第23 議案第75号から、日程第25 議案第77号までの固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての3件を一括して議題とし、審議に付します。

本案につきましては、開会日に担当課長より説明がございましたので、説明を省略し、これより質疑を行います。

最初に、日程第23 議案第75号に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより、議案第75号を採決いたします。

議案第75号を原案のとおり同意することに、賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成、よって、議案第75号は、原案のとおり同意されました。

次に、日程第24 議案第76号に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより、議案第76号を採決いたします。

議案第76号を原案のとおり同意することに、賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成、よって、議案第76号は、原案のとおり同意されました。

次に、日程第25 議案第77号に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより、議案第77号を採決いたします。

議案第77号を原案のとおり同意することに、賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第77号は、原案のとおり同意されました。

---

◎日程第26 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

(町長提出)

○議長(森田公明君) 次に、日程第26 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、審議に付します。

本案につきましても、開会日に担当課長より説明がございましたので、説明を省略し、これより質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより、日程第26号を採決いたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、これを適任とすることに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、日程第26号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任とすることに決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長(森田公明君) 以上で、本定例会に提出されました案件は、全て終了いたしました。

したがって、令和2年9月長和町議会第3回定例会を閉会といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 異議なしと認め、令和2年9月長和町議会第3回定例会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

---

閉 会 午前10時59分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

長和町議会議長 森 田 公 明

長和町議会議員 田 福 光 規

長和町議会議員 小 川 純 夫

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

長和町議会議長

長和町議会議員

長和町議会議員